

つくば市戦略プラン
令和7年度（2025年度）事業実施計画

つくば市

目次

第1章 事業実施計画の概要	2
1. 事業実施計画の位置づけ	2
2. 施策体系	3
3. 戦略プランの推進にあたって	4
4. 事業実施計画の対象事業	5
5. 施策別事務事業ページの見方	5
第2章 施策別事務事業	7
1. 目指すまちの姿I 魅力をみんなで創るまち	7
I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	7
I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる	9
I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	14
I-4 シティプロモーションを推進する	15
2. 目指すまちの姿II 誰もが自分らしく生きるまち	17
II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	17
II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	28
II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	52
II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	54
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	56
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	60
3. 目指すまちの姿III 未来をつくる人が育つまち	66
III-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる	66
III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	70
III-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる	76
4. 目指すまちの姿IV 市民のために科学技術をいかすまち	88
IV-1 新たな共創の仕組みづくり	88
IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	90
IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	92
IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	95

第1章 事業実施計画の概要

1 事業実施計画の位置づけ

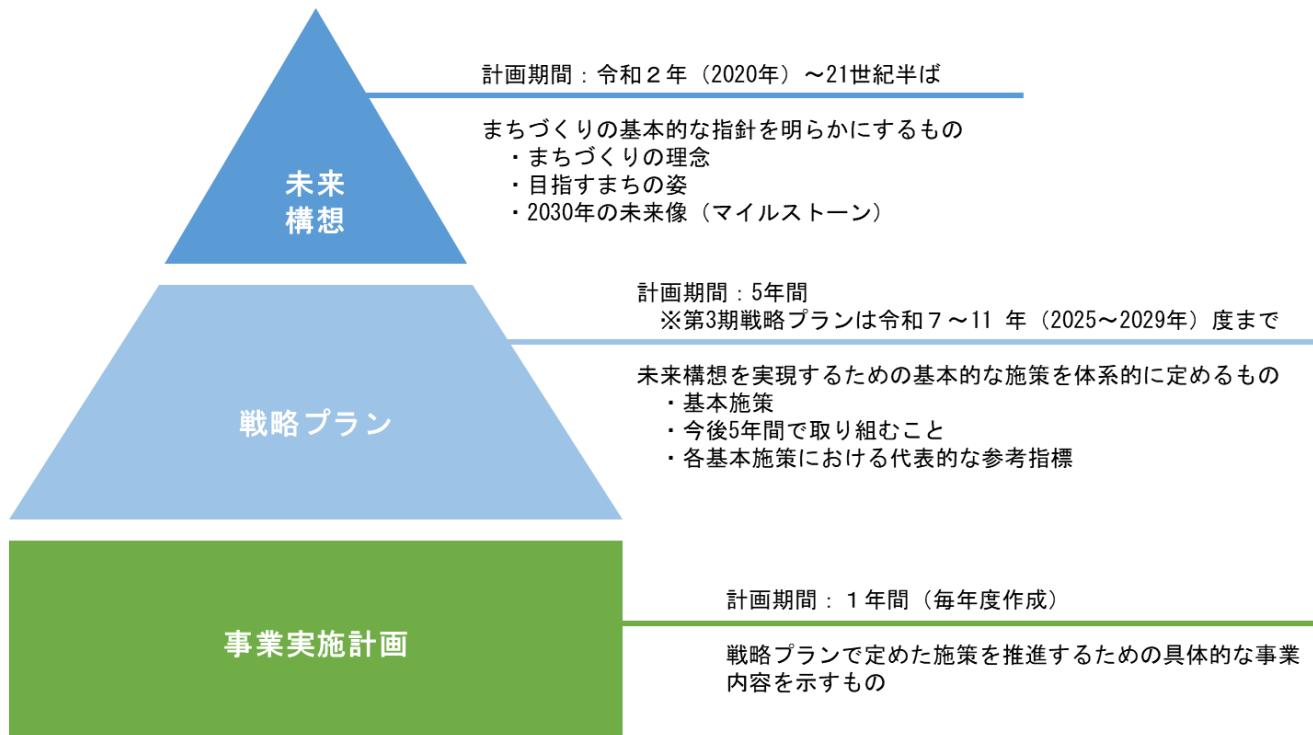
つくば市では、持続可能なまちづくりを進めていくに当たり、総合的・戦略的に行政運営を行うため、総合計画の後継として、「つくば市未来構想（以下、未来構想）」と「つくば市戦略プラン（以下、戦略プラン）」を策定しています。

未来構想は、まちづくりの基本的な指針として、「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿（ビジョン）」、そして各ビジョンの中間目標（マイルストーン）である「2030年までの実現を目指す未来像」を掲げています。21世紀半ばまでを見据えた長期的な構想であり、平成27年度（2015年度）に策定され、令和2年度（2020年度）に新たなトレンドや行政課題を反映した計画として改定されました。

戦略プランは、未来構想で掲げた「目指すまちの姿」と「2030年の未来像」の実現を目指し、5年間で特に重点的に取り組む基本的な施策を定める計画です。第2期戦略プランの計画期間が令和6年度（2024年度）で終了を迎えるに当たり、新たに令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までを計画期間とした「第3期つくば市戦略プラン」を令和7年3月に策定しました。

本事業実施計画は、第3期戦略プランで定めた施策を推進するために取り組む具体的な事業内容等を明らかにするものです。

＜総合計画における事業実施計画の位置づけ＞



2 施策体系

戦略プランは、未来構想で掲げた「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」のもと、特に重点的に取り組む17の基本施策を定め、施策ごとに5年間で取り組むことの方向性と各取組状況を確認できる指標を設定しています。

目指す まちの姿	基本施策	今後5年間で取り組むこと
I 魅力を みんなで 創るまち	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	①地域活動と市民チャレンジへの支援 ②新規区会設立促進と活動支援 ③市政への市民参加の推進
	I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる	①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出 ②豊かな資源をいかした観光の振興 ③文化財の保存と活用
	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出 ②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興
	I-4 シティプロモーションを推進する	①市内外へ向けた戦略的な広報の推進
II 誰もが 自分らしく 生きるまち	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	①相互に支え合う地域共生のまちづくり ②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化 ③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実
	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	①健康づくりの支援 ②生涯学習による市民生活の充実 ③スポーツで“つながる”まちつくばの実現 ④文化芸術による市民生活の充実
	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	①災害に備えた市による公助機能の強化 ②市民による自助・地域における共助の推進 ③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり ④安全・安心な地域づくりのための空家対策
	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化 ②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備 ③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用
	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進 ②自転車を楽しめるまちづくりの推進
	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	①生物多様性の重要性や価値の理解促進 ②多面的機能を発揮する森林の維持・保全 ③安心で快適な生活環境の保全

目指すまちの姿	基本施策	今後5年間で取り組むこと
Ⅲ 未来を つくる人が 育つまち	Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ 環境をつくる	①安心して生み育てられる子育て環境の充実
		②幼児教育・保育の環境の充実
		③放課後等における子どもの活動環境の充実
		④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実
	Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り 拓く力を育む	①一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進
		②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進
		③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進
	Ⅲ-3 多様性が尊重された、包 摂的な社会をつくる	①多文化共生の推進
		②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり
		③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり
Ⅳ 市民のために 科学技術を いかすまち	IV-1 新たな共創の仕組みづく り	①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり
		②スタートアップを支援する仕組みづくり
	IV-2 地元で頑張る組織や人が 成長し続けるまちをつくる	①成長産業・新産業の立地促進
		②地域産業人材の確保・定着の推進
		③新たなチャレンジへのサポート
	IV-3 市民のために新たな技術 や価値を導入し、進化するまちを つくる	①スーパーシティの推進
		②データで市民と豊かになるまちの推進
		③デジタルを基本とした行政サービス
		④デジタルを活用したワークライフバランスの向上
	IV-4 地球に優しく「ごみ」の ない低炭素で循環型のまちをつ くる	①ごみの減量化・再資源化
		②地域の脱炭素化

3 戦略プランの推進にあたって

以下の点に留意し、着実な遂行に取り組みます。

(1) 経営資源の最適化

予算や職員等の経営資源が限られる中、戦略プランを着実に推進するため、職員の育成や適正配置、予算の重点配分等を行うとともに、従来の手法や考え方から離れた業務のあり方を見直し、外部の人的資源やデジタル技術等を活用することにより、経営資源の最適化を図ります。

(2) 庁内における連携

市民ニーズが多様化し行政に求められる役割が多角化する中、部門間の連携を一層強化し庁内横断的な推進体制により、複雑化する社会課題の解決に向けて取り組みます。

(3) 地域・市民の力や民間活力等の活用

つくば市は、筑波研究学園都市の研究機関や研究者、多様な市民や学生、地元に根付いた企業に加え、多数の外国人も居住する国際都市として多くの地域・人的資源を有しています。また、つくばを巣立った若者や学生、仕事や余暇等でつくばを訪れた多くの人が関係人口として全国や世界に広がっています。今後も、行政だけでは解決できない課題に対し、地域や市民の力、民間活力等の活用により答えを導き出し、つくばの可能性を高めていきます。

(4) 取組の検証

社会情勢が目まぐるしく変化する中、着実に戦略プランを推進していくためには、施策の目的や効果等の検証を行うことが重要です。このため、人口や定住意向等、つくば市のまちづくりにおける基本的なデータや個別の各施策に設定した成果指標を継続的に把握することにより、計画の進捗状況等を十分に検証し、市民が求める施策の展開につなげていきます。

4 事業実施計画の対象事業

事業実施計画には、市が実施する全ての事務事業のうち、戦略プランで定めた5年間で取り組むこと及び連携する個別計画に基づいて実施する事業を掲載しています。掲載されている事業数は618事業（再掲含む、再掲除外の場合は351事業）です。

5 施策別事務事業ページの見方

目指すまちの姿 I 魅力をみんなで創るまち

基本施策 I - 1 市民と共に創るまちづくりを推進する

◇ 2030年の未来像

まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民を中心となつたまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。

◇ 基本施策の方向性

既にまちづくりに参加している市民が満足に活動できるよう、ICT等を活用して活動にかかる負担軽減を進めるとともに、人材や資金面での自立性確保の支援、コーディネートによる団体間・事業者間とのつながりづくりにより、無理なく続けられる活動環境づくりを推進します。また、市民がまちづくりに関わる裾野を広げるため、区会活動の意義や必要性の理解を深める情報発信及び市民活動等を始めるきっかけ作りを実施します。

◇ 今後5年間で取り組むこと

③市政への市民参加の推進

市政への関心をさらに高めるとともに参加しやすい環境を整えることにより、主体的に市政に関わり、まちづくりを担う市民を増やします。

◆連携する個別計画：つくば市市民参加推進に関する指針

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
15	市長と住民の意見交換会事業 【市長公室広聴室】	市民に市政を身近なものとして感じてもらうとともに、市民の意見を今後の市政にいかす。	市民と市長との直接的なコミュニケーションの場としてタウンミーティングや一日市長体験を開催 ・6会場（筑波地区、大穂地区、豊里地区、桜地区、谷田部地区、茎崎地区）に加え、つくば市役所を会場とした対面形式のタウンミーティングを開催 ・オンライン形式のミーティングを開催 ・中高生を対象とした対面形式のタウンミーティングを開催 ・小学6年生を対象に一日市長体験を開催	継続	296
80	市民参加推進に関する事業 【政策イノベーション部企画経営課】	市政運営の過程において、市民が市政に意見を反映させるための機会をつくる。	市民参加の実施予定及び結果の取りまとめ、公表各課等で所管する附属機関及び懇談会等の市民委員選考状況の管理 無作為抽出による委員等候補者の登録管理 市民委員意見交換会及び市民委員アンケートの実施	継続	40



①目指すまちの姿・基本施策

未来構想で掲げた「目指すまちの姿（ビジョン）」と、戦略プランに定めている基本施策の名称を記載しています。

②2030年の未来像

未来構想で掲げた「目指すまちの姿（ビジョン）」の中間目標（マイルストーン）である、2030年までに実現を目指すまちの未来像を記載しています。

③基本施策の方向性

未来像の実現に向けて、戦略プランで定めている基本施策の方向性を記載しています。

④今後5年間で取り組むこと・連携する個別計画

基本施策の方向性を踏まえて、戦略プランで定めている今後5年間で取り組むことについて記載しています。また、連携する個別計画がある場合には、その名称を記載しています。

⑤事業一覧

基本施策及び今後5年間で取り組むことを推進するために実施する具体的な事業を一覧化して記載しています。

事業コード	各事業を識別するコードです。事務事業マネジメントシートと対応しています。
事業名 【担当部署】	事業の名称及び担当する部署を示しています。なお、他の基本施策や取組にすでに掲載されている事業については、「再掲」と記載しています。
目的	何を実現するために実施する事業なのかを記載しています。
概要	目的を達成するためにどのようなことに取り組むのかを記載しています。
新継区分	「新規」：令和7年度から新たに実施する事業 「継続」：令和6年度以前から実施している事業
予算額	事業を実施するためにかかる費用（現年度の予算額）を、千円単位で記載しています。※市職員の人件費は含みません

第2章 施策別事務事業

目指すまちの姿Ⅰ 魅力をみんなで創るまち

基本施策Ⅰ-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

◇ 2030年の未来像

まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民を中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。

◇ 基本施策の方向性

既にまちづくりに参加している市民が満足に活動できるよう、ICT等を活用して活動にかかる負担軽減を進めるとともに、人材や資金面での自立性確保の支援、コーディネートによる団体間・事業者間とのつながりづくりにより、無理なく続けられる活動環境づくりを推進します。また、市民がまちづくりに関わる裾野を広げるため、区会活動の意義や必要性の理解を深める情報発信及び市民活動等を始めるきっかけ作りを実施します。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①地域活動と市民チャレンジへの支援

各種コミュニティ活動など、市内の団体が安心して活動を継続できるよう、情報や団体間の連携、資金等の様々な側面から支援します。

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
155	市民チャレンジ への支援 【市民部市民協 働課】	住みよい地域社会づくりのため、住民同士が互いに協力できるように支援を行い、地域活動の促進や個性溢れる魅力あるまちづくりを推進するとともに、チャレンジの連鎖が生まれる社会を目指す。	<ul style="list-style-type: none">・市民活動団体等の取組を応援し、相談を受けるとともに、市民活動団体等の新たな活動を支援する。・日常的な交流の場として気軽に立ち寄りやすい地域のコミュニティ拠点の設立支援や可視化を進めます。・行政が行う事業を法人や各団体等と協働して行うことで、NPO活動等を活性化させ、より効果的・効率的な事業を展開する。・協同労働（労働者協同組合）という新しい働き方の周知を図るとともに労働者協同組合の設立を支援する。	継続	3,388
157	アイラブつくば まちづくり補助 金事務 【市民部市民協 働課】	持続可能なまちづくりの実現を目指すため、自主的かつ自発的に公益的な事業に取り組む市民活動を応援する。	公募により提案された事業に対し、ヒアリング審査を経て、アイラブつくばまちづくり補助事業として決定し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」を活用して事業費の一部を補助する。 毎年9月に、「アイラブつくばまちづくり表彰式・フォーラム」を開催し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」への寄附者に感謝状の贈呈、アイラブつくばまちづくり補助事業実践団体に実践団体証の交付、活動事例発表や市民活動の課題解決に向けた講演会を行う。	継続	6,387
1160	市民活動支援事 業 【市民部つくば 市民センター】	市民による主体的な活動を支援するとともに、幅広い層の市民が集い交流し、地域に愛着と誇りを持って暮らせる地域社会の形成を図る。	市民活動拠点コリドイオ内のつくば市民センターにおいて、市民活動団体等に対し、施設（社会貢献活動支援室）及び附属設備（印刷機等）の提供と市民活動に関する相談対応及び情報発信等を実施し、市民の主体的な活動を支援する。	継続	3,748

②新規区会設立促進と活動支援

地域のまちづくりの主体である区会の活動を活発化するため、新規区会設立の積極的な促進とともに、活動にかかる負担軽減や次世代の担い手育成を行います。

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
147	コミュニティ助成事業 【市民部市民協働課】	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	(一財)自治総合センターが宝くじの収益金を基に社会貢献広報事業として実施する「コミュニティ助成事業」のうち、「一般コミュニティ助成事業」を活用し、コミュニティ活動に直接必要な備品及び設備(建築物、消耗品は除く。)の整備に対して助成を行うことにより、地域コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の醸成に寄与する。 申請はつくば市・茨城県経由で行われ、補助金はコミュニティ組織2団体を上限に交付される。 市から事業申請できるコミュニティ組織は、つくば市区会連合会に所属している区会とし、抽選で2区会を決定する。	継続	5,000
152	区会活動振興事業 【市民部市民協働課】	地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域の活性化を図る。	区会に対して行政文書の配布回覧を委託し、行政情報を周知する。 区会活動の紹介や加入促進活動などで日頃から助けあえる地域コミュニティの大切さを啓発する。 区会から申請を受け、地区集会所建築等補助金交付要綱に基づき、集会所の新築・増改築・修繕に対し補助を行う。 老朽化した地区案内板を撤去する。 市長・区長サミット及び地区リーダー勉強会を実施する。	継続	150,420

③市政への市民参加の推進

市政への関心をさらに高めるとともに参加しやすい環境を整えることにより、主体的に市政に関わり、まちづくりを担う市民を増やします。

◆連携する個別計画：つくば市市民参加推進に関する指針

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
15	市長と住民の意見交換会事業 【市長公室広聴室】	市民に市政を身近なものとして感じてもらうとともに、市民の意見を今後の市政にいかす。	市民と市長との直接的なコミュニケーションの場としてタウンミーティングや一日市長体験を開催 ・6会場(筑波地区、大穂地区、豊里地区、桜地区、谷田部地区、茎崎地区)に加え、つくば市役所を会場とした対面形式のタウンミーティングを開催 ・オンライン形式のミーティングを開催 ・中高生を対象とした対面形式のタウンミーティングを開催 ・小学6年生を対象に一日市長体験を開催	継続	296
80	市民参加推進に関する事業 【政策イノベーション部企画経営課】	市政運営の過程において、市民が市政に意見を反映させるための機会をつくる。	市民参加の実施予定及び結果の取りまとめ、公表各課等で所管する附属機関及び懇談会等の市民委員選考状況の管理 無作為抽出による委員等候補者の登録管理 市民委員意見交換会及び市民委員アンケートの実施	継続	40

基本施策 I - 2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる

◇ 2030 年の未来像

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

◇ 基本施策の方向性

研究機関や事業者、地域住民、ボランティア等、多様な主体との連携を深め、アイデア（先進的技術など）やセンスを取り入れることで、資源の活用や産物の磨き上げを推進するとともに、様々な資源や産物同士を連携させ、新たな魅力の創出につなげます。

また、ホームページやSNS等を活用した情報発信を強化するとともに、市民への魅力発信にも注力することで、市民による魅力の発信を促進します。

◇ 今後 5 年間で取り組むこと

①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

豊かな農資源の活用に必要な人材と環境を確保するため、意欲ある農業者の育成や農地の保全を進めます。また、地産地消の推進や市民が農業と関わる機会の創出など、市民が農業・市産農産物への理解を深める取組を通じて、市民が農業者と一緒に推進する地域農業を確立します。

◆連携する個別計画：第3次つくば市農業基本計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
427	農業推進事業 【経済部農業政策課】	地域農業の振興を推進する。	農業推進委員を通じて、農業に関する情報を農家に提供するなど地域農業の振興を推進する。 農業推進委員任期：2年 推進委員数：333名（362地区中）	継続	7,783
430	新規就農者支援 【経済部農業政策課】	農業従事者の高齢化等による担い手不足を解消し、地域農業の活性化を図る。	国の農業次世代人材投資資金や新規就農者育成総合対策（経営開始資金）、市の新規就農者経営支援補助金などの活用を支援し、新規就農者を育成する。 新規就農（希望）者に対し、つくば地域農業改良普及センター（県）と協力し、就農相談を行う。	新規	22,443
441	農地中間管理事業 【経済部農業政策課】	農業担い手への農地集積・集約化を加速し、農業構造の改革と生産コストの削減を図る。	農地中間管理機構（茨城県農林振興公社）が、土地所有者から農地を借り受け、地域の話し合い等で選定された担い手となる農業者等へ転貸することにより、効率よく農地を利用できるよう農地の集積・集約を促進させる。 農地中間管理事業による農地の集積・集約に協力し、一定条件を満たした地域等に、機構集積協力金を交付する。 また、地域計画に基づき、農地の集積・集約に向け協議の場を設け支援を行う。	継続	11,906
439	農業経営対策事業（担い手育成総合支援事業） 【経済部農業政策課】	農業従事者の高齢化等による担い手不足を解消し、地域農業の活性化を図る。	つくば市担い手育成総合支援協議会を開催し、経営改善計画及び青年等就農計画の内容を精査することにより、農業経営の規模拡大・改善、認定農業者等の担い手の育成確保を図り、生産性の高い農業を実現し、地域農業の活性化を図る。 経営体育成支援事業により、担い手が経営発展等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援する。	継続	90,327

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
444	環境にやさしい農業推進事業 【経済部農業政策課】	被覆植物を作付することにより遊休農地を含め畑からの土埃や表土流出を防止、また、有機栽培や化学肥料や化學合成農薬を低減する農業を支援することにより環境に配慮した農業を推進する。	・カバーフロップ事業…遊休農地や冬場の作付けされていない農地からの土ぼこりと表土流出を防止するため、申請者に対して緑肥としてすき込みができる被覆植物の種子を無料配布。 ・環境保全型農業直接支払交付金…農業者等が地球温暖化防止等を目的に、有機栽培や農地土壤への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動を推進する。 ・特別栽培農産物等資材購入費補助事業…特別栽培農産物の栽培に必要な生産資材等の購入費に補助金を交付する。 ・気候変動対応品種、高収益作物や、農薬適正使用の普及啓発…高温品種耐性農作等に関する情報提供、農薬適正使用のチラシ配布などを行い、農業者も消費者も理解が進むよう周知する。	継続	11,433
428	融資対策事業 【経済部農業政策課】	効率的かつ安定的な農業経営を営むために必要な、農業用機械等の購入や施設の改善などを目的に、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金の融資を受けた経営体を支援する。	農業近代化資金を借り入れた経営体に対し、2%以内で利子の一部を助成する。 農業経営基盤強化資金を借り入れた経営体に対し、1%を超える分の利子を助成する。（うち1/2県補） 農協系統農業災害資金を借り入れた経営体に対し、貸付金利0.5%に対して県と市が1/2ずつ利子を助成する。	継続	1,075
1033	県営土地改良事業 【経済部土地改良課】	農地や農業水利施設などの基盤を整備することで農作業の効率化を図り、安定した農業経営を可能にする。	※茨城県が実施する土地改良事業を、土地改良区や地元協議会等と連携して推進する。 ・上郷角内地区（令和8年度事業完了予定） ・吉沼明戸上口地区（令和8年度事業完了予定） ・小和田地区（令和10年度事業完了予定） ・調査計画地区（下通後田地区、中別府地区）	継続	148,543
466	多面的機能支払事業 【経済部土地改良課】	農業者や地域住民による農業資源や農村環境の保全活動を支援する。	活動組織は5年間の事業計画を作成し、市の認定を受けたうえで活動を実施する。 市は活動組織に対し、農用地の面積に応じて交付金を交付する。 交付額：農地維持（田=3,000円/10a、畑=2,000円/10a）、資源向上（田=2,400円/10a、畑=1,440円/10a） 負担割合：国50%、県25%、市25%	継続	142,373
429	農業振興地域整備計画に関する事業 【経済部農業政策課】	農業生産の基盤である優良農地の保全と適正な土地利用を管理する。	農振法などの関係法令に基づき、編入、地区除外等により農用地計画の変更を行うほか、概ね5年ごとに市全体のつくば農業振興地域整備計画の見直しを行う。	継続	3,091
1231	学校給食における地産地消の推進事業 【教育局健康教育課】	地場産物を学校給食に積極的に活用し、食育と地域経済の振興につなげる。	「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」に基づき、地場産物を積極的に活用した食材選定を進め、「つくば地産地消の日献立」を提供する等、学校給食への地場産物の活用を推進していく。 また、学校給食における有機米や有機野菜の活用を進めるとともに「つくばのオーガニック給食デー」を実施し、有機農産物への理解を深める。	継続	14,700
433	地産地消推進事業 【経済部農業政策課】	農業や地元農産物に対する理解促進を図るとともに地産地消を推進する。	①6次産業化に取り組む農業者の掘り起こしを行ながら、取組に対し支援する。 ②地元産食材を使った店舗を認定し地元産食材のブランド化・消費拡大を図る。 ③地元産食材の認知度向上を図る。	継続	9,544
434	果樹振興事業 【経済部農業政策課】	果樹農業を振興するため、ブルーベリー及びワイン用ぶどうのほ場整備を支援する。	ブルーベリー及びワイン用ぶどうのほ場整備に要する経費（苗木、肥料等）、気象灾害等対策に要する経費を補助する。 補助率1/2以内。ただし、ほ場整備は15万円/10a、気象灾害等対策は20万円を上限とする。	継続	2,400

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
435	つくば芝振興対策事業 【経済部農業政策課】	市内で生産される在来芝及び茨城県が育成選抜した新品種を統一した販売戦略のもとで振興し「つくば芝」のブランド化を推進する。	本市特産物である芝のPRのため、栽培技術の講習会や各種普及活動を行う茨城県つくば芝振興協議会を支援する。	継続	900
992	畜産振興事業 【経済部農業政策課】	各畜産団体等と連携し、畜産振興と生産性の向上を図る。	畜産振興のため、共励会に出品した畜産農家に対して奨励金を支払う。	継続	75
432	都市農村交流事業 【経済部農業政策課】	農業体験イベント等を通して市民及び首都圏沿線の都市住民と生産者の交流を図り、市内農業の活性化及び地産地消の推進を図る。	市内及び首都圏沿線の都市住民に「農産物オーナー制度」や「農業サポート制度」等の年間を通した農業体験や気軽に参加できる農業体験イベントなどを通じて市内農業に触れる機会を提供し、認知度を向上させる。	継続	562

②豊かな資源をいかした観光の振興

観光地としての魅力を高めるため、筑波山地域ジオパークにおける地域資源など、つくば市ならではの強みをいかした体験型観光メニューの実施や市内をめぐる新たな周遊ルートの整備を進めます。また、市民はもとより関東圏をはじめとした市外への戦略的なPRの強化やSNS等の様々な広報媒体の有効活用を進めることで、観光地としての認知度を高め、国内外からの観光誘客につなげます。

◆連携する個別計画：第3次つくば市観光基本計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
496	地域連携観光推進事業 【経済部観光推進課】	つくば市の観光産業の振興を促進するとともに、地域経済の活性化を図る。	県の各種協議会、市内の協議会等と連携し、近隣自治体と広域連携した誘客事業の推進、インバウンド向け事業の推進、市内でのイベント開催支援などをを行う。	継続	17,066
506	観光マーケティング事業 【経済部観光推進課】	より魅力的な観光誘客を実施するため、観光施策立案に必要な調査・分析、既存事業の広告・宣伝、新規事業の検討等を行う。	県と連携して入込客数調査を行う。 拡散力のあるSNS（X、Instagram等）、発信力のある動画配信サイト（YouTube等）、つくスマアプリ等を活用して、ターゲットを意識した情報発信及び分析を行う。 観光基本計画の策定及び進捗評価を実施し、適宜既存事業のブラッシュアップや新規事業を立案する。 周遊観光事業、まつりつくば、つくばフェスティバル、筑波山梅まつり等の事業の広告宣伝を実施する。 適宜イベント等でつくば市の観光PRを実施する。 観光PR動画や写真をマスメディア等に提供し、市内外に広く市の魅力をPRする。	継続	3,693
489	観光施設維持管理事業 【経済部観光推進課】	市内観光施設の快適性と利便性の向上を図る。	快適で魅力ある観光地として、市内観光施設を適正に維持管理する。	継続	149,649
491	まつりつくば事業 【経済部観光推進課】	市民が参加できるイベントの開催により、地域交流及び世代間交流の促進を図るとともに、つくば市の魅力を広く発信することで、地域経済の活性化を図る。	観光の振興と中心市街地の活性化を目的に、つくばならではの多様な文化をいかした魅力あるコンテンツを提供することで、まつりつくばに関わる誰もが楽しめる観光誘客イベントを開催する。	継続	48,270

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
493	つくばフェスティバル事業 【経済部観光推進課】	つくば市の多種多様な魅力を市内外へ発信し、新生活がスタートした新緑の季節を彩る晴れやかなイベントとして、多くの来訪者に愛されるイベントを開催する。	つくばセンター広場と大清水公園を会場として、飲食出店やステージパフォーマンス、消防フェアやファーレストアドベンチャー、市内学園の科学部による工作教室などの体験イベントを開催する。	継続	7,000
494	くきざき夢まつり事業 【経済部観光推進課】	茎崎地域の活性化及び世代間交流の促進を図る。	地域のふれあいの場としてS49年から商工産業祭、H12年度からひまわりまつりとして開催され、地域のお祭りとして定着している。現在は、地域活性化を促進するため、茎崎地区の区会長や、PTAの関係団体等により実行委員会が組織されており、より地域に根ざした市民参加型のイベントとなっていることから、当該事業に対し、開催のための補助金を交付するとともに、助言等を行う。	継続	639
497	研究学園都市を生かした観光事業 【経済部観光推進課】	JAXAや産総研など約160の研究機関が立地する「科学」のまちを生かした、科学体験、学術会議の誘致等を行う。	【学術会議の誘致】つくば観光コンベンション協会を介して間接補助の形式で、MICE補助金を交付する。また、県、水戸市、観光協会と協働して県単位の誘致活動を行う。 【サイエンスツアーや活用した誘客】県、市、市内研究機関等で構成するサイエンスツアーアクション委員会から、(一財)茨城県科学技術振興財団つくばサイエンスツアーオフィスに事業委託し、サイエンスツアーバスを活用したイベントや研究機関等との連携イベントを実施、教育旅行の誘致活動等を行い、市内研究機関等への誘客促進を図る。	継続	32,000
500	周遊観光促進事業 【経済部観光推進課】	地域の観光資源のブラッシュアップ及びGWや紅葉期等に筑波山へ集中する観光客の分散化を図るため、市内に点在する観光資源の紹介及び観光資源の新規創出をすることで周遊観光を促進する。	市内観光資源の発掘と磨き上げをし、観光資源を結び付けた周遊ルートをPRすることで、市民や市外からの来訪者の周遊観光促進を図る。また、徒步散策用のフットパスマップのPR及び目印となる道標の維持管理を行う。 牛久沼周辺の自然環境を生かしたイベント等の誘致やコンテンツ創出等、官民連携により持続可能な周遊観光を推進する。	継続	6,328
507	筑波山地域ジオパーク推進事業 【経済部ジオパーク室】	地球科学的に価値の高い地形・地質を保全し、教育や防災、観光に活用することで持続可能な社会づくりを行う	サイト等カルテ作成（保全対象の明確化と保全計画の基礎データベース作成） 学校教育におけるジオパーク学習の推進（出前授業や教員研修の実施及び副読本の作成） ジオツーリズムの充実（認定ジオガイドのスキルアップ、ジオツアーの実施、認定商品の認定） 協議会体制の強化（各部会活動の活性化、事務局運営体制の検討） パートナーシップ制度の検討（研究機関、茨城県、大学等） ビジビリティ戦略の検討（HP改修、絵本活用イベントの開催）	継続	9,190
499	おもてなし観光推進事業 【経済部観光推進課】	つくば市への観光客の満足度向上を図る。	つくば駅前に観光案内所を設置し、来訪者への観光案内を行う。また、市内の観光ガイドを行うボランティアガイドを育成し、現地ガイドスタッフによるおもてなしを強化したり、地元住民等の協力を得ながら観光協力の家を設置したりすることで、来訪者の観光利便性を向上させる。 春と秋の行楽シーズンには、関係機関と連携し、筑波山観光に関する渋滞・混雑情報の発信、警備員配備や回路案内看板等の設置等、現地対策を実施する。	継続	14,772
487	観光施設整備事業 【経済部観光推進課】	筑波山をはじめとした市の観光資源を最大限に有効活用し、年間を通じて誘客を行うことで、観光産業の活性化を図る。	筑波山をはじめとした市域の周遊促進及び訪日外国人の満足度向上を図るため、一部に補助金を活用し、関連施設の整備を実施する。 令和7年度の主なものとして、筑波山観光用水道配水管布設替工事、筑波ふれあいの里キャンプ場未利用地の改修測量設計業務、筑波山森林体験コース調査・改修業務等を行う。	継続	180,254

③文化財の保存と活用

つくば市の貴重な文化財を未来へ継承していくため、大学・研究機関等と連携した調査や次世代に伝えるための所有者等への支援、魅力をいかした整備、ホームページ・SNS等による情報発信等の取組を強化し、市民が誇る地域資源としてより多くの方々の理解と関心を得ています。

◆連携する個別計画：つくば市文化財保存活用計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
981	各種文化財基本調査事業 【教育局文化財課】	市内に所在する無指定を含む各種文化財の基本調査を行い基礎データを収集し、資料の蓄積、今後の保保存対策の立案及び「まちづくり」の根幹となる地域独自の文化財の把握をする。	○各種文化財について計画的・継続的に所在や概要を把握する基本調査である悉皆調査の実施 ○巡視等により文化財の現状を把握する現況確認調査の実施	継続	448
982	埋蔵文化財調査・保存事業 【教育局文化財課】	市内に所在する埋蔵文化財について、文化財保護法等で定められた調査・調整等の手続きを行い、保存措置を講じる。また、重要遺跡の調査・保存や出土品等の保管・活用を行う。	○各種開発等に伴う埋蔵文化財取扱事務、各種開発等に伴う試掘・確認調査 ○非営利目的での本発掘調査等、民間調査機関による記録保存調査の調整 ○重要な遺跡の保存・活用を検討するための内容確認調査	継続	58,337
859	市史編纂事業 【教育局文化財課】	歴史資料を体系的・分類的に調査・整理・記録して郷土の歴史を正しく後世へ伝える。	○保有史・資料の整理及び解読作業（江戸時代の近世文書を中心に行う。） ○整理・解読後の史・資料を市史史料集として刊行 ○未発見の史・資料を調査し、写真やデジタルデータとして記録 ○市閥連史・資料の入手（古書店等からの購入を含む。）	継続	1,139
854	文化財保護審議会事業 【教育局文化財課】	教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査し、教育委員会に建議する。	文化財保護行政全般について、広範な知識を持つ外部有識者と市民委員10名によって構成される審議会を年に2、3回開催し、市の文化財保護行政全般に関し適切かつ公平に審議を行うほか、文化財の保存と活用に関する重要事項に関して協議、検討及び報告を行う。また、必要に応じて現地調査を行う。	継続	252
856	市管理文化財維持管理事業 【教育局文化財課】	市内に所在する国・県・市指定や国登録その他の文化財、周知の遺跡等を次世代に良好な状態で継承する。	○文化庁、茨城県及び市文化財保護審議会、文化財保護指導員その他の専門家の指導を仰ぎながら、対象文化財の維持・管理・整備等を適切に実施 ○市指定史跡保存のための民有地の賃貸借 ○史跡整備に関する団体に加盟し情報収集や意見交換を実施	継続	9,839
860	小田城跡保存事業 【教育局文化財課】	国指定史跡「小田城跡」を土地買収により保存し、歴史公園として活用できるよう復元整備する。	○土地買収は、文化庁長官に現状変更を許可されない土地等で実施し、H19年度までに史跡南半の市街化調整区域約11haがほぼ終了、現在は北半の市街化区域で概ね毎年1筆を買収している ○発掘調査の出土品の保存処理を継続して実施する	継続	10,211
857	民有文化財補助事業 【教育局文化財課】	市内に所在する民有の国・県・市指定や国登録その他の文化財の継承に必要な経費を補助することで、当該文化財を保護する。	指定・登録文化財の管理・修理について、予算の範囲内で経費の一部を補助する。	継続	10,469
863	文化財展示施設管理事業 【教育局文化財課】	市内の出土文化財、史料、民俗資料等や復元整備した史跡を保存、展示する市文化財展示施設等の、所蔵資料や施設を維持管理する。	○所蔵資料の収集及び適切な管理 ○申請に応じた施設使用・資料利用への対応 ○施設の維持管理のための法定点検、植栽や設備の維持管理、機械警備、収蔵資料の燻蒸処理等を専門業者に委託して実施 ※桜歴史民俗資料館には、桜窓口センターが含まれる。	継続	65,435

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
866	文化財催事講座等事業 【教育局文化財課】	市の歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育むとともに、観光等へ活用することで市のプロモーションに寄与する。	○市内展示施設を巡る巡回企画展を開催し、テーマに沿った講演会等を実施 ○古文書読解等の文化財講座の実施 ○平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばにおける史跡活用催事の開催	継続	6,325
865	学校での伝統文化教育支援事業 【教育局文化財課】	市の歴史や文化財を、学校教育の中で市内の子供達に伝える。	○出前講座・文化財施設見学説明 ○学校教諭対象の説明研修会の開催 ○市の歴史や文化財を教育現場で活用しやすくまとめ、伝統文化教育を支援する各種教材を学校に提供	継続	289
983	文化財サポート事業 【教育局文化財課】	市民が歴史や文化財に触れる機会、市の文化財行政を知る機会を作る。	○解説ボランティア育成を目的とした講座・研修の開催 ○講座修了者からボランティア登録者を募り、展示施設や文化財の解説のほか、学校支援業務への協力、文化財の見回り、イベント時の補助、展示作成時の補助などを実施	継続	237
1047	平沢官衙遺跡再整備事業 【教育局文化財課】	平成15年度に開園した平沢官衙遺跡歴史ひろばについて、経年劣化が進行した復元建物屋根等の改修や解説設備の拡充等により、耐久性や安全性、わかりやすさを改善する再整備事業を実施する。	○令和3年度に基本計画・基本設計、令和4年度に実施設計を策定 ○令和5～9年度に再整備工事を実施	新規	112,936

基本施策 I - 3 つくばならではの街並みや体験を創出する

◇ 2030 年の未来像

公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。

◇ 基本施策の方向性

つくば駅周辺の拠点性と市内各地に散らばる様々な魅力の連携により、人の流れや経済効果を互いに波及させるなど市域全体が持続可能となるための活力が生み出されるまちづくりを進めます。つくば駅周辺では、意欲・アイデアのある民間企業やN P O、学生団体等と連携し、ペデストリアンデッキや公園・広場等のパブリックスペースの魅力を高め、多様なアクティビティや交流を生む場を創出します。周辺市街地振興では、魅力ある地域づくり活動として、地域住民だけではなく他地域の人材からのアイデアや、ビジネスの手法を取り入れた活動を行っていきます。

◇ 今後 5 年間で取り組むこと

①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出

ペデストリアンデッキや公園が一体となった緑豊かな街並みのなかで、地域住民だけでなく、働く人や来街者など多様な人々に憩いの場を提供するとともに、つくば駅前におけるわかりやすい案内や魅力発信等を充実させ、居心地の良い空間を創出します。また、筑波研究学園都市の特徴をいかし、多様な人材の交流の場や最先端技術の社会実装を促進するような場の形成を進めます。

◆連携する個別計画：つくば中心市街地まちづくり戦略

研究学園地区まちづくりビジョン

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
534	魅力ある研究学園都市地域の推進事業 【都市計画部学園地区市街地振興課】	緑豊かなゆとりある都市環境を継承しつつ、社会情勢の変化等への対応やつくばならではの自然と科学技術が融合した都市環境の形成を図り、つくばならではの街並みや体験を創出する。	研究学園都市地域内で土地利用転換が見込まれる国家公務員宿舎跡地等については、地区計画や無電柱化条例等を活用し、緑豊かな市街地を創出するまちづくりを推進する。また、中央公園リニューアル、つくばセンター広場の維持管理、つくばの玄関口のおもてなし機能向上のほか、つくばの顔となるつくば駅周辺については、パブリックスペース活用や科学技術を取り入れた取組、エリアマネジメントの推進により、つくばらしさを感じられる場を創出し、都市の魅力を高めていく。	継続	98,064

②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

地域住民が主体である各協議会が、地域の資源や強みを引き出しながら自ら資金等を獲得し地域振興を自走化できるように、運営や組織の強化を支援します。また、外部人材（大学・民間企業・地域外の協力者等）と協働の機会を創出するとともに、人的交流の場を増設することで、地域への興味・関心を持つ人を増やしていきます。

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
535	地域振興推進事業（旧：地域拠点活力共創マネジメント事業） 【都市計画部周辺市街地振興課】	各周辺市街地活性化協議会活動の自走化や、地域の賑わい創出・コミュニティ活動の拠点整備等により、持続的な周辺市街地振興を図る。（令和5年度から1042学校跡地地域運営拠点事業の規模を縮小し統合）	<ul style="list-style-type: none"> ・各周辺市街地活性化協議会が自ら資金等を獲得し、自走化していくための運営・組織強化の支援。 ・まちづくり活動に参画する人材を掘り起こすとともに、活動母体の組織化や伴走的な育成を行うことで、地域に定着し自立して継続的に活動を行ってもらう環境を醸成。 ・地域の賑わい創出拠点として空き店舗等を活用したチャレンジショップを整備することによる、地域経済の活性化に取り組みやすい環境の醸成。 ・地域の廃校を利用したコミュニティ拠点の整備による、地域コミュニティ活動に取り組みやすい環境の醸成。 	継続	36,837
536	周辺市街地活性化補助金（旧：周辺市街地活性化チャレンジ補助金） 【都市計画部周辺市街地振興課】	地域主体の地域活性化に関する取組を支援する。	<p>周辺市街地活性化協議会（8周辺市街地毎に1団体を認定）へ上限50万円の補助金を支出するなどし、地域活性化の取組を支援する。</p> <p>周辺地域のうち面積の9割以上が市街化調整区域で、H23とR3を比較し人口増減がないまたは減少している大字等における地域づくり活動へ上限15万円の補助金を支出するなどし、地域活性化の取組を支援する。</p>	継続	4,450

基本施策 I-4 シティプロモーションを推進する

◇ 2030年の未来像

つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

◇ 基本施策の方向性

市民が必要とする情報を得られ、市政により一層深く関心を持つよう、職員一人ひとりが広報パーソンとして市政情報を発信できる広報力を高め、多様な媒体を生かした戦略的な広報活動を推進します。あわせて、つくば市の魅力を市民、そして国内外に向けて分かりやすく効果的に提供します。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①市内外へ向けた戦略的な広報の推進

あらゆるステークホルダーとのつながりを力に、職員一人ひとりがつくばの魅力を多様な媒体で戦略的に広報することで、つくばに愛着と誇りを持つ人を増やします。

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
4	シティプロモーション・関係人口創出拡大事業 【市長公室広報戦略課】	市内外に対してつくばの魅力を発信し、つくばに愛着を持つ人を増やす。	市の魅力的な取組や、地域で行っているイベント等を、市公式SNSを用いてPRする。	継続	4,393
5	職員向けの広報力スキルアップ等事業 【市長公室広報戦略課】	職員一人ひとりが市民の求めている「知りたい」情報の把握や対象に合わせた広報媒体の選択を行い、「伝わる」広報内容の作成等の広報力を向上させるとともに、市のブランドイメージの向上を図る。	職員向け広報力向上セミナー等の実施、チラシデザイン等のチェック作業の実施など	継続	33
7	市民目線の広報推進事業 【市長公室広報戦略課】	市が伝えたい情報をはじめ、市民が求めている「知りたい」情報が確実に届くようにする。	広報紙(かわら版含む)、市勢ガイド等の編集・発行、市公式HPや市公式SNS等の運用、ケーブルTV等の活用、定例記者会見やプレスリリース等の実施など	継続	97,299
13	移住・定住促進事業 【市長公室広報戦略課】	周辺地域へ目を向けてもらうための取組みを行い、人口が減少傾向にある周辺地域へ人の流れを作り出し、移住定住の促進を図る。	・府内関係各課等と連携し、地域活性化協議会の取組等、地域に密着した活動を市公式HPや公式SNSを用いて発信。 ・周辺地域で移住希望者向けイベントを実施し、その様子をSNS等を用いて発信。 ・地域に密着し、新たな仕事や生活を自らの手でつくるライフスタイル「クラフトライフ」を推進するため、クラフトライファーへのインタビューを実施し、市HPの特設ページ「つくばクラフトライフ」やSNSで紹介する。	継続	6,559
70	民間企業との包括連携協定 【政策イノベーション部企画経営課】	市及び民間企業が、緊密な相互連携に基づき協働による取組等を実施して、地域社会の活性化及び市民サービスの更なる向上を図り、もって持続可能なまちづくりの実現を目指す。	全庁横断的な施策等における連携を推進するため、連携事項を調整し、相互の役割を明記した協定書を取り交わす。また、協定の締結後は、相互の提案により連携を推進する。	継続	37

目指すまちの姿Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

基本施策Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

◇ 2030年の未来像

様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。

◇ 基本施策の方向性

地域福祉の担い手不足の解消に向け、担い手としての市民意識醸成のため、地域交流の促進や積極的な情報発信を進めます。支援を必要とする住民に向けては、支援窓口機能や情報提供体制をより一層強化します。

また、地域社会の構造変化に対応するため、各分野での支援制度の充実に加えて分野横断的に連携を図ります。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①相互に支え合う地域共生のまちづくり

市民が地域福祉の担い手としての意識をもち地域活動に参加することで、地域内での支え合いが活発化するよう、市民による地域交流を促します。

◆連携する個別計画：第4期つくば市地域福祉計画

第9期つくば市高齢者福祉計画

つくば市障害者プラン改定版

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
201	地域福祉計画進行管理 【福祉部社会福祉課】	市民主体のつくばらしい健康で健全な福祉のまちづくりを推進する。	地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めた「つくば市地域福祉計画」を策定するとともに各施策の進捗状況を管理する。	継続	244
393	栄養改善事業 【保健部健康増進課】	市民が、食に関するさまざまな知識と食を選択する能力を身につけ、生涯にわたって健全な食生活の実現を図る	食生活改善推進員の養成 地区組織活動の推進 食育普及活動 高齢者の低栄養予防	継続	3,012
230	チャレンジアートフェスティバル事業 【福祉部障害者地域支援室】	障害者が制作した作品の展示と演劇等の舞台発表を通して、自立と社会参加を促進し、市民の障害者に対する理解と認識を深める。	障害者（児）の社会参加促進事業として、当事者が制作した作品展示及び演劇等による舞台発表を実施する。 事業運営にあたっては、実行委員会を組織し、イベントの内容、実施方法等を協議の上、決定する。	継続	3,837
231	おひさまサンサンフェスティバル事業 【福祉部障害者地域支援室】	障害者（児）や高齢者、市民が共にスポーツやレクリエーションを行うことで社会参加を促進し、市民と障害者に対する理解と認識を深める。	高齢者と障害者の社会参加への意欲向上と健康増進を図るために、毎年「おひさまサンサン生き生きまつり事業」を実施している。 団体競技種目、個人競争種目及び個人自由参加型種目の各競技種目を実施し、同時に高齢者及び障害者等の作品展示および物品販売やアトラクションとして市内協力団体等による発表を実施する。	継続	3,450
989	おひさまサンサン生き生きまつり事業 【福祉部高齢福祉課】	社会参加への意欲や生きがいの高揚に寄与し、高齢者福祉や障害者福祉に関する市民の意識啓発及び福祉のまちづくりの推進を図る。	障害者地域支援室と合同で実施 障害者や高齢者が協力してスポーツやレクリエーション活動を行うとともに、手作り品の展示、販売等を行う。	継続	6,435

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
157	アイラブつくばまちづくり補助金事務 《再掲》 【市民部市民協働課】	持続可能なまちづくりの実現を目指すため、自主的かつ自発的に公益的な事業に取り組む市民活動を応援する。	公募により提案された事業に対し、ヒアリング審査を経て、アイラブつくばまちづくり補助事業として決定し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」を活用して事業費の一部を補助する。 毎年9月に、「アイラブつくばまちづくり表彰式・フォーラム」を開催し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」への寄附者に感謝状の贈呈、アイラブつくばまちづくり補助事業実践団体に実践団体証の交付、活動事例発表や市民活動の課題解決に向けた講演会を行う。	継続	6,387
282	いきいきサロン事業 【福祉部高齢福祉課】	高齢者の仲間づくりや生きがい活動を行うことにより、自立と社会参加を促進する。	老人福祉センターなど市内4か所で高齢者が自由に参加できる通常サロンを開催する。また、10人以上のグループからの依頼により講師を派遣し、出前サロンを開催する。	継続	5,668
300	つくば市高齢者憩いの広場活動支援事業 【福祉部高齢福祉課】	高齢者の介護予防及び孤立化の防止	週1回以上、高齢者を中心とした地域住民が気軽に通うことができ、高齢者の介護予防及び孤立化防止のための活動を行う団体へ補助金を交付する。	継続	5,450
152	区会活動振興事業 《再掲》 【市民部市民協働課】	地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域の活性化を図る。	区会に対して行政文書の配布回覧を委託し、行政情報を周知する。 区会活動の紹介や加入促進活動などで日頃から助ける地域コミュニティの大切さを啓発する。 区会から申請を受け、地区集会所建築等補助金交付要綱に基づき、集会所の新築・増改築・修繕に対し補助を行う。 老朽化した地区案内板を撤去する。 市長・区長サミット及び地区リーダー勉強会を実施する。	継続	150,420
176	スポーツ教室等の開催 【市民部スポーツ振興課】	市民のスポーツ振興の啓発、市民が交流できる環境の提供及び市民の健康づくり	スポーツ教室等を開催することにより、市民のスポーツ振興の啓発、習慣の定着、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。また、市内小中学校を対象とした「障害者スポーツ体験出前教室」を開催することで、児童・生徒における障害者スポーツへの理解と認知度を深める。さらに、民間団体等におけるスポーツの機運を高めるため、民間団体等が実施する教室等に対し広報活動や会場提供といった協力をする。	継続	1,642
172	つくば市スポーツ協会等への支援 【市民部スポーツ振興課】	市民のスポーツ活動や交流を促進させる団体の組織基盤を強化し、地域のスポーツ活動を推進する。	(一社) つくば市スポーツ協会及びつくば市レクリエーション協会に補助金を交付するなどし、その活動を支援する。	継続	21,435
197	地域福祉推進事業 【福祉部社会福祉課】	市民主体のつくばらしい健康で健全な福祉のまちづくりを進める。	住民参加型福祉サービス拡大事業(つくばさわやかサービス) ボランティア育成・支援・研修事業 福祉相談事業 社会福祉協議会に委託	継続	16,113
235	体験乗馬療法事業 【福祉部障害者地域支援室】	乗馬を通して動物をふれあう心を養い、障害児と健常児の交流を図り、互いに密接に係わりながら、精神的安定を図る。	チャレンジの部(障害者(児))及び一般の部(小学部6年生まで)に対象を分けて、体験乗馬(ポニー)療法を実施するもの。チャレンジアートフェスティバルにおいて実施する。	継続	462
232	奉仕員等養成研修事業 【福祉部障害者地域支援室】	意思疎通を図ることに支障がある障害児(者)の自立した日常生活または社会参加を営むことを支援する。	希望する市民に、厚生労働省のカリキュラム等による手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員及び音訳奉仕員の養成講座を行い、奉仕員を養成する。 講座修了者には、つくば市奉仕員登録申請書により奉仕員として登録し、奉仕活動等を行う。	継続	4,375

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
796	学校教育支援事業 【教育局学び推進課】	各教科・領域の取組に関する支援により、教職員の資質及び指導力の向上並びに児童生徒の学力向上を目指す。	教職員を対象とした市教育局主催の各種研修講座に講師を招き、研修を実施する。 先進的な取組をしている自治体や文部科学省主催の研修会等への視察研修を実施する。 学校の実態と発達段階に応じた、学校での各教科・領域の効果的かつ有用な指導方法や教材について、学校と共に研究・協議し、伴走・助言を行う。	継続	1,545
149	人権擁護事業 【市民部市民協働課】	人権尊重思想の普及拡大を図る。市民の人権を守り差別のない明るい社会の実現を目指す。	6月と12月に各2日間特設人権相談所を開設する。 年間を通じて、いじめや差別などの人権問題解消に向け啓発活動を実施する。 人権擁護委員が講師となり、小中学生を対象に人権教室を実施する。 人権啓発イベント（講演会等）を実施する。	継続	1,335
842	家庭教育学級支援事業 【教育局生涯学習推進課】	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。	家庭教育学級の開催支援 社会教育指導員（会計年度任用職員）8人を生涯学習推進課に配置し、家庭教育学級の運営にあたり支援・助言を行う。	継続	5,256
164	男女共同参画推進事業 【市長公室ダイバーシティ推進室】	家庭や地域、職場、学校などあらゆる場面において、誰もが性別にかかわりなく多様な生き方を選択し、自分らしく生きられるように、男女共同参画に関する意識醸成や環境づくりなどの支援を行う。	・男女共同参画に関する意識の向上を図り、個人をエンパワーメントするため、セミナーを開催する。 ・男女共同参画の推進について、広報紙、ホームページ等により、わかりやすい情報発信を行う。 ・審議会等における女性委員の割合40%以上の達成及び女性委員長の積極的な登用を推進する。 【令和7年度実施内容】 ・（仮称）金融リテラシーや女性のキャリア支援等のセミナーを開催する。 ・男女共同参画週間等に合わせて、わかりやすい情報発信を行う。 ・審議会等における女性委員及び女性委員長の積極的な登用について、全庁的な周知や調査を行う。	継続	6,647
1006	ダイバーシティ推進事業 【市長公室ダイバーシティ推進室】	性の多様性に関する理解を促進するための取組を通じて、多様性が尊重された包摂的な社会の実現を目指す。	・性の多様性に関する市民向けセミナーや情報発信を行う。 ・LGBTQ+に関する差別の解消に向けた施策を実施する。 【令和7年度実施内容】 ・性の多様性をテーマにした市民向けセミナーを実施する。 ・LGBTQ+に関する相談窓口や茨城県のパートナーシップ制度について市ホームページ等で周知する。 ・性の多様性に関する職員ハンドブックを作成する。	継続	669
40	職員研修事業 【総務部人事課】	時代に即応する公務員たる資質を備えさせる。	職員が地域の実情に応じた行政課題について、責任をもって当該対応策を自主的に選択し、創意工夫して取り組むことのできる自己能力開発と資質向上の行動を積極的に支援する。	継続	9,976
240	合理的配慮支援事業補助金 【福祉部障害者地域支援室】	障害者の社会参加の促進を図り、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを推進する。	商業事業者等が行う合理的配慮の提供のための工事施工、物品購入等に要する費用の全部又は一部を助成する。	継続	500

②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化

市民誰もがどのような状況でも十分なサービスを利用できるよう、NPOやボランティア団体、事業者や社会福祉協議会等への支援や協働体制の充実を進めます。

◆連携する個別計画：第4期つくば市地域福祉計画

第9期つくば市高齢者福祉計画

つくば市障害者プラン改定版

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
197	地域福祉推進事業 《再掲》 【福祉部社会福祉課】	市民主体のつくばらしい健康で健全な福祉のまちづくりを進める。	住民参加型福祉サービス拡大事業（つくばさわやかサービス） ボランティア育成・支援・研修事業 福祉相談事業 社会福祉協議会に委託	継続	16,113
155	市民チャレンジへの支援 《再掲》 【市民部市民協働課】	住みよい地域社会づくりのため、住民同士が互いに協力できるように支援を行い、地域活動の促進や個性溢れる魅力あるまちづくりを推進するとともに、チャレンジの連鎖が生まれる社会を目指す。	・市民活動団体等の取組を応援し、相談を受けるとともに、市民活動団体等の新たな活動を支援する。 ・日常的な交流の場として気軽に立ち寄りやすい地域のコミュニティ拠点の設立支援や可視化を進め る。 ・行政が行う事業を法人や各団体等と協働して行うことで、NPO活動等を活性化させ、より効果的・効率的な事業を展開する。 ・協同労働（労働者協同組合）という新しい働き方の周知を図るとともに労働者協同組合の設立を支援する。	継続	3,388
220	子どもの未来支援事業 【こども部こども未来センター】	子どもの将来が生まれた環境によって左右されず、子どもたちが健やかに安心して成長できる環境づくりを推進し、貧困の連鎖解消を目指すとともに、将来の貧困を生まない仕組みづくりを行う。	つくばこどもの青い羽根学習会、つくばこどもの青い羽根居場所づくり支援事業、子どもの学習塾代助成みんなの食堂事業補助金、ボランティア登録説明会、子ども支援研修、データベースみまもり、こども未来懇話会	継続	95,994
254	障害福祉計画策定事業 【福祉部障害福祉課】	障害者施策の総合的な推進を図る。	つくば市障害者計画策定懇談会の開催 障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」、障害者基本法に基づく「障害者計画」を一体化した「第2期つくば市障害者プラン（仮称）」を策定する。また、策定にあたり、これまで行ってきた各施策の効果確認や、当市が抱えている課題の抽出を目的として、つくば市民に対して当市の障害福祉施策に関するアンケート調査を実施する。	継続	360
1257	子ども・子育て支援事業 (市単独事業) 【こども部こども政策課】	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	子育てナビの運用管理、あかちゃんの駅推進事業、子ども・子育て支援プランの進行管理、結婚支援事業、公立保育所の施設整備、全天候型子どもの遊び場の整備	継続	4,225
416	児童入所事業 【こども部幼児保育課】	保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。また、利用者負担額の徴収についての平等性を確保する。	入所希望者の受付、入所検討会議（第3期つくば市子ども・子育て支援プラン） 保育コンシェルジュによる入所に関する相談の実施（第3期つくば市子ども・子育て支援プラン、地域福祉計画） 民間保育所に保育の実施を委託 保育所入所世帯の現況確認 保育所入所者の利用者負担額の決定・徴収	継続	33,694
205	民生委員児童委員協議会調整事務 【福祉部社会福祉課】	各民生委員児童委員及び主任児童委員の資質向上を図る。	定例会では、行政担当者を講師として、生活保護制度、児童母子福祉、障害福祉、高齢福祉等、福祉全般に関する行政手続等の研修を実施し、民生委員児童委員及び主任児童委員としての資質向上に努める。 また、支部別研修・事項別研修を通じて福祉施設の現状視察や各々の事例検討を行い、民生委員児童及び主任児童委員としての資質向上に努める。	継続	31,845
217	生活困窮者自立支援事業 【福祉部社会福祉課】	生活困窮者の自立を促進する。	生活保護に至る前の支援策として、生活困窮者自立支援法に定める自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業を一体的に実施し、生活困窮者の自立を図る。	継続	46,002
1017	生活保護事業 【福祉部社会福祉課】	健康で文化的な生活を保障するとともに、生活困窮者の自立を助長する。	国からの法定受託事務として、要保護者の困窮の程度に応じ、生活扶助、医療扶助、介護扶助等必要な費用を給付して自立を助長する。	継続	2,288,017

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1214	重層的支援体制整備事業 (多機関協働事業等分) 【福祉部社会福祉課】	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。	複合化・複雑化した支援ニーズ等に対して事例の調整役を担い、重層的支援会議の開催、支援プランの作成等の取組みを通じて、関係者の連携の円滑化を進める（多機関協働事業。）重層的支援会議の結果に応じて、支援の必要性があるにも関わらず支援につながっていない対象者に対し本人とのつながりづくりに向けた支援を行う（アウトリーチ等による継続的支援事業。）同じく会議の結果に応じ既存の社会参加では対応できない対象者に対する社会参加に向けた支援を行う（参加支援事業。）	新規	0
263	発達相談支援事業 【福祉部障害福祉課】	発達の気になる児童とその保護者の福祉の向上。	心理職や言語聴覚士等の各専門職により、発達の気になる児童とその保護者に対し相談や検査を実施し、障害の早期発見・早期支援のための助言・支援等を行う。 また、関係機関の職員等に対し助言等の支援や、関係機関との連絡調整を行う。	継続	549
1197	精神保健相談 【保健部健康増進課】	市民の精神的健康状態の保持・増進	精神疾患や精神的不健康状態の初期症状や前兆のある本人及び家族に対して、保健師や社会福祉士等が相談に応じる。	継続	872
412	子ども家庭支援員活動事業 (旧名称：家庭相談員活動事業) 【こども部こども未来センター】	複雑・多様化する家庭児童相談にきめ細かな対応をし、支援の必要な家庭に的確な相談支援を行う。	こども家庭センターを設置し、子ども家庭支援員と正職員が、電話や面接、訪問等により、児童に関する様々な相談に対して助言や指導を行い、問題解決に向けて援助活動をする。	継続	27,668
1229	外国人相談窓口運営事業 【市長公室国際都市推進課】	言語や社会制度の違いから生じる不便・不安を軽減するため、外国人住民の生活を支援する外国人相談窓口を運営する。	外国人相談窓口の運営	継続	4,453
358	地域包括支援センターの運営 【福祉部地域包括支援課】	高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する。	基幹型センターとして市直営の地域包括支援センターを設置するほか、市内6か所に委託型の地域包括支援センターを設置し、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等の事業をとおして、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。 総合相談支援事業（様々な相談に対して適切な機関や制度、サービスにつなげる等の支援を行う） 権利擁護事業（成年後見制度の活用促進や高齢者虐待対応等をとおして権利擁護を図る） 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（介護支援専門員に対する相談支援や地域における連携・協働の体制づくりを行う）	継続	192,367
162	DV等相談支援事業 【市長公室ダイバーシティ推進室】	相談を通して、相談者自身が抱えている問題の原因に気付き、主体的に思考し、行動できるように促す。	・夫婦・家族の問題、人間関係、DV（配偶者・パートナー等からの暴力）、生き方などの悩みを抱えている相談者に対し、女性相談支援員等が寄り添いながら傾聴し、活用できる制度や関係機関の案内等の相談支援業務を行う。 【令和7年度実施内容】 ・配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた準備を進める。	継続	9,594
818	教育相談事業 【教育局教育相談センター】	社会的自立の援助や教育機会を確保、教育上の諸問題に対する解決の方向性を示し、事態の拡大や深刻化を未然に防止する	・つくば市内に居住する未就学児、小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒及びその保護者並びにつくば市内の園・学校に勤務する教職員を対象に、電話及び対面による相談を実施する。 ・希望する児童生徒に対し、「つくしの広場」及び「ひだまり広場」による支援を行う。 ・学校生活相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に配置し、児童生徒及び保護者への悩み相談、環境改善や関係機関との連携を通して、問題の解決を目指す。	継続	96,617

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
204	民生委員推薦会事務 【福祉部社会福祉課】	民生委員・児童委員及び主任児童委員として、資質の高い人材を確保する。	市議会議員、民生委員、教育関係者など14名の委員で組織し、民生委員に欠員が生じたとき、又は一齊改選時に民生委員児童委員及び主任児童委員として適正な人材を県に推薦するため、選考を行う。	継続	401
367	地域ケア会議推進事業 【福祉部地域包括支援課】	高齢者等が持つ個別の課題について、多職種協働の検討により解決に向けた支援を行う。また、個別事例の検討を通して地域課題を明確化し、その解決のための資源開発や地域づくり、政策形成に繋げる。	つくば市地域ケア会議並びに圏域別・自立支援型・クイックケア・ピックアップケア会議の4種の個別ケア会議を開催する。つくば市地域ケア会議では、各個別ケア会議から抽出された地域課題について協議し、その課題解決に向けた社会資源の開発や政策提言につなげる。圏域別会議・クイックケア会議では個別事例の解決に向けた検討を行うとともに、多職種間のネットワーク構築を図る。ピックアップケア会議ではクイックケア会議を経ても解決しなかった事例について解決に向けた検討を行う。また自立支援型個別ケア会議では、自立支援・重度化予防の視点に基き専門職を交えて検討する。	継続	1,311
261	障害者自立支援協議会 【福祉部障害者地域支援室】	障害者の地域生活を支援する体制構築を推進し、障害者福祉の向上を図る。	障害者自立支援協議会において課題ごとの会議体制で、障害者が地域で生活するための支援体制等の課題について、情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。	継続	467
233	障害者団体等支援事業 【福祉部障害者地域支援室】	障害者の社会参加の促進や地域の人との交流及び福祉の向上を図る。	障害者等団体の育成及び障害者の社会参加促進のため、市内で自発的な活動を行う団体に対して、補助交付要項に基づき、補助金に関する事業を行う。	継続	1,500
243	障害福祉サービス事業 【福祉部障害福祉課】	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。	申請者の心身の状況や環境、障害福祉サービス利用に関する意向等の事情を勘案して作成されるサービス利用計画等に基づいて、障害福祉サービス等の支給決定を行う。 障害福祉サービス等は、介護等の支援を受ける「介護給付」と、訓練等の支援を受ける「訓練等給付」、相談支援員から助言やサービス利用計画作成の支援を受けられる「計画相談支援」に大別されており、それぞれの支給決定に必要な事務処理を行う。 令和7年10月から「就労選択支援」が開始となるため、各事業所、関係機関と連携し適切な支給決定を行う。	継続	4,548,816
255	理学・作業・言語療法指導事業（理学・作業療法指導事業） 【福祉部障害福祉課】	障害児・者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。	地域活動支援事業において、利用者及び職員に対し専門職としての指導、助言を行う。 児童発達支援事業において、機能訓練指導、保護者への指導、職員の指導を実施する。	継続	245
418	民間保育園・市外保育園運営委託事業 【こども部幼児保育課】	保育を必要としている保護者を保育するにあたり、民間保育所等が必要な支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	民間保育所等へ事業を委託し保育の実施を行い、委託料の支払いをする。 市外の保育所へ入所希望をし決定した場合に、委託協議及び委託料の支払いをする。 第三者評価制度の受審を促進する（つくば市地域福祉計画）。	継続	11,118,308
409	子育て支援拠点事業 【こども部こども政策課】	市民が安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育て親子の交流の場を提供するとともに、育児相談、子育て情報の提供、一時預かり、講習会等を実施する。	継続	142,373

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
423	児童館運営事業 【こども部こども育成課】	子供同士が共に遊びながら自主性・創造性及び協調性を養い豊かに成長していくよう指導・援助を行う。	一般来館児童の遊びの指導 地域の利用者への対応と連携 児童館利用者の怪我等に対応するため施設利用者傷害保険へ加入 運営に必要な消耗品の購入及び備品等の修繕	継続	60,015
1253	成年後見制度推進事業 【福祉部地域包括支援課】	認知症などの理由で判断能力が十分ではない状態になった場合でも、権利が守られ、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう権利擁護の仕組みの一つである成年後見制度の利用促進を図る。	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関を設置し、成年後見制度の普及啓発、成年後見制度の利用支援、市民後見人養成及びその支援、後見人等の受任者調整に関する支援を行なうほか、法人後見の受任を行い、権利擁護を推進する。	継続	7,912
302	成年後見制度推進事業 【福祉部障害者地域支援室】	知的障害者又は精神障害者の権利擁護を行い、障害者等の安心・安全を図る。	つくば市社会福祉協議会への委託により、地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度の普及啓発、成年後見制度の利用支援、市民後見人養成及びその支援、後見人等の受任者調整等に関する支援等を行なうほか、法人後見の受任や後見監督人の受任も行なう。	継続	12,364
264	成年後見制度利用支援事業 【福祉部障害者地域支援室】	判断能力が不十分であるため法律行為における意思決定が困難な方について、その判断能力を補い財産等の権利を擁護するため。	成年後見制度の市長申立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び成年後見人等への報酬を支給する。	継続	1,224
364	成年後見制度利用支援 【福祉部地域包括支援課】	判断能力が不十分な認知症高齢者等に対し、成年後見制度を利用するための支援を行うことにより、権利擁護を推進し、自立した日常生活を営むことができる環境の整備に資すること。	親族がいる場合は、親族による成年後見開始等審判の申立てを支援する。 成年後見制度の利用が必要だが、親族がない場合や親族による申立てが見込まれない場合は、市長申立ての手続きを行う。 また、成年後見制度を利用する被後見人等で、資力が少ない者等に対して報酬等を助成する。	継続	2,256
262	障害者虐待防止事業 【福祉部障害者地域支援室】	障害者の権利利益の養護に資するため。	障害者虐待に対応できる体制の整備（障害者虐待防止センターの運営、対応手順書の作成、24時間・365日の相談体制整備、一時保護のための居室確保、障害者虐待防止ネットワーク構築等）、虐待対応（通報・届出受理、情報収集、事実確認、ケース会議、ケース支援）、虐待予防（研修会開催、虐待防止パンフレット配布）	継続	6,309

③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実

高齢者や子育て世帯、生活困窮者のみならず、地域のすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要なサポートを、様々な主体が連携して包括的に提供します。

◆連携する個別計画：第4期つくば市地域福祉計画

第9期つくば市高齢者福祉計画

つくば市障害者プラン改定版

第4期つくば市健康増進計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
401	出前健康教室事業 【保健部健康増進課】	健康寿命を延ばし、地域に貢献する元気な高齢者を増やし、介護保険給付費の抑制を図る。	65歳以上で構成される5名以上の団体に対し、会場の地区集会所や研修センター等に出向き、体操や健康講話を実施する。なお、当出前健康教室事業には、実施や運営の方法が異なるシルバーリハビリ出前体操教室と健康体操教室の2種類の教室がある。	継続	21,104

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
402	運動推進に関する事業 【保健部健康増進課】	疾病予防や運動の習慣づけにより、健康寿命を延伸し、地域に貢献する元気な高齢者を増やすとともに、世代間交流を通して地域コミュニティの活性化を図る。	・つくばウォークの日では、市民に限らず、健康づくり・介護予防及び運動習慣の普及として、ウォーキングを推進する。 ・フレイル予防に関する相談等を実施する。 ・運動普及推進員の活動を支援する。	継続	1,102
403	いきいきプラザ運営管理事業 【保健部健康増進課】	運動を通じて市民の基礎体力の向上を図り、その健康を維持し、もって健康で豊かな市民生活の形成に寄与する。	施設の設置目的を達成するための施設管理業務（維持管理を含む。）及びアリーナ貸出業務（施設使用料徴収事務を含む。）。	継続	8,453
1216	健康新体操教室（65歳未満も含む）事業 【保健部健康増進課】	若い世代からの生活習慣病予防・介護予防に取り組み、高齢者になっても住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康寿命を伸ばし、地域に貢献する元気な高齢者を増やす。	65歳未満のつくば市民等を含む、毎回5人以上が参加できる団体に対し、会場の地区集会所や研修センター等に出向き、体操や講話を実施する健康新体操教室。なお、健康新体操教室には、本事業と、参加者の年齢が65歳以上の者を対象とする「401 出前健康教室事業」で実施している教室の、二つの健康新体操教室がある。	継続	4,767
294	地域密着型サービス整備費等補助事業 【福祉部高齢福祉課】	介護施設を整備し、高齢者福祉の向上を図る。	第9期つくば市高齢者福祉計画に基づき、地域密着型サービス拠点等の整備を促進するため、選定した事業者に対して県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用して、市から介護施設等整備費補助金を交付し、令和8年度開設に向けて支援する。	継続	209,685
196	社会福祉協議会その他の社会福祉団体助成 【福祉部社会福祉課】	地域におけるきめ細やかな福祉活動への財政的支援を行うことで、地域福祉の充実を図る。	つくば市社会福祉事業費補助金交付要綱の規定に基づき、市内社会福祉法人の中核的団体である社会福祉協議会に職員人件費及び事業費として補助金を交付する。	継続	111,854
366	在宅医療・介護連携推進事業 【福祉部地域包括支援課】	医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護の専門職や関係機関の連携強化を図り、連携を推進する体制を整備する。	つくば市の在宅医療・介護連携に関する課題に対して、推進協議会で解決に向けた検討を行う。切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進のため、医療と介護の専門職を対象とした意見交換会や研修会の開催、地域住民への普及啓発として、在宅医療や在宅介護についての啓発講座や出前講座を実施する等、住民や地域の医療・介護の専門職と地域の目指すべき姿等を共有し、医療機関と介護事業所等の協働・連携を推進する。	継続	1,606
1237	認知症高齢者等個人賠償責任保険 【福祉部地域包括支援課】	認知症の人とその家族が安心して暮らせる環境を構築する。	認知症高齢者等が、日常生活上の偶発的な事故により賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を市が加入する保険で補償することで、認知症の人とその家族が安心して日常生活を送ることができる環境を構築する。	新規	427
371	認知症高齢者等見守り事業 【福祉部地域包括支援課】	介護を行う家族の負担の軽減を図る。	認知症等により行方不明になる恐れのある高齢者に、事前に認知症高齢者等SOSネットワークに登録してもらい、万が一、行方がわからなくなったりした際に、協力事業所等に情報を配信し早期発見に務める体制を構築している。SOSネットワーク事前登録者を対象に、二次元バーコード付きの保護支援シールである「つくば市おでかけ見守りシール」の配布を行う。	継続	1,038

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
394	生活習慣病予防教育・相談事業 【保健部健康増進課】	健康管理に関する自己管理能力を支援し、生活習慣病の予防及び生活習慣病の悪化を防ぐ。	乳がん・骨粗しょう症・禁煙・歯周病予防等に関する正しい知識の普及啓発を行う。 基本健診受診者で医療機関への受診や生活習慣改善が必要な者に対し、受診勧奨、保健指導及び情報提供を行う。 各種健診等の情報を掲載する冊子を発行し、配布する。健康手帳を交付する。	継続	6,966
176	スポーツ教室等の開催 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	市民のスポーツ振興の啓発、市民が交流できる環境の提供及び市民の健康づくり	スポーツ教室等を開催することにより、市民のスポーツ振興の啓発、習慣の定着、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。また、市内小中学校を対象とした「障害者スポーツ体験出前教室」を開催することで、児童・生徒における障害者スポーツへの理解と認知度を深める。さらに、民間団体等におけるスポーツの機運を高めるため、民間団体等が実施する教室等に対し広報活動や会場提供といった協力をする。	継続	1,642
1186	つくばスポーツフェスティバル&つくパラの開催 【市民部スポーツ振興課】	スポーツを楽しむ機会を市民に提供するとともに、障害者スポーツへの理解を深めることで、多様な関係者間の「つながり」を創出し「スポーツで“つながる”まち つくば」の実現を目指す。	民間企業を始めとした各団体におけるスポーツ活動について、出展ブースが一堂に会することで個々の活動が市民に広く周知され、市民における継続的なスポーツ活動に繋がる。	継続	1,494
177	マラソン大会の開催 【市民部スポーツ振興課】	スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、つくば市のPRに努め、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。	マラソン大会を開催することにより、スポーツの楽しみや健康の増進、さらには技術の向上並びに参加者の交流の場を提供する。また、集客力のある大規模なイベントを開催することで、市のPRや、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。	継続	35,220
1019	スポーツ推進計画の進行管理 【市民部スポーツ振興課】	「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」すべての市民が、いつでも、どこでも、体力や年齢、適性や健康状態、興味や目的に応じて、スポーツをすることができる。	つくば市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツで“つながる”まち つくば」を念頭に、スポーツ振興に向けて様々な取組を実施する。	継続	2,311
237	障害児運動教室事業（旧：障害児スポーツ教室事業） 【福祉部障害者地域支援室】	障害児の体力増強・交流・余暇活動等の充実を図る。	障害者スポーツ専門インストラクターによる障害児のための運動教室を開催する。 集団活動ができる小学部1年～6年生までの障害のある児童を対象として、いきいきプラザにて全10回（6月期～3月期）開催する。	継続	289
408	子ども・子育て支援事業（国県補助事業） 【こども部こども政策課】	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	子育てサポートサービス事業、ホームスタート事業	継続	15,012
1257	子ども・子育て支援事業（市単独事業） 《再掲》 【こども部こども政策課】	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	子育てナビの運用管理、あかちゃんの駅推進事業、子ども・子育て支援プランの進行管理、結婚支援事業、公立保育所の施設整備、全天候型子どもの遊び場の整備	継続	4,225
420	民間保育園整備事業 【こども部幼児保育課】	教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業を行う（つくば市地域福祉計画）。	各種保育施設や地域型保育事業の特徴を生かした保育体制の整備を行うため、教育・保育施設の創設や増築等を実施する。	継続	1,305,928

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
426	放課後子供教室 推進事業 【こども部こど も育成課】	子どもたちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供するとともに、地域全体で子どもたちを育していくという意識の向上を図る。	市内小学校及び義務教育学校において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催する。 地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供する。	継続	10,924
409	子育て支援拠点 事業 《再掲》 【こども部こど も政策課】	市民が安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育て親子の交流の場を提供するとともに、育児相談、子育て情報の提供、一時預かり、講習会等を実施する。	継続	142,373
1076	避難行動要支援 者事務 【福祉部社会福 祉課】	地域住民、市、関係機関（警察、消防、社会福祉協議会等）の協力、連携により、災害時に自力での避難が困難な方の迅速かつ適切な避難を進めます。	避難行動要支援者名簿の掲載要件（要介護認定や障害者手帳等の所持）に該当する者の名簿を作成する。 また、掲載者に対して関係機関への情報提供について同意を確認し、同意した者については、平常時から避難支援者に提供する。さらに個別避難計画の作成を促すことで、災害時の迅速な対応に活用していく。	新規	1,987
612	地域安全活動事 業 【建設部防犯交 通安全課】	安全で安心して暮らせる地域社会を構築する。	・防犯・環境美化サポーターによるパトロールやジョギングパトロールを通じた地域パトロールを実施する。 ・安全安心まちづくりコンサートなど防犯イベントを開催する。 ・防犯ボランティア団体や防犯協会の活動を支援する。 ・LED防犯灯、防犯カメラの設置及び管理を行う。 ・区会等が設置する防犯カメラの設置事業補助金の交付を行う。	継続	135,264
704	地域との連携に よる学校の防災 力強化推進事業 【教育局教育総 務課】	学校、地域、家庭、行政が連携して防災教育の取組を実施することで学校の防災力を強化するとともに、児童生徒や地域住民の災害に対応する実践的な能力などの育成を図る。	学校防災推進委員会を設置し、防災力強化を推進するとともに、防災研修会を実施する。 学校、地域と連携し、防災マップを作製する。	継続	586
308	障害者の生活基 盤確保と就労支 援 【福祉部障害者 地域支援室】	障害者雇用率の増加を図る。	つくば市障害者雇用促進協議会を開催し、ハローワークと連携した事業を行うことで、就労する意欲のある障害者に対して必要な情報を提供する。	継続	0
281	高年齢者労働能 力活用事業費補 助 【福祉部高齢福 祉課】	高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進及び就業機会の拡大を図り、高齢者福祉の増進に資する。	公益社団法人つくば市シルバー人材センターが円滑に運営ができるよう補助金を交付する。	継続	11,150
378	障害者就労施設 等の活動 P R 【福祉部障害者 地域支援室】	雇用されることが困難な障害者の自立を促進する。	障害者の当事者団体と就労施設等による協議会を設立して障害者の活動をPRし、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することで、優先調達の推進を図る。	継続	0
1017	生活保護事業 《再掲》 【福祉部社会福 祉課】	健康で文化的な生活を保障するとともに、生活困窮者の自立を助長する。	国からの法定受託事務として、要保護者の困窮の程度に応じ、生活扶助、医療扶助、介護扶助等必要な費用を給付して自立を助長する。	継続	2,288,017
236	いす式階段昇降 機保守事業 【福祉部障害者 地域支援室】	エレベーターのない施設を障害者が円滑に昇降できるようにする。	いす式階段昇降機保守管理（法定点検年 1回・定期点検年 3回）を実施する。 設置場所：大穂交流センター・谷田部老人福祉センター・桜総合体育館・市民ホールつくばね）	継続	411

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
239	音声誘導装置保守事業 【福祉部障害者地域支援室】	視覚障害者を公的施設に安全に誘導する。	つくば駅周辺に設置してある音声誘導装置6箇所に音声誘導標識システムを設置し、委託業者による保守管理の実施及び職員による自主管理を行う。（エキスポセンター入口、アルス正面玄関前、中央公園入口、ノバホール入口・玄関入口、クレオ・モグ入口）	移管	172
227	重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業 【福祉部障害福祉課】	障害者の自立の促進及び介護者の負担の軽減を図る。	重度障害者（児）の居住する住宅をその重度障害者（児）に適するように改良する工事を行うにあたり、申請後に職員が事前に実地調査を行い、補助を決定する。工事完了後に実績報告書を提出してもらい、申請内容と相違がなければ補助金を交付する。補助金は対象工事費の3／4で、上限262,000円である。 国土交通省の社会資本総合整備交付金の対象事業となっており、補助率は45%である。	継続	262
243	障害福祉サービス事業 《再掲》 【福祉部障害福祉課】	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。	申請者の心身の状況や環境、障害福祉サービス利用に関する意向等の事情を勘案して作成されるサービス利用計画等に基づいて、障害福祉サービス等の支給決定を行う。 障害福祉サービス等は、介護等の支援を受ける「介護給付」と、訓練等の支援を受ける「訓練等給付」、相談支援員から助言やサービス利用計画作成の支援を受けられる「計画相談支援」に大別されており、それぞれの支給決定に必要な事務処理を行う。 令和7年10月から「就労選択支援」が開始となるため、各事業所、関係機関と連携し適切な支給決定を行う。	継続	4,548,816
217	生活困窮者自立支援事業 《再掲》 【福祉部社会福祉課】	生活困窮者の自立を促進する。	生活保護に至る前の支援策として、生活困窮者自立支援法に定める自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業を一体的に実施し、生活困窮者の自立を図る。	継続	46,002
276	福祉有償運送事業 【福祉部高齢福祉課】	身体障害者、要介護認定者等、交通手段の利用を十分に確保することができない方の社会参加を促進し、福祉の増進に資する。	道路運送法第79条の登録を受けて福祉有償運送を行なう特定非営利活動法人等に対し、補助金を交付する。 福祉有償運送の運転者となる場合に受講が必要な運転者講習会を市が主催する。	継続	2,287
287	高齢者用福祉タクシー助成事業 【福祉部高齢福祉課】	高齢者の外出支援及び社会参加を促す。	65歳以上のひとり暮らし世帯、70歳以上の高齢者世帯、70歳以上で市民税非課税世帯、80歳以上の高齢者のタクシー運賃の一部を助成する。年間助成券500円券×24枚を交付する。	継続	29,536
252	障害者福祉タクシー利用料金助成事業 【福祉部障害者地域支援室】	障害者の外出を支援し、社会参加の促進を図る。	障害のある方が外出する際に1枚500円（1回の乗車につき3枚まで）の運賃を助成する。年間36枚（じん臓機能障害者で人工透析を行っている方は108枚）交付する。	継続	10,138
568	コミュニティバス「つくバス」運行事業 【都市計画部総合交通政策課】	市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ、都市内交通としての役割を担う。	コミュニティバス「つくバス」（全11路線）を運行する。 令和7年度は民間路線バスとの重複箇所の解消などを検討する。	継続	271,872
569	デマンド型交通「つくタク」運行事業 【都市計画部総合交通政策課】	バスへの接続及び交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段の確保。	市内公共交通網の支線として幹線である路線バス等を補完する。 5地区（筑波、大穂・豊里、桜、谷田部、茎崎）において、平日（年末年始を除く）9時～17時にデマンド型交通を運行する。 令和7年度はAIオンデマンドシステムを導入し利便性向上を図る。	継続	183,850

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1015	支線型交通運行事業（旧：支線型バス実証実験事業） 【都市計画部総合交通政策課】	筑波地区の既成市街地である北条と周辺地区の集積エリアを結び、日常生活に必要な地域の移動を担う支線交通として運行する。	コース：筑波ふれあいの里入口～筑波中央病院 運行時間：概ね8時から18時まで（12/29～1/3を除く毎日運行） 運賃：200円均一 車両：乗客8人乗りワゴン車2台 運行便数：1日16便（3/1～11/30のみ1日17便に増便） 令和7年度は昨年度に引き続き地元住民（沿線区長、民生委員など）と意見交換を行い利用促進策の検討を行う。	継続	34,461
358	地域包括支援センターの運営 《再掲》 【福祉部地域包括支援課】	高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する。	基幹型センターとして市直営の地域包括支援センターを設置するほか、市内6か所に委託型の地域包括支援センターを設置し、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等の事業をとおして、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。 総合相談支援事業（様々な相談に対して適切な機関や制度、サービスにつなげる等の支援を行う） 権利擁護事業（成年後見制度の活用促進や高齢者虐待対応等をとおして権利擁護を図る） 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（介護支援専門員に対する相談支援や地域における連携・協働の体制づくりを行う）	継続	192,367
1214	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業等分） 《再掲》 【福祉部社会福祉課】	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。	複合化・複雑化した支援ニーズ等に対して事例の調整役を担い、重層的支援会議の開催、支援プランの作成等の取組みを通じて、関係者の連携の円滑化を進める（多機関協働事業。）重層的支援会議の結果に応じて、支援の必要性があるにも関わらず支援につながっていない対象者に対し本人とのつながりづくりに向けた支援を行う（アウトリーチ等による継続的支援事業。）同じく会議の結果に応じ既存の社会参加では対応できない対象者に対する社会参加に向けた支援を行う（参加支援事業。）	新規	0
369	生活支援体制整備事業 【福祉部地域包括支援課】	高齢者をはじめとする住民等の多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、互助を基本とした高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的とする。	市全域を対象とする「つくば市生活支援体制整備推進会議（第1層協議体）」と、各日常生活圏域を対象とする、地域の多様な主体を中心に支え合いの仕組みづくりを話し合う場である「地域支えあい会議（第2層協議体）」を設置する。協議体と協力しながら地域の様々な活動をつなげ組み合わせる調整役として、「生活支援コーディネーター」の配置を行う。協議体の生活支援コーディネーターの配置を通して、高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域での自立した生活を営むことができるよう支援する事業である。	継続	31,460

基本施策II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

◇ 2030年の未来像

一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。

◇ 基本施策の方向性

市民一人ひとりが生涯を通して心身ともにいきいきと学び、暮らすことができるよう、心と体の健康づくりの支援を充実するとともに、ライフステージに沿った学びや社会参加の機会の充実を図ります。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①健康づくりの支援

一人ひとりに心身の健康を意識してもらえるよう、病気の早期発見・早期治療に繋がる定期的な健診受診の啓発を行うほか、食生活や運動といった様々な分野から健康づくりを支援します。

◆連携する個別計画：第4期つくば市健康増進計画、

つくば市国民健康保険データヘルス計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
390	健（検）診事業 【保健部健康増進課】	市民が生涯にわたり健康な生活をおくることができるように、病気の早期発見・早期治療体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診、乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診、基本健診、成人歯科検診の実施 ・受診方法：集団及び個別（医療機関）健診の2種類 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 健康増進事業、茨城県がん予防・検診促進事業 	継続	310,086
325	特定健診事業 【保健部国民健康保険課】	市民の健康の保持増進を図る。	<p>40歳以上74歳までの国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査を実施 特定健康診査の受診方法は、3種類（保健センター等で行う集団健診、協力医療機関で行う個別医療健診、協力医療機関で行うドック健診） 自己負担なしで、集団健診と個別医療機関健診を実施 ドック健診を受診する者には、助成金（人間ドック17,500円、脳ドック25,000円）を交付</p>	継続	186,016
1248	健診関連事業 (健康増進課令達分) 【保健部国民健康保険課】	健診時や健診事後において、自身の生活を振り返る機会の提供や、検査値が高い者への保健指導・受診勧奨を行うことで、生活習慣病の発症等を予防する。	<p>【健診時健康相談】集団健診直後に、生活習慣病の発症又は重症化のリスクが高い方に対して、個別の健康相談を行う。 【生活習慣改善レベル者への保健指導】健診の結果、生活習慣の改善が必要と思われる方へ、必要な保健指導を行う。 【検査高値者への受診勧奨】健診の結果、医療機関の受診が必要と思われる方へ、受診勧奨を行う。 【健康アップ講演会】医師等による健康に関する講話を開催する。 【ヘルシー教室】講話や運動を組み合わせた健康教室を行う。</p>	継続	10,244
394	生活習慣病予防教育・相談事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	健康管理に関する自己管理能力を支援し、生活習慣病の予防及び生活習慣病の悪化を防ぐ。	<p>乳がん・骨粗しょう症・禁煙・歯周病予防等に関する正しい知識の普及啓発を行う。 基本健診受診者で医療機関への受診や生活習慣改善が必要な者に対し、受診勧奨、保健指導及び情報提供を行う。 各種健診等の情報を掲載する冊子を発行し、配布する。 健康手帳を交付する。</p>	継続	6,966
324	特定保健指導事業 【保健部国民健康保険課】	特定健康診査を受診した者のうち、生活習慣病リスクの高い方へ保健指導を実施する。	<p>特定保健指導 直営分での実施（保健センターにおいて保健師・管理栄養士が直接指導） 外部委託での実施（筑波メディカルセンター病院ほか9医療機関での指導、茨城県栄養士会の管理栄養士による指導、委託業者によるオンラインでの指導）</p>	継続	4,224
393	栄養改善事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	市民が、食に関するさまざまな知識と食を選択する能力を身につけ、生涯にわたって健全な食生活の実現を図る	<p>食生活改善推進員の養成 地区組織活動の推進 食育普及活動 高齢者の低栄養予防</p>	継続	3,012

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1231	学校給食における地産地消の推進事業 《再掲》 【教育局健康教育課】	地場産物を学校給食に積極的に活用し、食育と地域経済の振興につなげる。	「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」に基づき、地場産物を積極的に活用した食材選定を進め、「つくば地産地消の日献立」を提供する等、学校給食への地場産物の活用を推進していく。 また、学校給食における有機米や有機野菜の活用を進めるとともに「つくばのオーガニック給食デー」を実施し、有機農産物への理解を深める。	継続	14,700
415	公立保育所運営事業 【こども部幼児保育課】	公立保育所において、保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	保育年齢別にあったプログラムを作成し特性にあつた保育を行う（つくば市子ども・子育て支援プラン） 乳幼児の嗜好・食品の安全性・栄養バランスを考慮した給食の提供を行う（つくば市健康増進計画） 協働的な遊びや体験を通じ、子どもの学びの向上の場を提供する（つくば市文化芸術推進基本計画） 教育・保育に関して高い専門性を有する人材の育成・配置を行う（つくば市男女共同参画推進基本計画）	継続	280,494
370	短期集中予防サービス「訪問型サービスC」 【福祉部地域包括支援課】	運動機能の低下や栄養・口腔機能の低下により指導が必要な要支援1、2または事業対象者に対して、短期集中での支援を行う。	介護保険法の「介護予防・日常生活支援総合事業」により、市町村が中心となり地域の実情に応じた多様なサービスを充実させることで要支援者等に対する効果的で効率的な支援等を目指す。 短期集中予防サービス「訪問型サービスC」は、①運動機能向上プログラム、②栄養・口腔機能向上プログラムの2つからなり、専門職が短期集中での訪問指導を行うことで、高齢者が心身機能を改善するとともに、活動や参加を促進し、自立した生活を送ることができるよう、個々の状態に応じた適切な支援を行うサービスである。	継続	1,824
1035	母子保健指導に関する事業 【こども部こども未来センター】	母親及び保護者、乳児又は幼児の健康の保持増進を図る。	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、母子健康手帳交付を始めとし、各種の健康教室、育児相談、あかちゃん訪問事業、産後ケア等を実施する。また、より支援の必要な方に対し、養育支援訪問等を実施する。	継続	52,738
401	出前健康教室事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	健康寿命を延ばし、地域に貢献する元気な高齢者を増やし、介護保険給付費の抑制を図る。	65歳以上で構成される5名以上の団体に対し、会場の地区集会所や研修センター等に出向き、体操や健康講話を実施する。なお、当出前健康教室事業には、実施や運営の方法が異なるシルバーリハビリ出前体操教室と健康体操教室の2種類の教室がある。	継続	21,104
402	運動推進に関する事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	疾病予防や運動の習慣づけにより、健康寿命を延伸し、地域に貢献する元気な高齢者を増やすとともに、世代間交流を通して地域コミュニティの活性化を図る。	・つくばウォークの日では、市民に限らず、健康づくり・介護予防及び運動習慣の普及として、ウォーキングを推進する。 ・フレイル予防に関する相談等を実施する。 ・運動普及推進員の活動を支援する。	継続	1,102
1216	健康体操教室 (65歳未満も含む)事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	若い世代からの生活習慣病予防・介護予防に取り組み、高齢者になっても住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康寿命を伸ばし、地域に貢献する元気な高齢者を増やす。	65歳未満のつくば市民等を含む、毎回5人以上が参加できる団体に対し、会場の地区集会所や研修センター等に出向き、体操や講話を実施する健康体操教室。なお、健康体操教室には、本事業と、参加者の年齢が65歳以上の者を対象とする「401 出前健康教室事業」で実施している教室の、二つの健康体操教室がある。	継続	4,767
404	いきいき・元気はつらつ運動教室 【保健部健康増進課】	健康意識を高めることで転倒・寝たきり予防、生活機能の維持向上を図る。	介護予防を目的とした対象年齢65歳以上の運動教室であり、いきいき運動教室（65～74歳）と元気はつらつ運動教室（75歳以上）がある。健康運動指導士等による運動（年42回）と体力測定（年1回）を行う。	継続	10,027

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1211	アクティブ運動教室事業 【保健部健康増進課】	中高齢者が長く自立した生活を営むことができるよう、自らの健康について振り返り運動の習慣を身につけることにより、運動能力を高め、身体機能の改善、生活習慣病予防、転倒予防ができるようする。	40～64歳までの中高齢者を対象としたアクティブ運動教室を実施する。健康運動指導士等による運動（年42回）と体力測定（年1回）を行う。	継続	1,005
176	スポーツ教室等の開催 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	市民のスポーツ振興の啓発、市民が交流できる環境の提供及び市民の健康づくり	スポーツ教室等を開催することにより、市民のスポーツ振興の啓発、習慣の定着、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。また、市内小中学校を対象とした「障害者スポーツ体験出前教室」を開催することで、児童・生徒における障害者スポーツへの理解と認知度を深める。さらに、民間団体等におけるスポーツの機運を高めるため、民間団体等が実施する教室等に対し広報活動や会場提供といった協力をする。	継続	1,642
177	マラソン大会の開催 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、つくば市のPRに努め、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。	マラソン大会を開催することにより、スポーツの楽しみや健康の増進、さらには技術の向上並びに参加者の交流の場を提供する。また、集客力のある大規模なイベントを開催することで、市のPRや、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。	継続	35,220
796	学校教育支援事業 《再掲》 【教育局学び推進課】	各教科・領域の取組に関する支援により、教職員の資質及び指導力の向上並びに児童生徒の学力向上を目指す。	教職員を対象とした市教育局主催の各種研修講座に講師を招き、研修を実施する。 先進的な取組をしている自治体や文部科学省主催の研修会等への視察研修を実施する。 学校の実態と発達段階に応じた、学校での各教科・領域の効果的かつ有用な指導方法や教材について、学校と共に研究・協議し、伴走・助言を行う。	継続	1,545
403	いきいきプラザ運営管理事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	運動を通じて市民の基礎体力の向上を図り、その健康を維持し、もって健康で豊かな市民生活の形成に寄与する。	施設の設置目的を達成するための施設管理業務（維持管理を含む。）及びアリーナ貸出業務（施設使用料徴収事務を含む。）。	継続	8,453
1019	スポーツ推進計画の進行管理 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」すべての市民が、いつでも、どこでも、体力や年齢、適性や健康状態、興味や目的に応じて、スポーツをすることができる。	つくば市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツで“つながる”まちつくば」を念頭に、スポーツ振興に向けて様々な取組を実施する。	継続	2,311
178	体育施設維持管理事業（グラウンド・テニスコート・柔剣道場・体育館） 【市民部スポーツ施設課】	誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康増進を図れるように体育施設の維持管理を行うことを目的とする。	体育施設17施設（体育館7、テニスコート2、野球場2、サッカー場1、ソフトボール場1、多目的広場3、柔剣道場1）の維持管理を行うとともに、スポーツ施設個別施設計画に基づく施設の保全・改修を行う。また、施設予約システムの改修についても検討する。	継続	453,114
598	公園維持管理事業 【建設部公園・施設課】	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供する。	公園の植栽維持管理や公園施設の修繕工事、遊具等の点検と修繕を行う。 植栽維持は年間の業務委託と季節により必要に応じた業務委託による管理を行う。 また、樹木医による診断により、危険木の選定をし、速やかに対応する。 公園施設の修繕は必要に応じて行い、遊具等の点検は年に一回行う。 公園台帳の施設情報や点検結果を電子化し、管理する。 プレイパークなどの場所の提供を行う。	継続	2,116,893

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
603	公園施設長寿命化対策事業 【建設部公園・施設課】	公園施設の老朽化に対する安全対策の強化、補修及び更新費用を平準化させ維持管理経費の縮減を図りながら適正に管理する。	公園施設長寿命化計画に基づき市内155公園の施設（休憩所・遊具等）について更新を行う。 対象公園：運動公園2、地区公園4、近隣公園34、街区公園115	継続	86,472
567	自転車のまちづくり推進事業 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	自転車を誰でも安全・安心に楽しく利用できる環境を形成し、自転車の適切な活用を促進することで、環境負荷の低減や市民の健康・快活の実現、地域の魅力向上や賑わい創出を図る。	つくば市自転車活用推進計画に基づき、自転車の安全かつ適正な利用を促しつつ、市内における自転車利用者増加を図るために、自転車利用環境の充実、安全教育等の各種取組を行う。	継続	32,276
1044	シェアサイクル事業 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	つくば駅、研究学園駅等を中心とするエリアの公共交通を補完することにより移動の利便性を向上とともに、市民の自転車利用の促進を図る。	スマートフォン専用のアプリを使って、貸出・返却場所であるサイクルポート間を自由に移動できる24時間利用可能なシェアサイクルサービスを運用する。	継続	16,282
1195	こころの健康相談 【保健部健康増進課】	市民の精神的健康状態の保持・増進	精神疾患や精神的不健康状態の初期症状や前兆のある本人及び家族に対し、精神科医が対面での個別相談を年12回、1回2ケース行う。	継続	306
260	福祉相談支援事業（委託） 【福祉部障害者地域支援室】	障害者の自立を促進する。	市内4か所の指定相談支援事業所に委託し実施。月曜日から金曜日まで（祝日除く）、相談窓口として相談支援員を配置し、障害者等へ情報提供や助言を行い、生活全般をサポートする。そのほか市内の相談支援の体制整備にかかる取り組みを実施する。	継続	11,954
265	福祉相談事業（直営） 【福祉部障害者地域支援室】	地域で生活する障害者等の相談に応じ、各種サービスの利用援助、調整などを行い、障害者の自立と地域生活の推進を図る。	職員及び、委託する身体障害者相談員、知的障害者相談員が当事者等から相談を受け、内容に応じて適切な関係機関、関係各課等の支援、手続き担当者につないだり（連絡・調整）、情報提供や助言などの支援を行う。	継続	99
358	地域包括支援センターの運営 《再掲》 【福祉部地域包括支援課】	高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する。	基幹型センターとして市直営の地域包括支援センターを設置するほか、市内6か所に委託型の地域包括支援センターを設置し、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等の事業をとおして、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。 総合相談支援事業（様々な相談に対して適切な機関や制度、サービスにつなげる等の支援を行う） 権利擁護事業（成年後見制度の活用促進や高齢者虐待対応等をとおして権利擁護を図る） 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（介護支援専門員に対する相談支援や地域における連携・協働の体制づくりを行う）	継続	192,367
1201	ゲートキーパー養成講座 【保健部健康増進課】	自殺に関する正しい知識を普及する他、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。	一般市民や民生委員等の関係機関、中学生へ対面でゲートキーパー養成講座を実施。市職員や教職員等への動画配信でのゲートキーパー養成講座の実施。	継続	1,169
1257	子ども・子育て支援事業（市単独事業） 《再掲》 【こども部こども政策課】	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	子育てナビの運用管理、あかちゃんの駅推進事業、子ども・子育て支援プランの進行管理、結婚支援事業、公立保育所の施設整備、全天候型子どもの遊び場の整備	継続	4,225

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1217	健康支援助成事業 【保健部健康増進課】	市民が生涯にわたり自分らしく安心な生活をおくることができるよう、健康を支援する環境を整備する	禁煙外来治療費助成事業：禁煙外来治療を終了した者に対し、助成金を交付する。 若年がん患者生活支援助成事業：40歳未満のがん患者が住み慣れた自宅で在宅療養に要する経費の一部について助成金を交付する。 がん患者相談支援事業：がん患者やその家族等が気軽に通うことができるつどいの場の活動を支援する	新規	6,160
383	母子健康診査事業 【こども部こども未来センター】	疾病や心身の異常の早期発見及び育児支援	妊婦の健康管理及び疾病的早期発見、早期治療ができるように、妊婦健診受診券を交付する。経済的負担の軽減、必要な支援につなげるため、低所得妊婦の初回産科受診料の助成を行う。 産後うつの早期発見など産後の初期の段階における母子支援を強化するため、産婦健診受診券を交付する。児の聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査の受診券を交付し助成を行う。 乳児の健康管理の向上を図るとともに、育児不安の軽減のために、1か月児及び乳児前期・後期に医療機関での健康診査受診券を交付する。幼児の健康管理の向上を図るため、対象者に個別通知を行い、集団での1歳6か月児及び3歳児健診、医療機関での1歳6か月児及び3歳児歯科検診を実施する。	継続	354,064
779	小学校学校保健管理事業 【教育局健康教育課】	児童の健康の保持増進及び小学校教育の円滑な実施を図るとともに、就学予定児童の入学に際し必要な助言等を行う。	翌年度に就学を予定している市内在住の児童を対象に、就学時健康診断を実施する。 各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、児童の健康管理や学校衛生の管理に努める。 学校飲料水等の安全確保と水質保全のため必要な水質検査を実施する。 各学校にAEDを設置し、心停止からの突然死等を防ぐ。 学校管理下における児童の災害に対して、その保護者に対する災害共済給付金の請求等の手続きを行う。 茨城県が県内統一で実施する茨城県体力・運動能力調査の実施に伴い、市内学校で実施する体力テストの集計を行う。	継続	87,657
780	幼稚園保健管理事業 【教育局健康教育課】	園児の健康の保持増進及び幼稚園教育の円滑な実施を図る。	各幼稚園に幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師を配置し、園児の健康管理や幼稚園環境衛生の管理に努める。 幼稚園飲料水等の安全確保と水質保全のため、必要な水質検査を実施する。 各園にAEDを設置し、心停止からの突然死等を防ぐ。 幼稚園管理下における園児の災害に対して、その保護者に対する災害共済給付金の請求等の手続を行う。	継続	9,323
794	中学校学校保健管理事業 【教育局健康教育課】	生徒の健康の保持増進及び中学校教育の円滑な実施を図る。	各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、生徒の健康管理や学校環境衛生の管理に努める。 学校飲料水等の安全確保と水質保全のため、必要な水質検査を実施する。 各学校にAEDを設置し、心停止からの突然死等を防ぐ。 学校管理下における生徒の災害に対して、その保護者に対する災害共済給付金の請求等の手続を行う。 茨城県が県内統一で実施する茨城県体力・運動能力調査の実施に伴い、市内学校で実施する体力テストの集計を行う。	継続	38,581
323	保健事業 【保健部国民健康保険課】	被保険者の健康保持増進を図り、医療費の適正化を推進する。	重複・頻回受診者および重複・多剤服薬者に対する訪問指導の実施 医療費通知の送付（年2回） ジェネリック医薬品差額通知の送付（年4回） 人間ドック助成（30～39歳） 等	継続	11,591

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1246	保健事業（健康増進課令達分） 【保健部国民健康保険課】	被保険者の健康保持増進を図り、医療費の適正化を推進する。	健康増進課と連携して行う保健事業の推進。各種出前健康教室や料理講習会等を年間を通して開催する。	継続	7,118
373	休日緊急診療委託事業 【保健部健康増進課】	日曜、祝日、年末年始における緊急時の医療受診体制の確保	日曜、祝日、年末年始の診療を行うため、つくば市医師会へ業務委託する。 年末年始の診療体制等を確保するため、つくば市歯科医師会及びつくば薬剤師会へ業務委託する。 日曜・祝日・夜間に重症患者の救急治療・診療体制を確保するため、二次救急医療機関（5医療機関）に輪番制による業務委託を行う。また、デジタルによる遠隔医療アプリを活用し、複数名の医師で医療相談及びオンライン診療に対応できる休日夜間デジタル急患センター業務委託を行う。	継続	53,483

②生涯学習による市民生活の充実

一人ひとりが人生の各段階で多様な目的を持った学びを得て、地域や社会で生かすことができるよう、公共施設の整備や利便性の向上、広報活動の充実等の市民ニーズが高い分野やオンラインでの講座実施等の社会構造の変化に対応した分野に積極的に取り組みます。

◆連携する個別計画：第3次つくば市生涯学習推進基本計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
867	図書館の維持管理事業 【教育局中央図書館】	市民の生涯学習の拠点である中央図書館を安全で快適に使用できるよう、適切な維持管理を行う。	年間を通して施設や設備の維持管理業務委託及び修繕必要箇所の修繕工事等を行い、安全で使いやすい施設の維持管理に努める。 中央図書館のより快適な利用のためのリノベーションを行い、市民の憩いの場として滞在型図書館サービスを提供する。	継続	335,948
876	図書館資料の提供事業 【教育局中央図書館】	市民等の知る権利を保障し、市内いずれの場所においても均質な図書館サービスが受けられるよう資料を提供し、利便性の向上に資する。	・つくば市在住、在勤、在学者及び保育園、小学校などの団体利用者に対し利用カードを発行し、図書資料及び視聴覚資料の貸出しをする。 ・自動車図書館車両3台で市内に設けたステーションを巡回し、図書館資料の貸出や返却等を行う。 ・分室（谷田部・筑波・小野川・茎崎交流センター図書室）、閲覧所（地域開放事業の小学校図書室）での図書館資料の貸出返却、並木・広岡・大穂・豊里・島名交流センターのブックポストへの返却、市役所コミュニティ棟、かとりだい交流館での予約資料の受取とブックポストへの返却。 ・読書が困難な方でも利用できる資料や機器類の提供。	継続	30,168
874	図書館資料の収集、整理及び保存事業 【教育局中央図書館】	市民の知的好奇心を満たす教養・娯楽・趣味関連の図書に加えて、調査研究を目的とする要望に応えうる資料を収集・保存し、資料の質的充実を図る。	利用傾向や市民要望を判断しつつ図書資料、視聴覚資料、電子書籍、新聞、雑誌等を収集し、利用に供するため資料を整理し保存する。 収集及び購入の参考や利用者の資料検索のため資料データの整備や業務を円滑に行うためシステムの保全を行う。	継続	66,819
879	分室閲覧所運営事業 【教育局中央図書館】	中央館、分室、閲覧所を組織的に一体化し、円滑な運営と地域図書館としてのサービスの向上に資する。	分室（谷田部・筑波・小野川・茎崎地域交流センター図書室）及び閲覧所（地域開放事業の小学校図書室）の運営業務委託を行う。	継続	66,652
189	地域交流センター維持管理事業 【市民部地域支援課】	市民の自主的な活動の促進を図り、豊かで活力のある地域社会の形成に資するため、様々な講座等を行う地域交流センターの維持管理運営を行う。 ※行政改革アクションプラン「8.3 地域交流センター活動団体の情報提供」該当事業	市内16地域交流センターの利用者が、常に快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理運営を行う。	継続	704,408

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1161	つくば市民センター維持管理事業 【市民部つくば市民センター】	市民による主体的な活動を支援とともに、幅広い層の市民の交流を図るため、つくば市民センターの維持管理運営を行う。	市民センターを供用するための施設の維持管理を行うとともに、会議室等の貸出し、図書の貸出し、地域の相談業務、市政情報の提供、主催行事を実施するなど、利用者の利便性向上を図るため適切な維持管理を行う。	継続	269,785
845	出前講座事業 【教育局生涯学習推進課】	生涯学習の推進を図ると共に、市民の市政に関する理解を深め、もってまちづくりへの参加の促進に寄与する。	市民の学習会や集会等に市職員が講師として出向き、市の業務や施策に関する講座等を行う。	継続	338
807	つくばちびっ子博士事業 【教育局生涯学習推進課】	最先端科学技術都市としての特性を生かし、大学や研究機関の協力を得て、子どもたちに科学技術に触れる機会を提供し、楽しみながら科学への興味や関心を高めさせる。	市内の協力研究機関等を見学するか、ホームページから動画を視聴し、確認クイズの正解を記入する。夏休み期間終了後、結果に応じて最優秀ちびっ子博士・優秀ちびっ子博士・ちびっ子博士に認定し、記念品を授与する。対象者は、全国の小中学生。令和6年度よりメインコンテンツをデジタル化する。	継続	12,561
190	地域交流センター主催行事 【市民部地域支援課】	市民への学習機会の提供による生涯学習の実現	各地域交流センターにおいて、市民ニーズに応じた講座等を企画・実施する。 地域交流の拠点となる「たまり場」としての機能を充実させ、親子サークルや地域団体の活動を支援する。	継続	5,726
1160	市民活動支援事業 《再掲》 【市民部つくば市民センター】	市民による主体的な活動を支援とともに、幅広い層の市民が集い交流し、地域に愛着と誇りを持って暮らせる地域社会の形成を図る。	市民活動拠点コリドイオ内のつくば市民センターにおいて、市民活動団体等に対し、施設（社会貢献活動支援室）及び附属設備（印刷機等）の提供と市民活動に関する相談対応及び情報発信等を実施し、市民の主体的な活動を支援する。	継続	3,748
5	職員向けの広報力スキルアップ等事業 《再掲》 【市長公室広報戦略課】	職員一人ひとりが市民の求めている「知りたい」情報の把握や対象に合わせた広報媒体の選択を行い、「伝わる」広報内容の作成等の広報力を向上させるとともに、市のブランドイメージの向上を図る。	職員向け広報力向上セミナー等の実施、チラシデザイン等のチェック作業の実施など	継続	33
158	多文化共生推進事業 【市長公室国際都市推進課】	つくば市国際交流協会等と連携し、多文化共生を推進する事業を行い、国籍を超えた市民間交流ができる場の形成を図る。また、国際標準の教育を受けられる環境の充実を図る。	・第2次つくば市グローバル化基本指針の推進 ・児童生徒の異文化理解を促進するために国際理解講座を実施 ・国籍を越えた市民交流を推進するためのイベント等の開催 ・日本語学習支援や日本の文化・習慣等を体験するイベントの開催等を担う（一財）つくば市国際交流協会の支援	継続	46,544
159	外国人生活支援事業（旧：国際交流員・留学生交流員事業） 【市長公室国際都市推進課】	外国人が知っておくべきこと、市として知つておいて欲しいことを積極的に発信・周知する。	市が発行する文書や冊子等の翻訳 学生翻訳スタッフにより8か国語に翻訳されたTips for Living in Tsukuba（外国語生活ガイド）を発行 SNS（X）を活用した日本語・英語での情報発信	継続	10,676
870	障害者の生涯学習支援事業 【教育局生涯学習推進課】	障害者の生涯にわたる多様な学びの充実を図る。	第3次つくば市生涯学習推進基本計画の施策の柱である「誰一人取り残さない生涯学習」という観点から、文化芸術やスポーツなど、障害者へ多様な学びの機会を提供する。	継続	314

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
164	男女共同参画推進事業 《再掲》 【市長公室ダイバーシティ推進室】	家庭や地域、職場、学校などあらゆる場面において、誰もが性別にかかわりなく多様な生き方を選択し、自分らしく生きられるように、男女共同参画に関する意識醸成や環境づくりなどの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する意識の向上を図り、個人をエンパワーメントするため、セミナーを開催する。 ・男女共同参画の推進について、広報紙、ホームページ等により、わかりやすい情報発信を行う。 ・審議会等における女性委員の割合40%以上の達成及び女性委員長の積極的な登用を推進する。 <p>【令和7年度実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)金融リテラシーや女性のキャリア支援等のセミナーを開催する。 ・男女共同参画週間等に合わせて、わかりやすい情報発信を行う。 ・審議会等における女性委員及び女性委員長の積極的な登用について、全庁的な周知や調査を行う。 	継続	6,647
1006	ダイバーシティ推進事業 《再掲》 【市長公室ダイバーシティ推進室】	性の多様性に関する理解を促進するための取組を通じて、多様性が尊重された包摶的な社会の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性に関する市民向けセミナーや情報発信を行う。 ・LGBTQ+に関する差別の解消に向けた施策を実施する。 <p>【令和7年度実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性をテーマにした市民向けセミナーを実施する。 ・LGBTQ+に関する相談窓口や茨城県のパートナーシップ制度について市ホームページ等で周知する。 ・性の多様性に関する職員ハンドブックを作成する。 	継続	669
1019	スポーツ推進計画の進行管理 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」すべての市民が、いつでも、どこでも、体力や年齢、適性や健康状態、興味や目的に応じて、スポーツをすることができる。	つくば市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツで“つながる”まち つくば」を念頭に、スポーツ振興に向けて様々な取組を実施する。	継続	2,311
1186	つくばスポーツフェスティバル&つくパラの開催 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	スポーツを楽しむ機会を市民に提供するとともに、障害者スポーツへの理解を深めることで、多様な関係者間の「つながり」を創出し「スポーツで“つながる”まち つくば」の実現を目指す。	民間企業を始めとした各団体におけるスポーツ活動について、出展ブースが一堂に会することで個々の活動が市民に広く周知され、市民における継続的なスポーツ活動に繋がる。	継続	1,494
176	スポーツ教室等の開催 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	市民のスポーツ振興の啓発、市民が交流できる環境の提供及び市民の健康づくり	スポーツ教室等を開催することにより、市民のスポーツ振興の啓発、習慣の定着、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。また、市内小中学校を対象とした「障害者スポーツ体験出前教室」を開催することで、児童・生徒における障害者スポーツへの理解と認知度を深める。さらに、民間団体等におけるスポーツの機運を高めるため、民間団体等が実施する教室等に対し広報活動や会場提供といった協力をする。	継続	1,642
230	チャレンジアートフェスティバル事業 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害者が制作した作品の展示と演劇等の舞台発表を通して、自立と社会参加を促進し、市民の障害者に対する理解と認識を深める。	障害者(児)の社会参加促進事業として、当事者が制作した作品展示及び演劇等による舞台発表を実施する。 事業運営にあたっては、実行委員会を組織し、イベントの内容、実施方法等を協議の上、決定する。	継続	3,837
231	おひさまサンサンフェスティバル事業 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害者(児)や高齢者、市民が共にスポーツやレクリエーションを行うことで社会参加を促進し、市民と障害者に対する理解と認識を深める。	高齢者と障害者の社会参加への意欲向上と健康増進を図るために、毎年「おひさまサンサン生き生きまつり事業」を実施している。 団体競技種目、個人競争種目及び個人自由参加型種目の各競技種目を実施し、同時に高齢者及び障害者等の作品展示および物品販売やアトラクションとして市内協力団体等による発表を実施する。	継続	3,450

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
232	奉仕員等養成研修事業 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	意思疎通を図ることに支障がある障害児（者）の自立した日常生活または社会参加を営むことを支援する。	希望する市民に、厚生労働省のカリキュラム等による手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員及び音訳奉仕員の養成講座を行い、奉仕員を養成する。講座修了者には、つくば市奉仕員登録申請書により奉仕員として登録し、奉仕活動等を行う。	継続	4,375
844	つくば人間学講座 【教育局生涯学習推進課】	文化創造の一助及び生涯学習の推進を図る。	実行委員会が講座の内容・講師選定など、企画全般を行い、市と協働で講座を開催する。	継続	564
866	文化財催事講座等事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市の歴史や文化財に対する市民の关心や郷土愛を育むとともに、観光等へ活用することで市のプロモーションに寄与する。	○市内展示施設を巡る巡回企画展を開催し、テーマに沿った講演会等を実施 ○古文書読解等の文化財講座の実施 ○平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばにおける史跡活用催事の開催	継続	6,325
868	読書推進支援事業 【教育局中央図書館】	人や本がふれあう交流拠点として、気軽に自由な図書館利用を促進するため読書に親しむきっかけを提供する。また、利用者の調査研究を支援し、更なる読書推進の取り組みを行う。	・学校訪問ブックトーク、団体貸出し（調べ学習の支援・学級文庫支援）、出前講座、出前講座、ファーストブック講座、ライブラリーピクニックなど各種イベントの実施 ・ジュニア図書館員、社会科見学、職場体験学習、職場見学学習の受入れ ・司書教諭及び学校司書の研修協力などの学校図書館支援 ・図書館情報誌「ヨモッカ」、「こどもヨモッカ」の発行 ・利用者の調査研究に対する質問に応じ、必要とされる資料を検索、提供、回答する ・電子図書館サービスの提供	継続	1,857
507	筑波山地域ジオパーク推進事業 《再掲》 【経済部ジオパーク室】	地球科学的に価値の高い地形・地質を保全し、教育や防災、観光に活用することで持続可能な社会づくりを行う	サイト等カルテ作成（保全対象の明確化と保全計画の基礎データベース作成） 学校教育におけるジオパーク学習の推進（出前授業や教員研修の実施及び副読本の作成） ジオツーリズムの充実（認定ジオガイドのスキルアップ、ジオツアーの実施、認定商品の認定） 協議会体制の強化（各部会活動の活性化、事務局運営体制の検討） パートナーシップ制度の検討（研究機関、茨城県、大学等） ビジビリティ戦略の検討（H P改修、絵本活用イベントの開催）	継続	9,190
842	家庭教育学級支援事業 《再掲》 【教育局生涯学習推進課】	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。	家庭教育学級の開催支援 社会教育指導員（会計年度任用職員）8人を生涯学習推進課に配置し、家庭教育学級の運営にあたり支援・助言を行う。	継続	5,256
846	生涯学習指導者情報提供事業 【教育局生涯学習推進課】	市民の生涯学習意欲を満たす。地域全体が持つ能力を活かした学習機会の充実を図る。	生涯学習指導者情報の登録を行い、市民の要望に応じた生涯学習指導者情報を提供をする。	継続	97
755	学校開放事業 【教育局教育施設課】	地域住民等に幅広く活動の場を提供するとともに、つくば市における社会体育の振興を図る。	教育局所管に属する学校施設及び設備を学校教育に支障のない範囲で定期的・継続的に、市民の使用のため提供する。	継続	15,420
983	文化財サポート事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市民が歴史や文化財に触れる機会、市の文化財行政を知る機会を作る。	○解説ボランティア育成を目的とした講座・研修の開催 ○講座修了者からボランティア登録者を募り、展示施設や文化財の解説のほか、学校支援業務への協力、文化財の見回り、イベント時の補助、展示作成時の補助などを実施	継続	237

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
58	つくば市OB人材活動支援事業 【政策イノベーション部企画経営課】	研究学園都市の特色である高度な知識や専門技術を持つシニア層の方々が、現役引退後もいきいきと活動できるよう支援する。	・高度な知識や専門技術を持つシニアの方が自らの専門分野を登録し、講師派遣や助言等を希望する方に「つくば市シニア・エキスパート」として紹介する。 ・「つくば市シニア・エキスパート便覧」を作成・配布するとともに、ホームページや広報紙を活用して事業周知を図る。	継続	38
157	アイラブつくばまちづくり補助金事務 《再掲》 【市民部市民協働課】	持続可能なまちづくりの実現を目指すため、自主的かつ自発的に公益的な事業に取り組む市民活動を応援する。	公募により提案された事業に対し、ヒアリング審査を経て、アイラブつくばまちづくり補助事業として決定し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」を活用して事業費の一部を補助する。 毎年9月に、「アイラブつくばまちづくり表彰式・フォーラム」を開催し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」への寄附者に感謝状の贈呈、アイラブつくばまちづくり補助事業実践団体に実践団体証の交付、活動事例発表や市民活動の課題解決に向けた講演会を行う。	継続	6,387
183	文化団体等育成支援事業 【市民部芸術文化推進課】	つくば市内文化団体の育成・支援を図り、各団体の文化活動を活性化させる。	市民の文化活動の活性化を目指し、つくば市文化協会に対する事業費補助として補助金を交付し、主体的な活動を促進するよう支援する。	継続	1,500
184	(公財)つくば文化振興財団支援事業 【市民部芸術文化推進課】	多彩な事業を担う公益財団法人つくば文化振興財団に対し財政支援を行うことで健全経営を図り、文化芸術振興事業を通じ市民の豊かで魅力ある都市生活の向上に寄与する。	公益財団法人つくば文化振興財団への指導・助言のほか、財政的支援として行政補完型運営補助金の交付を行う。	継続	10,000
280	高齢者生きがい活動支援事業 【福祉部高齢福祉課】	能力に応じた社会参加活動を通じた、高齢者の生きがいづくりと健康の保持を図る。	シルバークラブ大会：役員功労者表彰、感謝状贈呈、講演会等 シルバークラブ育成支援：年間を通じてシルバークラブ連合会の事務局として支援する。	継続	20,462
283	健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会 【福祉部高齢福祉課】	高齢者に適したスポーツを通じて、健康の維持増進を図るとともに、地域間の交流を深め、明るく活力のある長寿社会を推進する。	単位シルバークラブや高齢者団体へ広報紙等を利用して募集、茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会の予選会として市大会（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ペタンク、輪投げ）を開催する。	継続	1,691
290	シルバークラブ育成事業 【福祉部高齢福祉課】	高齢者の生きがいづくりを支援する。	補助金を交付し、シルバークラブ連合会と連合会に所属する単位シルバークラブの活動を支援する。	継続	10,646
1095	社会力講座事業 【教育局生涯学習推進課】	第3次つくば市生涯学習推進基本計画の施策の柱である、社会力を持った人材の育成をするため、講演会や実習等を実施する講座を開催する。	社会力を持った人材の育成について、社会力への気付き、社会力を持った人材を活かしていくコーディネーターの育成等多様な観点から講座等を展開していく。	継続	935
152	区会活動振興事業 《再掲》 【市民部市民協働課】	地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域の活性化を図る。	区会に対して行政文書の配布回覧を委託し、行政情報を周知する。 区会活動の紹介や加入促進活動などで日頃から助けてくれる地域コミュニティの大切さを啓発する。 区会から申請を受け、地区集会所建築等補助金交付要綱に基づき、集会所の新築・増改築・修繕に対し補助を行う。 老朽化した地区案内板を撤去する。 市長・区長サミット及び地区リーダー勉強会を実施する。	継続	150,420

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
526	地域まちづくり 支援事業 【都市計画部都 市計画課】	市民等による自発的な 地域まちづくり活動の 状況に応じた支援を行 い、「協働による地域 まちづくり」を推進 し、魅力的な地域社会 の構築を図る。	規則に基づき、市民等が地域で行うまちづくりにつ いて、その活動状況を初期段階から4段階に分類 し、それぞれの段階に応じた支援を行う。支援方策 としては、市民向けの講座の開催や、登録グループ 等へのまちづくり専門家の派遣、活動資金の助成等 を行う。	継続	1,209

③スポーツで“つながる”まち つくば の実現

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」視点で、気軽にスポーツに楽しむことで生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフが送れるよう、地域にあったスポーツ文化の創造を目指します。また、多様な主体が連携・協働し、市民が「つながり」、「交流」することや、スポーツの持つ力で地域の活性化につなげるなど、つくば市らしいスポーツ環境を目指します。

◆連携する個別計画：第2次つくば市スポーツ推進計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
699	つくば市立小中 義務教育学校全 国大会等出場遠 征費補助事業 【教育局教育総 務課】	児童生徒が部活動、地 域クラブ活動等の成果 として全国大会等に出 場する際の遠征に要す る費用に係る保護者負 担を軽減し、人間性豊 かな児童生徒の育成を 図ることを目的とす る。	主な補助金の交付の対象となる大会は、中学校体育 大会、JOCジュニアオリンピックカップ、吹奏楽 コンクール、合唱コンクール、創造アイデアロボッ トコンテストである。	継続	3,600
796	学校教育支援事 業 《再掲》 【教育局学び推 進課】	各教科・領域の取組に 関する支援により、教 職員の資質及び指導力 の向上並びに児童生徒 の学力向上を目指す。	教職員を対象とした市教育局主催の各種研修講座に 講師を招き、研修を実施する。 先進的な取組をしている自治体や文部科学省主催の 研修会等への視察研修を実施する。 学校の実態と発達段階に応じた、学校での各教科・ 領域の効果的かつ有用な指導方法や教材について、 学校と共に研究・協議し、伴走・助言を行う。	継続	1,545
779	小学校学校保健 管理事業 《再掲》 【教育局健康教 育課】	児童の健康の保持増進 及び小学校教育の円滑 な実施を図るととも に、就学予定児童の入 学に際し必要な助言等 を行う。	翌年度に就学を予定している市内在住の児童を対象 に、就学時健康診断を実施する。 各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置 し、児童の健康管理や学校衛生の管理に努める。 学校飲料水等の安全確保と水質保全のため必要な水 質検査を実施する。 各学校にAEDを設置し、心停止からの突然死等を 防ぐ。 学校管理下における児童の災害に対して、その保護 者に対する災害共済給付金の請求等の手続きを行 う。 茨城県が県内統一で実施する茨城県体力・運動能力 調査の実施に伴い、市内学校で実施する体力テスト の集計を行う。	継続	87,657
794	中学校学校保健 管理事業 《再掲》 【教育局健康教 育課】	生徒の健康の保持増進 及び中学校教育の円滑 な実施を図る。	各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置 し、生徒の健康管理や学校環境衛生の管理に努める。 学校飲料水等の安全確保と水質保全のため、必要な水 質検査を実施する。 各学校にAEDを設置し、心停止からの突然死等を 防ぐ。 学校管理下における生徒の災害に対して、その保護 者に対する災害共済給付金の請求等の手続を行う。 茨城県が県内統一で実施する茨城県体力・運動能力 調査の実施に伴い、市内学校で実施する体力テスト の集計を行う。	継続	38,581

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1014	小学校及び中学校体育連盟補助事業 【教育局教育総務課】	児童及び生徒の体力の増進及び豊かな人間性の育成並びに教員の指導力の向上を図る。	つくば市内の小学校で構成されている「つくば市小学校体育連盟」及び中学校で構成されている「つくば市中学校体育連盟」に、下記事業の開催を支援をするため、補助金を交付する。 (1) 陸上記録大会、総合体育大会、新人体育大会の開催 (2) 指導者実技講習会等の開催 (3) 審判技術講習会等の開催	継続	2,862
740	中学校教育活動助成事業 【教育局学務課】	教育活動の充実を図る。	卒業記念品等を購入する。 また、各学校に部活動用具の購入費用や各種大会に参加するためのバスの賃貸料を支給する。	継続	7,330
1189	部活動改革・地域展開推進事業 【教育局学び推進課】	少子化による部活動の制限、教職員の働き方改革などを踏まえ、学校や地域の実態に応じた、生徒の持続的なスポーツ・芸術文化活動の機会を確保できるよう環境整備を進める。	部活動の地域展開を進めるため、学校と地域クラブとのマッチング、地域クラブ運営支援や指導者配置支援などを行う。また、地域クラブに参加する生徒の活躍の場の創出を目的に、交流試合を開催する。地域展開を進めるに当たっては、地域企業や団体等の方に、地域展開コーディネーター・サポーターとして協力いただく。 部活動においては、より専門的な技術指導の実施や、教員の働き方改革などを踏まえ、部活動指導員を配置する。	新規	30,300
426	放課後子供教室推進事業 《再掲》 【こども部こども育成課】	子どもたちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供するとともに、地域全体で子どもたちを育てていくという意識の向上を図る。	市内小学校及び義務教育学校において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催する。 地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供する。	継続	10,924
424	放課後児童クラブ事業 【こども部こども育成課】	保護者の就労等により放課後に保育を受けることができない児童（1年生から6年生まで）に対して、安全・安心な居場所を提供する。	放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民営児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供する。	継続	1,905,221
1186	つくばスポーツフェスティバル&つくパラの開催 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	スポーツを楽しむ機会を市民に提供するとともに、障害者スポーツへの理解を深めることで、多様な関係者間の「つながり」を創出し「スポーツで“つながる”まち つくば」の実現を目指す。	民間企業を始めとした各団体におけるスポーツ活動について、出展ブースが一堂に会することで個々の活動が市民に広く周知され、市民における継続的なスポーツ活動に繋がる。	継続	1,494
176	スポーツ教室等の開催 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	市民のスポーツ振興の啓発、市民が交流できる環境の提供及び市民の健康づくり	スポーツ教室等を開催することにより、市民のスポーツ振興の啓発、習慣の定着、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。また、市内小中学校を対象とした「障害者スポーツ体験出前教室」を開催することで、児童・生徒における障害者スポーツへの理解と認知度を深める。さらに、民間団体等におけるスポーツの機運を高めるため、民間団体等が実施する教室等に対し広報活動や会場提供といった協力をする。	継続	1,642
404	いきいき・元気はつらつ運動教室 《再掲》 【保健部健康増進課】	健康意識を高めることで転倒・寝たきり予防、生活機能の維持向上を図る。	介護予防を目的とした対象年齢65歳以上の運動教室であり、いきいき運動教室（65～74歳）と元気はつらつ運動教室（75歳以上）がある。健康運動指導士等による運動（年42回）と体力測定（年1回）を行う。	継続	10,027

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1216	健康体操教室 (65歳未満も含む)事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	若い世代からの生活習慣病予防・介護予防に取り組み、高齢者になつても住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康寿命を伸ばし、地域に貢献する元気な高齢者を増やす。	65歳未満のつくば市民等を含む、毎回5人以上が参加できる団体に対し、会場の地区集会所や研修センター等に出向き、体操や講話を実施する健康体操教室。なお、健康体操教室には、本事業と、参加者の年齢が65歳以上の者を対象とする「401 出前健康教室事業」で実施している教室の、二つの健康体操教室がある。	継続	4,767
401	出前健康教室事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	健康寿命を延ばし、地域に貢献する元気な高齢者を増やし、介護保険給付費の抑制を図る。	65歳以上で構成される5名以上の団体に対し、会場の地区集会所や研修センター等に出向き、体操や健康講話を実施する。なお、当出前健康教室事業には、実施や運営の方法が異なるシルバーリハビリ出前体操教室と健康体操教室の2種類の教室がある。	継続	21,104
283	健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会 《再掲》 【福祉部高齢福祉課】	高齢者に適したスポーツを通じて、健康の維持増進を図るとともに、地域間の交流を深め、明るく活力のある長寿社会を推進する。	単位シルバークラブや高齢者団体へ広報紙等を利用して募集、茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会の予選会として市大会（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ペタンク、輪投げ）を開催する。	継続	1,691
290	シルバークラブ育成事業 《再掲》 【福祉部高齢福祉課】	高齢者の生きがいづくりを支援する。	補助金を交付し、シルバークラブ連合会と連合会に所属する単位シルバークラブの活動を支援する。	継続	10,646
237	障害児運動教室事業（旧：障害児スポーツ教室事業） 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害児の体力増強・交流・余暇活動等の充実を図る。	障害者スポーツ専門インストラクターによる障害児のための運動教室を開催する。 集団活動ができる小学部1年～6年生までの障害のある児童を対象として、いきいきプラザにて全10回（6月期～3月期）開催する。	継続	289
231	おひさまサンサンフェスティバル事業 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害者（児）や高齢者、市民が共にスポーツやレクリエーションを行うことで社会参加を促進し、市民と障害者に対する理解と認識を深める。	高齢者と障害者の社会参加への意欲向上と健康増進を図るために、毎年「おひさまサンサン生き生きまつり事業」を実施している。 団体競技種目、個人競争種目及び個人自由参加型種目の各競技種目を実施し、同時に高齢者及び障害者等の作品展示および物品販売やアトラクションとして市内協力団体等による発表を実施する。	継続	3,450
235	体験乗馬療法事業 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	乗馬を通して動物をふれあう心を養い、障害児と健常児の交流を図り、互いに密接に係わりながら、精神的安定を図る。	チャレンジの部（障害者（児））及び一般の部（小学部6年生まで）に 対象を分けて、体験乗馬（ポニー）療法を実施するもの。チャレンジアートフェスティバルにおいて実施する。	継続	462
1019	スポーツ推進計画の進行管理 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」すべての市民が、いつでも、どこでも、体力や年齢、適性や健康状態、興味や目的に応じて、スポーツをすることができる。	つくば市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツで“つながる”まち つくば」を念頭に、スポーツ振興に向けて様々な取組を実施する。	継続	2,311
1211	アクティブ運動教室事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	中高齢者が長く自立した生活を営むことができるよう、自らの健康について振り返り運動の習慣を身につけることにより、運動能力を高め、身体機能の改善、生活習慣病予防、転倒予防ができるようになる。	40～64歳までの中高齢者を対象としたアクティブ運動教室を実施する。健康運動指導士等による運動（年42回）と体力測定（年1回）を行う。	継続	1,005

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
394	生活習慣病予防教育・相談事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	健康管理に関する自己管理能力を支援し、生活習慣病の予防及び生活習慣病の悪化を防ぐ。	乳がん・骨粗しょう症・禁煙・歯周病予防等に関する正しい知識の普及啓発を行う。 基本健診受診者で医療機関への受診や生活習慣改善が必要な者に対し、受診勧奨、保健指導及び情報提供を行う。 各種健診等の情報を掲載する冊子を発行し、配布する。 健康手帳を交付する。	継続	6,966
402	運動推進に関する事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	疾病予防や運動の習慣づけにより、健康寿命を延伸し、地域に貢献する元気な高齢者を増やすとともに、世代間交流を通して地域コミュニティの活性化を図る。	・つくばウォークの日では、市民に限らず、健康づくり・介護予防及び運動習慣の普及として、ウォーキングを推進する。 ・フレイル予防に関する相談等を実施する。 ・運動普及推進員の活動を支援する。	継続	1,102
177	マラソン大会の開催 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、つくば市のPRに努め、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。	マラソン大会を開催することにより、スポーツの楽しみや健康の増進、さらには技術の向上並びに参加者の交流の場を提供する。また、集客力のある大規模なイベントを開催することで、市のPRや、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。	継続	35,220
172	つくば市スポーツ協会等への支援 《再掲》 【市民部スポーツ振興課】	市民のスポーツ活動や交流を促進させる団体の組織基盤を強化し、地域のスポーツ活動を推進する。	(一社) つくば市スポーツ協会及びつくば市レクリエーション協会に補助金を交付するなどし、その活動を支援する。	継続	21,435
3	涉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務等） 【市長公室秘書課】	後援による市民への信頼性の確保と公共の福祉の向上を図る。 叙勲・表彰は、地方自治の発展や文化の向上等に功績顕著な個人・団体を讃える。	後援名義については、申請に対し審査の上、市以外が主催する事業において「つくば市」の名義使用を承認する。つくば市長賞については、申請に対し審査の上、賞状を交付する。 叙勲（叙位）については、地方自治に功労のあった公選職を対象に候補者を把握し、内申対象者が発生した場合は経歴・功績等を調査し、国・県に報告する。 社会の発展に著しい功績があり、市民の誇りとして等しく尊敬される者に対し、つくば市名誉市民の称号を贈り顕彰する。また、市民の生活と文化の向上に特に功績があったもの及び特に市民の模範となる行為があつたものの事績をたたえ、功労表彰または善行表彰として表彰する。	継続	2,037
500	周遊観光促進事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	地域の観光資源のブラッシュアップ及びGWや紅葉期等に筑波山へ集中する観光客の分散化を図るため、市内に点在する観光資源の紹介及び観光資源の新規創出をすることで周遊観光を促進する。	市内観光資源の発掘と磨き上げをし、観光資源を結び付けた周遊ルートをPRすることで、市民や市外からの来訪者の周遊観光促進を図る。また、徒步散策用のフットパスマップのPR及び目印となる道標の維持管理を行う。 牛久沼周辺の自然環境を生かしたイベント等の誘致やコンテンツ創出等、官民連携により持続可能な周遊観光を推進する。	継続	6,328
174	スポーツ推進委員の活用 【市民部スポーツ振興課】	市が開催するイベント等において企画、助言、協力をし、また市民に対し実技指導を行い、つくば市のスポーツ振興に貢献する。	県等が主催する各種研修会に参加し資質向上を図る。また、スポーツ推進委員を委嘱し、市主催事業に参加協力していただく。	継続	2,765
175	スポーツ推進審議会の開催 【市民部スポーツ振興課】	つくば市長の諮問機関として、有識者やスポーツ専門家等それぞれの立場から、つくば市のスポーツ推進に関する施策について意見を求め、提言・助言を施策の参考にする。	つくば市が実施するスポーツ推進の施策について意見を求め、提言・助言を施策の参考にする。	継続	2,124

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
178	体育施設維持管理事業（グラウンド・テニスコート・柔剣道場・体育館） 《再掲》 【市民部スポーツ施設課】	誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康増進を図れるように体育施設の維持管理を行うことを目的とする。	体育施設 17 施設（体育館 7、テニスコート 2、野球場 2、サッカー場 1、ソフトボール場 1、多目的広場 3、柔剣道場 1）の維持管理を行うとともに、スポーツ施設個別施設計画に基づく施設の保全・改修を行う。また、施設予約システムの改修についても検討する。	継続	453, 114
598	公園維持管理事業 《再掲》 【建設部公園・施設課】	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供する。	公園の植栽維持管理や公園施設の修繕工事、遊具等の点検と修繕を行う。 植栽維持は年間の業務委託と季節により必要に応じた業務委託による管理を行う。 また、樹木医による診断により、危険木の選定をし、速やかに対応する。 公園施設の修繕は必要に応じて行い、遊具等の点検は年に一回行う。 公園台帳の施設情報や点検結果を電子化し、管理する。 プレイパークなどの場所の提供を行う。	継続	2, 116, 893
189	地域交流センター維持管理事業 《再掲》 【市民部地域支援課】	市民の自主的な活動の促進を図り、豊かで活力のある地域社会の形成に資するため、様々な講座等を行う地域交流センターの維持管理運営を行う。	市内 16 地域交流センターの利用者が、常に快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理運営を行う。 ※行政改革アクションプラン「8.3 地域交流センター活動団体の情報提供」該当事業	継続	704, 408
190	地域交流センター主催行事 《再掲》 【市民部地域支援課】	市民への学習機会の提供による生涯学習の実現	各地域交流センターにおいて、市民ニーズに応じた講座等を企画・実施する。 地域交流の拠点となる「たまり場」としての機能を充実させ、親子サークルや地域団体の活動を支援する。	継続	5, 726
192	ふれあいプラザ指定管理者事業 【市民部地域支援課】	市民の活動及び交流の場であるふれあいプラザの施設管理及び貸館業務において、適切な運営を図るとともに、継続的に施設整備（修繕）を行い、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	利用者が快適に施設を利用できるよう、施設の運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理、施設の特性を生かした自主事業の実施など、民間活力を用いた施設運営を行う。	継続	92, 113
179	つくばウェルネスパーク管理事業 【市民部スポーツ施設課】	市民の運動の場及び保養の場を提供し、市民の健康づくりの支援・促進を促すことを目的とする。	つくばウェルネスパークについて、指定管理制度による民間業者の運営方法を活かした効率的な管理運営を行う。また、スポーツ施設個別施設計画に基づく施設の保全・改修を行う。	継続	166, 290
188	つくばカピオ管理運営事業（指定管理者制度） 【市民部芸術文化推進課】	文化・スポーツ活動の中核施設であるつくばカピオの施設管理及び貸館業務において適正な運営を図るとともに、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	公益財団法人つくば文化振興財団を指定管理者として、施設管理業務及び貸館業務を行っている。指定管理者が自ら行う簡易的な修繕（税込 10 万円以下の小規模な修繕）を超えるものについては、市が直接工事発注し修繕を行い、適切な管理運営及び計画的な修繕を行う。	継続	280, 171
403	いきいきプラザ運営管理事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	運動を通じて市民の基礎体力の向上を図り、その健康を維持し、もって健康で豊かな市民生活の形成に寄与する。	施設の設置目的を達成するための施設管理業務（維持管理を含む。）及びアリーナ貸出業務（施設使用料徴収事務を含む。）。	継続	8, 453
508	ゆかりの森管理運営事業 【経済部豊里ゆかりの森】	施設の充実を図り体験・滞在型余暇施設活動の場を提供する。	敷地内平地林の自然環境保全に努め、里山の自然公園として活用し併設している宿舎「あかまつ」・工芸館・昆虫館・キャンプサイト・バーベキュー場・テニスコート等の施設の充実及び管理運営を行い、体験・滞在型余暇施設活動の場として環境づくりを推進する。	継続	129, 918

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
509	ふれあいの里施設管理運営事業 【経済部筑波ふれあいの里】	学童や都市生活者及び市民等が自然環境や農業に対する理解を深め、都市と農村の交流を図る。	実習館、コテージ、キャンプ場、そば打ち・草木染め体験施設及びバーベキュー場施設の運営管理。	継続	92,812
1031	茎崎こもれび六斗の森管理運営事業 【経済部茎崎こもれび六斗の森】	安全かつ安心な滞在型余暇施設としての場を提供する。	敷地内の自然環境の保全、施設利用者に対する施設の充実観光施設としての適切な管理運営	継続	86,420
1165	つくば市民・学校プール管理事業 【市民部スポーツ施設課】	スポーツの普及及び地域の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与とともに、つくば市立の小学校、中学校及び義務教育学校の授業を行うことを目的とする。	つくば市民・学校プール（愛称「みどりのプール」）について、指定管理者制度による民間業者の運営方法を活かした効率的な管理運営を行う。	継続	93,582
1060	サイクルパークつくば管理運営事業 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	市内の自転車利用の中核となる場を提供することにより、自転車の利用促進及び地域の振興に寄与する。	ナショナルサイクルルート「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、ヒルクライムコースで有名な筑波山不動峠等を楽しむサイクリストやBMXレーシング競技者等が利用する拠点を運営する。また、BMXレーシング等の大会の誘致や自転車イベント等を開催する。	継続	148,801
1133	小学校施設長寿化事業 【教育局教育施設課】	老朽化した施設の改修、危険箇所の解消、校舎内環境整備、防犯対策を行うことで、安心安全な教育環境の向上を図る。	全ての部位（屋根・屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備）を更新する。 構造躯体のコンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策を行う。	新規	1,285,453
1134	中学校施設長寿化事業 【教育局教育施設課】	老朽化した施設の改修、危険箇所の解消、校舎内環境整備、防犯対策を行うことで、安心安全な教育環境の向上を図る。	全ての部位（屋根・屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備）を更新する。 構造躯体のコンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策を行う。	新規	814,438
1092	(仮称) つくば市陸上競技場整備事業 【市民部スポーツ施設課】	市内に公認記録（日本陸上競技連盟が認める記録）が取れる市営の陸上競技場がないことから、上郷高校跡地に、障害者や高齢者等誰もが使いやすくつくば市らしい陸上競技場を整備する。	・令和4年度 市の方針決定、基本計画の策定 ・令和5年度 基本計画の策定（継続） ・令和6年度 基本設計・実施設計、既存建築物解体設計 ・令和7年度 基本設計・実施設計（継続）、土壤汚染調査、既存建築物解体工事 ・令和8年度 既存建築物解体工事（継続）、建設工事 ・令和9～10年度 建設工事（継続） ・令和10年度下期 供用開始	継続	492,094
755	学校開放事業 《再掲》 【教育局教育施設課】	地域住民等に幅広く活動の場を提供するとともに、つくば市における社会体育の振興を図る。	教育局所管に属する学校施設及び設備を学校教育に支障のない範囲で定期的・継続的に、市民の使用のため提供する。	継続	15,420
567	自転車のまちづくり推進事業 《再掲》 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	自転車を誰でも安全・安心に楽しく利用できる環境を形成し、自転車の適切な活用を促進することで、環境負荷の低減や市民の健康・快活の実現、地域の魅力向上や賑わい創出を図る。	つくば市自転車活用推進計画に基づき、自転車の安全かつ適正な利用を促しつつ、市内における自転車利用者増加を図るため、自転車利用環境の充実、安全教育等の各種取組を行う。	継続	32,276

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
502	レンタサイクル事業 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	レンタサイクルの貸出を通して移動の利便性の向上を図り、つくば市中心市街地、筑波山麓地域、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線地域等の地域経済の活性化を図る。	つくば駅、筑波山口、サイクルパークつくばで自転車の貸出業務を実施する。また、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会の市域をまたいで乗り捨て可能な広域レンタサイクルの貸出業務を実施する。	継続	4,183
506	観光マーケティング事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	より魅力的な観光誘客を実施するため、観光施策立案に必要な調査・分析、既存事業の広告・宣伝、新規事業の検討等を行う。	県と連携して入込客数調査を行う。 拡散力のあるSNS(X、Instagram等)、発信力のある動画配信サイト(YouTube等)、つくスマアプリ等を活用して、ターゲットを意識した情報発信及び分析を行う。 観光基本計画の策定及び進捗評価を実施し、適宜既存事業のプラッシュアップや新規事業を立案する。 周遊観光事業、まつりつくば、つくばフェスティバル、筑波山梅まつり等の事業の広告宣伝を実施する。 適宜イベント等でつくば市の観光PRを実施する。 観光PR動画や写真をマスメディア等に提供し、市内外に広く市の魅力をPRする。	継続	3,693
489	観光施設維持管理事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	市内観光施設の快適性と利便性の向上を図る。	快適で魅力ある観光地として、市内観光施設を適正に維持管理する。	継続	149,649
487	観光施設整備事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	筑波山をはじめとした市の観光資源を最大限に有効活用し、年間を通じて誘客を行うことで、観光産業の活性化を図る。	筑波山をはじめとした市域の周遊促進及び訪日外国人の満足度向上を図るために、一部に補助金を活用し、関連施設の整備を実施する。 令和7年度の主なものとして、筑波山観光用水男体山配水管布設替工事、筑波ふれあいの里キャンプ場未利用地の改修測量設計業務、筑波山森林体験コース調査・改修業務等を行う。	継続	180,254
610	交通安全啓発事業 【建設部防犯交通安全課】	地域の実情や要望等に応じた交通安全教室、交通安全のキャンペーンやイベント等を開催し、交通安全の啓発活動を行い、市民の交通安全意識の高揚及び交通事故防止の推進を図る。	・市内の幼児、小中学生、高齢者等を対象として、年齢層に即した交通安全教室を開催する。 ・春、夏、秋、年末の交通安全キャンペーンを開催する。 ・県民交通災害加入事務及び見舞金支給事務を行う。 ・高齢者運転免許自主返納支援事業の促進を図る。 ・各交通安全団体と連携を図り、有効かつ効果的な交通安全啓発活動を推進する。	継続	14,313

④文化芸術による市民生活の充実

生活を彩り豊かにする文化芸術が市民生活の一部となるよう、誰もが身近に文化芸術にふれることができ、自ら参加して創作できる機会や環境を充実させます。

◆連携する個別計画：つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
182	芸術文化公演事業 【市民部芸術文化推進課】	市民が優れた文化芸術作品等に接する機会の拡充を図るとともに、創造性豊かな潤いある街づくりを目指す。	つくば文化振興財団と協定を締結し、共同主催により市内の文化施設等で音楽・演劇・芸能・美術等の幅広いジャンルの文化芸術事業を実施する。 芸術性の高い公演に触れてもらうため、国内有数の音響効果を持つノバホールを会場として、良質なプログラムを厳選して開催する。 また、市内で活動するアーティストや文化芸術団体へ、出演機会の提供などの支援を行う。	継続	47,445
185	つくば市民文化祭開催事業 【市民部芸術文化推進課】	文化芸術活動への参加意欲の向上を図るとともに、文化芸術作品に触れる機会を提供することで、市民の文化芸術意識の高揚を図る。	市内各地区の地域交流センター・体育館・市民ホール等を会場とした参加団体及び個人の作品展示やステージ発表のほか、音楽会、小中学校芸術展などを実施する。	継続	17,023

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
842	家庭教育学級支援事業 《再掲》 【教育局生涯学習推進課】	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。	家庭教育学級の開催支援 社会教育指導員（会計年度任用職員）8人を生涯学習推進課に配置し、家庭教育学級の運営にあたり支援・助言を行う。	継続	5, 256
190	地域交流センター主催行事 《再掲》 【市民部地域支援課】	市民への学習機会の提供による生涯学習の実現	各地域交流センターにおいて、市民ニーズに応じた講座等を企画・実施する。 地域交流の拠点となる「たまり場」としての機能を充実させ、親子サークルや地域団体の活動を支援する。	継続	5, 726
230	チャレンジアートフェスティバル事業 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害者が制作した作品の展示と演劇等の舞台発表を通して、自立と社会参加を促進し、市民の障害者に対する理解と認識を深める。	障害者（児）の社会参加促進事業として、当事者が制作した作品展示及び演劇等による舞台発表を実施する。 事業運営にあたっては、実行委員会を組織し、イベントの内容、実施方法等を協議の上、決定する。	継続	3, 837
4	シティプロモーション・関係人口創出拡大事業 《再掲》 【市長公室広報戦略課】	市内外に対してつくばの魅力を発信し、つくばに愛着を持つ人を増やす。	市の魅力的な取組や、地域で行っているイベント等を、市公式S N S を用いてPRする。	継続	4, 393
748	幼児教育振興事業 【教育局学務課】	地域に根ざした公立幼稚園の実現を図る。	幼稚園で実施する行事等の経費を負担する。 また、幼稚園教諭の各種研修会への参加を支援する。	継続	5, 504
415	公立保育所運営事業 《再掲》 【こども部幼児保育課】	公立保育所において、保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	保育年齢別にあつたプログラムを作成し特性にあつた保育を行う（つくば市子ども・子育て支援プラン） 乳幼児の嗜好・食品の安全性・栄養バランスを考慮した給食の提供を行う（つくば市健康増進計画） 協働的な遊びや体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する（つくば市文化芸術推進基本計画） 教育・保育に関して高い専門性を有する人材の育成・配置を行う（つくば市男女共同参画推進基本計画）	継続	280, 494
423	児童館運営事業 《再掲》 【こども部こども育成課】	子供同士が共に遊びながら自主性・創造性及び協調性を養い豊かに成長していくよう指導・援助を行う。	一般来館児童の遊びの指導 地域の利用者への対応と連携 児童館利用者の怪我等に対応するため施設利用者傷害保険へ加入 運営に必要な消耗品の購入及び備品等の修繕	継続	60, 015
424	放課後児童クラブ事業 《再掲》 【こども部こども育成課】	保護者の就労等により放課後に保育を受けることができない児童（1年生から6年生まで）に対して、安全・安心な居場所を提供する。	放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民営児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供する。	継続	1, 905, 221
409	子育て支援拠点事業 《再掲》 【こども部こども政策課】	市民が安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育て親子の交流の場を提供するとともに、育児相談、子育て情報の提供、一時預かり、講習会等を実施する。	継続	142, 373

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
3	涉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務等） 《再掲》 【市長公室秘書課】	後援による市民への信頼性の確保と公共の福祉の向上を図る。 叙勲・表彰は、地方自治の発展や文化の向上等に功績顕著な個人・団体を讃える。	後援名義については、申請に対し審査の上、市以外が主催する事業において「つくば市」の名義使用を承認する。つくば市長賞については、申請に対し審査の上、賞状を交付する。 叙勲（叙位）については、地方自治に功労のあった公選職を対象に候補者を把握し、内申対象者が発生した場合は経歴・功績等を調査し、国・県に報告する。 社会の発展に著しい功績があり、市民の誇りとして等しく尊敬される者に対し、つくば市名誉市民の称号を贈り顕彰する。また、市民の生活と文化の向上に特に功績があったもの及び特に市民の模範となる行為があったものの事績をたたえ、功労表彰または善行表彰として表彰する。	継続	2,037
716	後援名義許可事業 【教育局教育総務課】	つくば市の教育、学術、文化及びスポーツの振興を図る団体に対して、後援名義の使用を承認する。	団体等からの後援名義使用申請について、つくば市教育委員会の教育目標、方針等に沿った事業に後援名義の使用を承認する。	継続	0
183	文化団体等育成支援事業 《再掲》 【市民部芸術文化推進課】	つくば市内文化団体の育成・支援を図り、各団体の文化活動を活性化させる。	市民の文化活動の活性化を目指し、つくば市文化協会に対する事業費補助として補助金を交付し、主体的な活動を促進するよう支援する。	継続	1,500
868	読書推進支援事業 《再掲》 【教育局中央図書館】	人や本がふれあう交流拠点として、気軽に自由な図書館利用を促進するため読書に親しみきっかけを提供する。また、利用者の調査研究を支援し、更なる読書推進の取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問ブックトーク、団体貸出し（調べ学習の支援・学級文庫支援）、出前講座、出前講座、ファーストブック講座、ライブラリーピクニックなど各種イベントの実施 ・ジュニア図書館員、社会科見学、職場体験学習、職場見学学習の受入れ ・司書教諭及び学校司書の研修協力などの学校図書館支援 ・図書館情報誌「ヨモッカ」、「こどもヨモッカ」の発行 ・利用者の調査研究に対する質問に応じ、必要とされる資料を検索、提供、回答する ・電子図書館サービスの提供 	継続	1,857
876	図書館資料の提供事業 《再掲》 【教育局中央図書館】	市民等の知る権利を保障し、市内いざれの場所においても均質な図書館サービスが受けられるよう資料を提供し、利便性の向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市在住、在勤、在学者及び保育園、小学校などの団体利用者に対し利用カードを発行し、図書資料及び視聴覚資料の貸出しをする。 ・自動車図書館車両3台で市内に設けたステーションを巡回し、図書館資料の貸出や返却等を行う。 ・分室（谷田部・筑波・小野川・茎崎交流センター図書室）、閲覧所（地域開放事業の小学校図書室）での図書館資料の貸出返却、並木・広岡・大穂・豊里・島名交流センターのブックポストへの返却、市役所コミュニティ棟、かとりだい交流館での予約資料の受取とブックポストへの返却。 ・読書が困難な方でも利用できる資料や機器類の提供。 	継続	30,168
867	図書館の維持管理事業 《再掲》 【教育局中央図書館】	市民の生涯学習の拠点である中央図書館を安全で快適に使用できるよう、適切な維持管理を行う。	年間を通して施設や設備の維持管理業務委託及び修繕必要箇所の修繕工事等を行い、安全で使いやすい施設の維持管理に努める。 中央図書館のより快適な利用のためのリノベーションを行い、市民の憩いの場として滞在型図書館サービスを提供する。	継続	335,948
695	豊かな心育成事業 【教育局教育総務課】	市内の児童生徒が芸術文化に触れる機会を設けることで、芸術文化への関心、理解の深化、感性や創造力の育成、豊かな人間性の形成を図ることを目的として、芸術鑑賞・体験事業を実施するもの。	学校単位で芸術文化を鑑賞・体験する事業を実施する。 また、6年生を対象として、舞台芸術鑑賞事業を実施する。	継続	32,636

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
983	文化財サポート事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市民が歴史や文化財に触れる機会、市の文化財行政を知る機会を作る。	○解説ボランティア育成を目的とした講座・研修の開催 ○講座修了者からボランティア登録者を募り、展示施設や文化財の解説のほか、学校支援業務への協力、文化財の見回り、イベント時の補助、展示作成時の補助などを実施	継続	237
36	文化芸術が身近にある環境づくり 【市民部芸術文化推進課】	地域における異文化理解と多文化共生社会の促進に向けて、文化芸術を通じた市民の相互理解を促進する。	体験から実践へと結びつく企画として、アートラボ（体験型ワークショップ）を開催する。	継続	600
282	いきいきサロン事業 《再掲》 【福祉部高齢福祉課】	高齢者の仲間づくりや生きがい活動を行うことにより、自立と社会参加を促進する。	老人福祉センターなど市内4か所で高齢者が自由に参加できる通常サロンを開催する。また、10人以上のグループからの依頼により講師を派遣し、出前サロンを開催する。	継続	5,668
1131	高齢者文化芸術鑑賞助成事業 【福祉部高齢福祉課】	高齢者の健康の保持増進、社会参加の促進及び生きがいづくりの推進を図る。	高齢者の健康の保持増進、社会参加の促進及び生きがいづくりの推進を図るため、市内在住の70歳以上の高齢者に対し、文化芸術振興事業のチケット料金の一部を助成する。	新規	2,658
158	多文化共生推進事業 《再掲》 【市長公室国際都市推進課】	つくば市国際交流協会等と連携し、多文化共生を推進する事業を行い、国籍を超えた市民間交流ができる場の形成を図る。また、国際標準の教育を受けられる環境の充実を図る。	・第2次つくば市グローバル化基本指針の推進 ・児童生徒の異文化理解を促進するために国際理解講座を実施 ・国籍を超えた市民交流を推進するためのイベント等の開催 ・日本語学習支援や日本の文化・習慣等を体験するイベントの開催等を担う（一財）つくば市国際交流協会の支援	継続	46,544
161	姉妹・友好都市等海外都市との交流事業 【市長公室国際都市推進課】	姉妹・友好都市をはじめとする海外都市・機関等との交流を通じ、教育・文化、経済等の多様な分野でつくば市の特性をいかした事業展開を図る。	行政間の観察・意見交換等の実施 市民参加による交流事業の実施 市内の各種機関と海外都市等による交流事業に伴う連携・協力 市が携わる国際交流事業に係る調整及び通訳 海外都市・機関等に向けた情報発信	継続	12,807
1212	木育事業 【経済部鳥獣対策・森林保全室】	子どもから大人までを対象に、木材や木工製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木を使用してきた文化の理解を深め、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む。	様々な木のおもちゃに触れる体験型のイベント（以下、「親子木育おもちゃ広場」という。）及び木のおもちゃを利用した製作型のワークショップ（以下、「ワークショップ」という。）を実施する。	新規	9,812
507	筑波山地域ジオパーク推進事業 《再掲》 【経済部ジオパーク室】	地球科学的に価値の高い地形・地質を保全し、教育や防災、観光に活用することで持続可能な社会づくりを行う	サイト等カルテ作成（保全対象の明確化と保全計画の基礎データベース作成） 学校教育におけるジオパーク学習の推進（出前授業や教員研修の実施及び副読本の作成） ジオツーリズムの充実（認定ジオガイドのスキルアップ、ジオツアーの実施、認定商品の認定） 協議会体制の強化（各部会活動の活性化、事務局運営体制の検討） パートナーシップ制度の検討（研究機関、茨城県、大学等） ビジビリティ戦略の検討（H P改修、絵本活用イベントの開催）	継続	9,190
1166	つくばジオミュージアム施設管理運営事業 【経済部ジオパーク室】	筑波山地域ジオパークの中核拠点施設である「つくばジオミュージアム」を活用し、筑波山地域ジオパークの魅力を高め、ジオパーク活動の更なる活性化を図る。	つくばジオミュージアムをジオパーク活動の拠点として活用し、筑波山地域ジオパーク内のネットワーク活動や情報発信、地域連携、教育普及等を行う。	新規	57,496

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
598	公園維持管理事業 《再掲》 【建設部公園・施設課】	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供する。	公園の植栽維持管理や公園施設の修繕工事、遊具等の点検と修繕を行う。 植栽維持は年間の業務委託と季節により必要に応じた業務委託による管理を行う。 また、樹木医による診断により、危険木の選定をし、速やかに対応する。 公園施設の修繕は必要に応じて行い、遊具等の点検は年に一回行う。 公園台帳の施設情報や点検結果を電子化し、管理する。 プレイパークなどの場所の提供を行う。	継続	2,116,893
447	里山林整備推進事業（旧：身近なみどり整備推進事業） 【経済部鳥獣対策・森林保全室】	生活環境の保全及び自然景観の維持など平地林及び里山林の保全を図り、地域住民にとって快適で豊かな森林環境づくりを推進するため、地域住民の提案等による地域の整備目的に沿った森林づくりを行ふ。	森林所有者から整備要望のあった荒廃した山林について、市が森林所有者に代わって下刈り及び間伐等の森林整備を実施し、翌年度から10年間は市と森林所有者とで締結した協定に基づき、森林所有者が維持管理を行う。	継続	18,688
1213	森林バンク事業 【経済部鳥獣対策・森林保全室】	本市の区域内に森林を所有する者と森林を利用したい者とを結びつけ、森林を交流や活動等を行う場として機能させることで、持続可能な森林の維持管理や森林資源の活用を促し、森林の保全に繋げる。	荒廃した森林から枝や雑草等が越境して苦情が多発しているため、森林の間伐や下草刈りを実施したり、森林利用者の活動を支援することで森林の利活用を促す。また、森林活用のワークショップを実施することで森林に興味のない方や森林の近隣住民を巻き込みながら森林を保全する。	新規	10,450
518	屋外広告物申請許可・違反広告物除却事業 【都市計画部都市計画課】	市内における屋外広告物の適正誘導を図るとともに、違反広告物を減少させることで、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図る。	つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行う。 屋外広告物の許可制度の周知等を推進する。 研究学園地区内、幹線道路沿線その他違反広告物の多い特定の地域において、簡易に除却できる違反広告物の定期的な除却を行う。 茨城県まちの違反広告物追放推進制度に基づき、地域のボランティア団体を推進団体に認定し、地域における違反広告物の除却を推進する。	継続	1,064
522	景観形成事業 【都市計画部都市計画課】	良好な景観の形成を推進する。	市民への情報提供や意識啓発、専門講習等の受講 景観協定に関する指導及び認可、景観審議会の開催 景観法に基づき、条例で定める一定規模を超える建築行為等について計画内容を届出させ、審査する。 幹線道路の沿道において、一定規模を超える建築行為について計画内容を提出させ、協議を行う。 一定規模以上の再生可能エネルギー発電設備の設置について計画内容を届出させ、適正な設置、管理を誘導する。	継続	920
981	各種文化財基本調査事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市内に所在する無指定を含む各種文化財の基本調査を行い基礎データを収集し、資料の蓄積、今後の保保存対策の立案及び「まちづくり」の根幹となる地域独自の文化財の把握をする。	○各種文化財について計画的・継続的に所在や概要を把握する基本調査である悉皆調査の実施 ○巡視等により文化財の現状を把握する現況確認調査の実施	継続	448
982	埋蔵文化財調査・保存事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市内に所在する埋蔵文化財について、文化財保護法等で定められた調査・調整等の手続きを行い、保存措置を講じる。また、重要遺跡の調査・保存や出土品等の保管・活用を行う。	○各種開発等に伴う埋蔵文化財取扱事務、各種開発等に伴う試掘・確認調査 ○非営利目的での本発掘調査等、民間調査機関による記録保存調査の調整 ○重要な遺跡の保存・活用を検討するための内容確認調査	継続	58,337

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
856	市管理文化財維持管理事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市内に所在する国・県・市指定や国登録その他の文化財、周知の遺跡等を次世代に良好な状態で継承する。	○文化庁、茨城県及び市文化財保護審議会、文化財保護指導員その他の専門家の指導を仰ぎながら、対象文化財の維持・管理・整備等を適切に実施 ○市指定史跡保存のための民有地の賃貸借 ○史跡整備に関する団体に加盟し情報収集や意見交換を実施	継続	9,839
857	民有文化財補助事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市内に所在する民有の国・県・市指定や国登録その他の文化財の継承に必要な経費を補助することで、当該文化財を保護する。	指定・登録文化財の管理・修理について、予算の範囲内で経費の一部を補助する。	継続	10,469
863	文化財展示施設管理事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市内の出土文化財、史料、民俗資料等や復元整備した史跡を保存、展示する市文化財展示施設等の、所蔵資料や施設を維持管理する。	○所蔵資料の収集及び適切な管理 ○申請に応じた施設使用・資料利用への対応 ○施設の維持管理のための法定点検、植栽や設備の維持管理、機械警備、収蔵資料の燻蒸処理等を専門業者に委託して実施 ※桜歴史民俗資料館には、桜窓口センターが含まれる。	継続	65,435
866	文化財催事講座等事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市の歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育むとともに、観光等へ活用することで市のプロモーションに寄与する。	○市内展示施設を巡る巡回企画展を開催し、テーマに沿った講演会等を実施 ○古文書読解等の文化財講座の実施 ○平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばにおける史跡活用催事の開催	継続	6,325
1047	平沢官衙遺跡再整備事業 《再掲》 【教育局文化財課】	平成15年度に開園した平沢官衙遺跡歴史ひろばについて、経年劣化が進行した復元建物屋根等の改修や解説設備の拡充等により、耐久性や安全性、わかりやすさを改善する再整備事業を実施する。	○令和3年度に基本計画・基本設計、令和4年度に実施設計を策定 ○令和5～9年度に再整備工事を実施	新規	112,936
186	メディア芸術振興事業 【市民部芸術文化推進課】	科学技術に対する親近感を醸成とともに、新しい芸術表現の可能性を体感、創造し、つくばらしい芸術文化の振興に寄与する。	市内大学、研究機関等と連携し、2事業を実施する。 ・つくばメディアアートフェスティバル メディア芸術作品を市民に周知するためのイベント(隔年)開催を実施する。 ・つくばショートムービーコンペティション 10分以内の映像作品を募集し、コンペティションを実施する。	継続	9,978
534	魅力ある研究学園都市地域の推進事業 《再掲》 【都市計画部学園地区市街地振興課】	緑豊かなゆとりある都市環境を継承しつつ、社会情勢の変化等への対応やつくばならではの自然と科学技術が融合した都市環境の形成を図り、つくばならではの街並みや体験を創出する。	研究学園都市地域内で土地利用転換が見込まれる国家公務員宿舎跡地等については、地区計画や無電柱化条例等を活用し、緑豊かな市街地を創出するまちづくりを推進する。また、中央公園リニューアル、つくばセンター広場の維持管理、つくばの玄関口のおもてなし機能向上のほか、つくばの顔となるつくば駅周辺については、パブリックスペース活用や科学技術を取り入れた取組、エリアマネジメントの推進により、つくばらしさが感じられる場を創出し、都市の魅力を高めていく。	継続	98,064
535	地域振興推進事業（旧：地域拠点活力共創マネジメント事業） 《再掲》 【都市計画部周辺市街地振興課】	各周辺市街地活性化協議会活動の自走化や、地域の賑わい創出・コミュニケーション活動の拠点整備等により、持続的な周辺市街地振興を図る。（令和5年度から1042学校跡地地域運営拠点事業の規模を縮小し統合）	・各周辺市街地活性化協議会が自ら資金等を獲得し、自走化していくための運営・組織強化の支援。 ・まちづくり活動に参画する人材を掘り起こすことともに、活動母体の組織化や伴走的な育成を行うことで、地域に定着し自立して継続的に活動を行ってもらう環境を醸成。 ・地域の賑わい創出拠点として空き店舗等を活用したチャレンジショップを整備することによる、地域経済の活性化に取り組みやすい環境の醸成。 ・地域の廃校を利用したコミュニティ拠点の整備による、地域コミュニティ活動に取り組みやすい環境の醸成。	継続	36,837

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
567	自転車のまちづくり推進事業 《再掲》 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	自転車を誰でも安全・安心に楽しく利用できる環境を形成し、自転車の適切な活用を促進することで、環境負荷の低減や市民の健康・快活の実現、地域の魅力向上や賑わい創出を図る。	つくば市自転車活用推進計画に基づき、自転車の安全かつ適正な利用を促しつつ、市内における自転車利用者増加を図るために、自転車利用環境の充実、安全教育等の各種取組を行う。	継続	32,276
496	地域連携観光推進事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	つくば市の観光産業の振興を促進するとともに、地域経済の活性化を図る。	県の各種協議会、市内の協議会等と連携し、近隣自治体と広域連携した誘客事業の推進、インバウンド向け事業の推進、市内でのイベント開催支援などをを行う。	継続	17,066
500	周遊観光促進事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	地域の観光資源のプラスアップ及びGWや紅葉期等に筑波山へ集中する観光客の分散化を図るため、市内に点在する観光資源の紹介及び観光資源の新規創出をすることで周遊観光を促進する。	市内観光資源の発掘と磨き上げをし、観光資源を結び付けた周遊ルートをPRすることで、市民や市外からの来訪者の周遊観光促進を図る。また、徒步散策用のフットパスマップのPR及び目印となる道標の維持管理を行う。 牛久沼周辺の自然環境を生かしたイベント等の誘致やコンテンツ創出等、官民連携により持続可能な周遊観光を推進する。	継続	6,328
506	観光マーケティング事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	より魅力的な観光誘客を実施するため、観光施策立案に必要な調査・分析、既存事業の広告・宣伝、新規事業の検討等を行う。	県と連携して入込客数調査を行う。 拡散力のあるSNS(X、Instagram等)、発信力のある動画配信サイト(Youtube等)、つくスマアプリ等を活用して、ターゲットを意識した情報発信及び分析を行う。 観光基本計画の策定及び進捗評価を実施し、適宜既存事業のプラスアップや新規事業を立案する。 周遊観光事業、まつりつくば、つくばフェスティバル、筑波山梅まつり等の事業の広告宣伝を実施する。 適宜イベント等でつくば市の観光PRを実施する。 観光PR動画や写真をマスメディア等に提供し、市内外に広く市の魅力をPRする。	継続	3,693
486	ブランド推進事業 【経済部産業振興課】	市内の優れた物産品等をブランド化し、販路拡大やイメージアップを図る。「つくばの地酒で乾杯」を市民文化として定着させるとともに、地酒のブランド価値を向上させ、地場産業としての消費拡大を図る。	・市内物産品等の魅力向上のため、認定制度によりブランド化を行うとともに、新規開発等を支援する。 ・市内物産品等の普及促進のため、市内外の物産イベントへの出店を支援する。 ・つくばのおさけのブランド認知度向上のため、PR活動を推進する。	継続	7,303
1162	芸術文化創造拠点整備事業 【市民部芸術文化推進課】	「アートで編む」を実現・継続していくための文化コミュニティを形成するため、市の資源や個性をいかした魅力ある文化芸術を創造する芸術文化施設の整備を行う。	廃校である田水山小学校を、アーティストが作品制作や発表の場として利用するほか、地域のコミュニティスペースとして利用できる施設として整備する。	新規	396,358
59	SDGs普及推進事業 【政策イノベーション部企画経営課】	持続可能都市ヴィジョン及び持続可能都市宣言に掲げる持続可能都市を実現するために、社会全体の意識を変え、企業や個人等を巻き込み、各々が行動を変えていく仕組みを構築していく。	地域の課題解決や活性化に貢献し、持続可能なまちづくりを進めていく人材が育つ環境づくりを行うための取組を推進する。 また、つくばSDGsパートナーズを通して、SDGsの取り組みへの普及啓発を推進するとともに、会員同士の連携を促し、地域全体で課題解決を図るための「共感・共創・共鳴」を生んでいく。	継続	1,056

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
157	アイラブつくばまちづくり補助金事務 《再掲》 【市民部市民協働課】	持続可能なまちづくりの実現を目指すため、自主的かつ自発的に公益的な事業に取り組む市民活動を応援する。	公募により提案された事業に対し、ヒアリング審査を経て、アイラブつくばまちづくり補助事業として決定し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」を活用して事業費の一部を補助する。 毎年9月に、「アイラブつくばまちづくり表彰式・フォーラム」を開催し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」への寄附者に感謝状の贈呈、アイラブつくばまちづくり補助事業実践団体に実践団体証の交付、活動事例発表や市民活動の課題解決に向けた講演会を行う。	継続	6,387
187	ノバホール管理運営事業（指定管理者制度） 【市民部芸術文化推進課】	芸術文化振興の中核施設であるノバホールの適正な運営、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	公益財団法人つくば文化振興財団を指定管理者として、施設管理業務及び貸館業務を行っている。指定管理者が自ら行う簡易的な修繕（税込10万円以下の小規模な修繕）を超えるものについては、市が直接工事発注し修繕を行い、適切な管理運営及び計画的な修繕を行う。	継続	138,138
188	つくばカピオ管理運営事業（指定管理者制度） 《再掲》 【市民部芸術文化推進課】	文化・スポーツ活動の中核施設であるつくばカピオの施設管理及び貸館業務において適正な運営を図るとともに、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	公益財団法人つくば文化振興財団を指定管理者として、施設管理業務及び貸館業務を行っている。指定管理者が自ら行う簡易的な修繕（税込10万円以下の小規模な修繕）を超えるものについては、市が直接工事発注し修繕を行い、適切な管理運営及び計画的な修繕を行う。	継続	280,171
189	地域交流センター維持管理事業 《再掲》 【市民部地域支援課】	市民の自主的な活動の促進を図り、豊かで活力のある地域社会の形成に資するため、様々な講座等を行う地域交流センターの維持管理運営を行う。	市内16地域交流センターの利用者が、常に快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理運営を行う。 ※行政改革アクションプラン「8.3 地域交流センター活動団体の情報提供」該当事業	継続	704,408
7	市民目線の広報推進事業 《再掲》 【市長公室広報戦略課】	市が伝えたい情報をはじめ、市民が求めている「知りたい」情報が確実に届くようにする。	広報紙（かわら版含む）、市勢ガイド等の編集・発行、市公式HPや市公式SNS等の運用、ケーブルTV等の活用、定例記者会見やプレスリリース等の実施など	継続	97,299

基本施策II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

◇ 2030年の未来像

日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。

◇ 基本施策の方向性

誰もが安全・安心に生活できるまちを目指し、市として災害への備えの強化や防犯設備の整備を進めていくとともに、防災・防犯の両分野で市民一人ひとりの意識を高め、自主的な防災・防犯行動の実践につなげるため、より効果的な情報発信や啓発活動を工夫し実施していきます。

また、地域が主体となった防災・防犯への取組を促進するため、活動支援をはじめとする働きかけを行います。さらに、空家等の所有者等による適切な管理を促進し、管理不全化を防止するとともに、管理不全な空家等への対応を行います。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①災害に備えた市による公助機能の強化

災害発生時に市民の命や安全を守るために備えとして、公共施設における防災機能の整備や、災害応急対策を迅速かつ円滑に実施するための備蓄や訓練の充実化に取り組みます。

◆連携する個別計画：つくば市国土強靭化地域計画

つくば市地域防災計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
17	防災設備等整備事業 【市長公室危機管理課】	災害時に市民に対して迅速な情報伝達を行うとともに、被災した市民等に必要な物資等を供給できるよう公助機能を充実させる。	災害時の情報伝達手段（防災行政無線、緊急速報メール、災害通知メール等）の整備及び維持管理を行う。交通手段の断絶や流通機構の停止等により、物資供給に大きな支障が生じるおそれがあるため、女性の避難者に配慮したものを含め、災害発生から概ね3日間程度の物資を確保する。また、災害用井戸の整備や指定避難所（公共施設）への非常用発電機の配備により、災害時の断水や停電に備える。	継続	183,306
21	危機管理体制整備事業 【市長公室危機管理課】	平時から、迅速かつ円滑な災害対応等に備えた危機管理体制を整備する。	災害対応に係る国・県等との情報連携に必要なシステムの維持・整備を行う。 災害を想定した訓練の実施や国・県による研修会等への参加を通じ、職員の災害対応力向上を図る。 女性の防災会議委員の数を増やすとともに国・県の防災基本計画及び地域防災計画の改定を受け、つくば市地域防災計画をはじめとする計画やマニュアル等の整備・見直しを行うほか、国土強靭化地域計画の進捗管理等を行う。	継続	35,241

②市民による自助・地域における共助の推進

公助機能の強化のみで災害に備えるのではなく、市民が自分の命を自ら守る「自助」、そして地域での助け合いによる「共助」の実践により、実際の災害時に被害を最小限に抑えることができるよう、日ごろからの意識啓発や体制整備、活動支援を行います。

◆連携する個別計画：つくば市地域防災計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
19	防災啓発・地域防災活動支援事業 【市長公室危機管理課】	災害発生時のダメージを最小限に抑えるため、市民自らが災害に備える「自助」と地域で災害に備える「共助」を推進する。	市民の自助を促すため、家庭での備蓄や家具の転倒防止、災害情報の収集のほか、女性に知っておいてほしい災害への備え等の重要性について、出前講座や防災イベント等を通じて啓発する。広報紙やホームページ・登録制メール等により、広く防災意識の啓発や災害関連情報の発信を行う。 共助の強化を図るため、自主防災組織の活動や防災資機材の整備に必要な費用について補助する。また、洪水浸水想定区域等の災害リスクを有する地域における地区防災計画の作成を支援する。	継続	10,635

③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり

市民が犯罪遭遇の不安を感じずに生活できる環境づくりに向け、市民が自らの安全を確保するために必要な情報の提供や、地域における自主的な防犯活動の活性化を支援することで、市民の防犯意識を高めます。

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
612	地域安全活動事業 『再掲』 【建設部防犯交通安全課】	安全で安心して暮らせる地域社会を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・環境美化サポーターによるパトロールやジヨギングパトロールを通じた地域パトロールを実施する。 ・安全安心まちづくりコンサートなど防犯イベントを開催する。 ・防犯ボランティア団体や防犯協会の活動を支援する。 ・LED防犯灯、防犯カメラの設置及び管理を行う。 ・区会等が設置する防犯カメラの設置事業補助金の交付を行う。 	継続	135,264

④安全・安心な地域づくりのための空家対策

空家の適切な管理に向けた啓発や、維持管理・利活用についての相談対応や行政指導を行い、管理不全化の抑制や是正に努め、市民が安心して生活することができるまちづくりを目指します。

◆連携する個別計画：第2期つくば市空家等対策計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
609	空き家等の適正管理及び有効活用事業 【建設部住宅政策課】	空家等の適正管理と有効活用の促進を図り、市民の安全で安心な生活環境を守る。	<p>市民からの情報提供（相談）を受けて、現況調査を行い、管理不全な状態である空家等と判断した場合には、所有者等を調査し、助言、指導、勧告を行う。さらに、その空家等が著しく危険であると判断した場合には、措置命令、公表、行政代執行を行う。</p> <p>空家等無料相談会、空家バンク、空家活用補助金、空家活用・地域交流拠点づくり支援補助金、除却した空家等に係る跡地の利活用等の空家等の利活用促進を行う。</p> <p>管理不全な空家等から生じる問題や所有者等の管理責任、高齢者への管理対応準備等の啓発を行い、適正管理の意識の涵養・理解促進を図る。</p>	継続	13,159

基本施策II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

◇ 2030年の未来像

公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。

◇ 基本施策の方向性

限られた財源の効率的な執行、財政負担の平準化を実現する公共施設とインフラの管理運営を目指し、つくば市公共施設等総合管理計画のもと総合的かつ計画的に進めます。公共施設のマネジメントでは、コスト縮減に加えて機能性、安全性の確保など、求められる事柄が多岐にわたっており、効率的な設計、建設及び維持管理・運営が欠かせないことから、公民連携などの新たな仕組の構築と体制の充実を図ります。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化

施設を安全・安心に長く使用するため、定期点検結果から劣化度や保全の優先度をより適切に判断し、損傷や劣化が進行する前の計画的な老朽化対策を強化します。

◆連携する個別計画：つくば市公共施設等総合管理計画

学校その他施設の個別施設計画（長寿命化計画）

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
121	公共施設マネジメント推進事業 【財務部公共資産利活用推進課】	誰もが安全・安心な日常生活を送れるよう、公共施設等を資産として捉え長期的な視点で効率的かつ効果的に管理・運営する。	つくば市公共施設等総合管理計画に基づき各取組を推進する。令和7年度は第2期つくば市公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討を行う（令和7年度から2か年かけて策定、令和9年度第2期計画開始）。また、公共施設のより望ましいバリアフリー化を進めるため公共施設バリアフリー整備に係る方針を策定し、その取組を推進する。	継続	5,950
603	公園施設長寿命化対策事業 《再掲》 【建設部公園・施設課】	公園施設の老朽化に対する安全対策の強化、補修及び更新費用を平準化させ維持管理経費の縮減を図りながら適正に管理する。	公園施設長寿命化計画に基づき市内155公園の施設（休憩所・遊具等）について更新を行う。 対象公園：運動公園2、地区公園4、近隣公園34、街区公園115	継続	86,472
1133	小学校施設長寿命化事業 《再掲》 【教育局教育施設課】	老朽化した施設の改修、危険箇所の解消、校舎内環境整備、防犯対策を行うことで、安心安全な教育環境の向上を図る。	全ての部位（屋根・屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備）を更新する。 構造躯体のコンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策を行う。	新規	1,285,453
1134	中学校施設長寿命化事業 《再掲》 【教育局教育施設課】	老朽化した施設の改修、危険箇所の解消、校舎内環境整備、防犯対策を行うことで、安心安全な教育環境の向上を図る。	全ての部位（屋根・屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備）を更新する。 構造躯体のコンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策を行う。	新規	814,438

②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備

適正配置、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、環境配慮など、公共施設への社会的要請や、人口増加に伴う施設需要の増大と市民ニーズの多様化に対応した充実した機能を確保するため、戦略的な土地の取得、施設の多機能化や複合化など、状況に応じた適切な施設整備を図ります。

◆連携する個別計画：つくば市公共施設等総合管理計画、

つくば市ユニバーサルデザイン基本方針、

つくば市バリアフリーマスターplan、

つくば市学校等適正配置計画・指針

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
722	学校等適正配置事業 【教育局学務課】	幼児、児童、生徒への教育環境の整備や幼稚園及び学校運営の充実等を図る。	5年ごとに「つくば市学校等適正配置計画・指針」の見直しを行うとともに、児童生徒数推計の見直しを毎年度実施し、学校等の適正配置について検討・推進する。また、市の各種施策の参考資料とする。	継続	0
121	公共施設マネジメント推進事業 《再掲》 【財務部公共資産利活用推進課】	誰もが安全・安心な日常生活を送れるよう、公共施設等を資産として捉え長期的な視点で効率的かつ効果的に管理・運営する。	つくば市公共施設等総合管理計画に基づき各取組を推進する。令和7年度は第2期つくば市公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討を行う（令和7年度から2か年かけて策定、令和9年度第2期計画開始）。また、公共施設のより望ましいバリアフリー化を進めるため公共施設バリアフリー整備に係る方針を策定し、その取組を推進する。	継続	5,950
66	ユニバーサルデザイン推進事業 【政策イノベーション部企画経営課】	誰もが楽しく、暮らしやすいつくば市の実現に取り組む。	つくば市バリアフリーマスターplanに基づき、各部署のバリアフリー化に向けた施策及び各主体における取組を推進する。 つくば市ユニバーサルデザイン基本方針に基づいたまちづくりを全庁的に推進する。 ・職員研修（人事課） ・イベントユニバーサルデザインチェックシステムの維持管理	継続	388

③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用

公共施設にかかる財政負担を長期的な視点から軽減し、平準化するため、未利用公有地の有効活用を図るとともに、公民連携により民間から資金、アイデア、最新の技術などを呼び込み、効率的な施設運営を図ります。

◆連携する個別計画：つくば市公共施設等総合管理計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
121	公共施設マネジメント推進事業 《再掲》 【財務部公共資産利活用推進課】	誰もが安全・安心な日常生活を送れるよう、公共施設等を資産として捉え長期的な視点で効率的かつ効果的に管理・運営する。	つくば市公共施設等総合管理計画に基づき各取組を推進する。令和7年度は第2期つくば市公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討を行う（令和7年度から2か年かけて策定、令和9年度第2期計画開始）。また、公共施設のより望ましいバリアフリー化を進めるため公共施設バリアフリー整備に係る方針を策定し、その取組を推進する。	継続	5,950
530	公共施設跡地利活用推進事業 【財務部公共資産利活用推進課】	遊休資産である公共施設跡地（庁舎跡地、消防本部跡地等）の有効活用を図る。	地域住民の住民福祉の向上や利便性向上に資するよう、民間への売却や賃貸も含め、公共施設跡地の活用方法を検討する。未利用の土地については、安全に配慮し適切な管理を行う。谷田部庁舎跡地は、令和7年度から谷田部小学校と周辺公共施設が連携した跡地利活用を図るための基本構想の策定に着手する。	継続	7,711
1232	学校跡地利活用推進事業 【財務部公共資産利活用推進課】	遊休資産である学校跡地の有効活用を図る。	地域住民の住民福祉の向上や利便性向上に資するよう、民間への売却や賃貸も含め、学校跡地の活用方法を検討する。未利用の土地については、安全に配慮し適切な管理を行う。令和7年度は、筑波第一小学校跡地はサウンディング型市場調査を実施するほか、未耐震校舎等解体及び体育館修繕の設計業務委託を行う。	新規	18,822
76	指定管理者制度手続事務 【政策イノベーション部企画経営課】	住民サービスの向上を図るとともに、施設運営経費等の効率的活用を図る。	各担当課に対し指定管理者導入事務に係る調整、支援に加え、新規導入施設を把握するため導入調査を実施するとともに、新規及び更新施設を対象として、指定管理者候補者選定検討会議を実施する。また、指定管理者による継続的・安定的な管理・運営を目指し、第三者評価を含めたモニタリングの実施を支援する。	継続	3,187
78	PPP/PFI優先的検討規程策定事務 【政策イノベーション部企画経営課】	公共施設等の整備・運用に際し、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めます。	公共施設等の整備及び運営を計画するに当たり、従来型手法に優先してPPP/PFI手法を検討するためのルール作りを検討する。	継続	2

基本施策II-5 多様な移動手段があるまちをつくる

◇ 2030年の未来像

個人と公共の枠を超えて、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。

◇ 基本施策の方向性

ドライバー不足をはじめとする公共交通が抱える交通課題の解決や多様な移動ニーズを満たすため、移動の選択肢を増やすとともに、限られたリソースを効率的に活用することができる公共交通ネットワークの形成を目指します。さらには、実証実験を通して持続性が高い公共交通の導入を検討します。

また、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるとともに、様々な角度からのアプローチにより自転車利活用の機運醸成を図ります。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進

持続可能な公共交通を構築するため、限られたリソースを有効活用し、公共交通ネットワークの整備・効率化を進めます。また、多様なニーズを満たすため、新技術を活用した新たな移動サービスの導入を検討します。

◆連携する個別計画：つくば市地域公共交通計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
568	コミュニティバス「つくバス」運行事業 《再掲》 【都市計画部総合交通政策課】	市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ、都市内交通としての役割を担う。	コミュニティバス「つくバス」（全11路線）を運行する。 令和7年度は民間路線バスとの重複箇所の解消などを検討する。	継続	271,872
1015	支線型交通運行事業（旧：支線型バス実証実験事業） 《再掲》 【都市計画部総合交通政策課】	筑波地区の既成市街地である北条と周辺地区的集積エリアを結び、日常生活に必要な地域の移動を担う支線交通として運行する。	コース：筑波ふれあいの里入口～筑波中央病院 運行時間：概ね8時から18時まで（12／29～1／3を除く毎日運行） 運賃：200円均一 車両：乗客8人乗りワゴン車2台 運行便数：1日16便（3／1～11／30のみ1日17便に増便） 令和7年度は昨年度に引き続き地元住民（沿線区長、民生委員など）と意見交換を行い利用促進策の検討を行う。	継続	34,461
1164	茨城県自治体連携型自家用有償旅客運送事業 【都市計画部総合交通政策課】	地域公共交通が抱えるドライバー不足をはじめとする交通課題の解決に向けて、自治体間で連携し地域の移動の足を確保するためのモビリティサービス基盤を構築する。	運転士不足などの公共交通の共通課題を解決するため、茨城県4自治体（つくば市、土浦市、下妻市、牛久市）で連携し、以下のモビリティサービス基盤を構築する。 ・1種免許を含むドライバーの獲得、育成、管理を担うプラットフォーム「ドライバーバンク」 ・ドライバーバンクに登録されたドライバー情報と連携し、効率的な運行を可能にする「配車アプリ」 上記を活用した自家用有償旅客運送事業を4市ごとに行うことで、将来的なドライバーの拡充及び地域公共交通の維持・拡大を目指す。 令和7年度は事業の周知を行い、利用者の増加を図る。	継続	86,399
1222	公共交通利用促進・利便性向上事業 【都市計画部総合交通政策課】	公共交通の利用促進・利便性公共策を実施し、日常利用する交通手段として「公共交通」を選択する人を増やす。	・市内バス路線を掲載した公共交通マップやつくバス・つくタク・つくばね号ガイドの発行 ・中学3年生（受験生）を対象に、公共交通の乗り方や利用のメリットを紹介するリーフレットの配布及び、茨城県内の路線バスが1乗車につき100円で利用できる「バスお試し乗車券」を配布 ・バス待ち環境の整備など	新規	8,424
1016	公共交通官民連携事業（旧：路線バス実証実験事業） 【都市計画部総合交通政策課】	市内の公共交通事業者との実証実験などの連携事業や、公共交通事業者への支援を実施して、持続可能な公共交通の実現を目指す。	主な事業 ①松代南循環実証実験：関東鉄道松代南循環新設：宅地造成が進む「松代五丁目」を対象とした新規路線を運行することで、松代五丁目やバス空白地域の移動手段を確保する。 ②運転手確保支援事業補助：つくば市域を運行している公共交通事業者の採用活動や社員育成に係る経費の一部を支援することで、公共交通を担う運転手不足を解消を図る。 ③ユニバーサルデザイン車両補助：タクシー事業を行う者がつくば市域にユニバーサルデザイン車両を導入する（車両更新も含む）場合に、通常デザイン仕様車両との差額の一部を補助する。	継続	31,799
569	デマンド型交通「つくタク」運行事業 《再掲》 【都市計画部総合交通政策課】	バスへの接続及び交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段の確保。	市内公共交通網の支線として幹線である路線バス等を補完する。 5地区（筑波、大穂・豊里、桜、谷田部、茎崎）において、平日（年末年始を除く）9時～17時にデマンド型交通を運行する。 令和7年度はA1オンデマンドシステムを導入し利便性向上を図る。	継続	183,850

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1044	シェアサイクル 事業 《再掲》 【都市計画部サ イクルコミュニ ティ推進室】	つくば駅、研究学園駅 等を中心とするエリア の公共交通を補完する ことにより移動の利便 性を向上とともに、市民の自転車利用 の促進を図る。	スマートフォン専用のアプリを使って、貸出・返却 場所であるサイクルポート間を自由に移動できる2 4時間利用可能なシェアサイクルサービスを運用する。	継続	16,282

②自転車を楽しめるまちづくりの推進

環境負荷低減につながる自転車利用を促進するために安全で快適な通行環境の整備を行うとともに、市民の健康・快活につながる自転車活用の推進とサイクルツーリズムによる地域の魅力向上・賑わい創出につながる環境づくりを行います。

◆連携する個別計画：つくば市自転車活用推進計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
567	自転車のまちづ くり推進事業 《再掲》 【都市計画部サ イクルコミュニ ティ推進室】	自転車を誰でも安全・ 安心に楽しく利用でき る環境を形成し、自転 車の適切な活用を促進 することで、環境負荷 の低減や市民の健康・ 快活の実現、地域の魅 力向上や賑わい創出を 図る。	つくば市自転車活用推進計画に基づき、自転車の安 全かつ適正な利用を促しつつ、市内における自転車 利用者増加を図るために、自転車利用環境の充実、安 全教育等の各種取組を行う。	継続	32,276
403	いきいきプラザ 運営管理事業 《再掲》 【保健部健康増 進課】	運動を通じて市民の基 礎体力の向上を図り、 その健康を維持し、も って健康で豊かな市民 生活の形成に寄与す る。	施設の設置目的を達成するための施設管理業務（維 持管理を含む。）及びアリーナ貸出業務（施設使用 料徴収事務を含む。）。	継続	8,453
401	出前健康教室事 業 《再掲》 【保健部健康増 進課】	健康寿命を延ばし、地 域に貢献する元気な高 齢者を増やし、介護保 険給付費の抑制を図 る。	65歳以上で構成される5名以上の団体に対し、会 場の地区集会所や研修センター等に出向き、体操や 健康講話を実施する。なお、当出前健康教室事業に は、実施や運営の方法が異なるシルバーリハビリ出 前体操教室と健康新体操教室の2種類の教室がある。	継続	21,104
402	運動推進に関する 事業 《再掲》 【保健部健康増 進課】	疾病予防や運動の習慣 づけにより、健康寿命を 延伸し、地域に貢献す る元気な高齢者を増 やすとともに、世代間 交流を通して地域コ ミュニティの活性化を 図る。	・つくばウォークの日では、市民に限らず、健康づ くり・介護予防及び運動習慣の普及として、ウォー キングを推進する。 ・フレイル予防に関する相談等を実施する。 ・運動普及推進員の活動を支援する。	継続	1,102
404	いきいき・元気 はつらつ運動教 室 《再掲》 【保健部健康増 進課】	健康意識を高めること で転倒・寝たきり予 防、生活機能の維持向 上を図る。	介護予防を目的とした対象年齢65歳以上の運動教 室であり、いきいき運動教室（65～74歳）と元 気はつらつ運動教室（75歳以上）がある。健康運動 指導士等による運動（年42回）と体力測定（年 1回）を行う。	継続	10,027
1211	アクティブ運動 教室事業 《再掲》 【保健部健康増 進課】	中高齢者が長く自立し た生活を営むことができるよう、自らの健康 について振り返り運動 の習慣を身につけること により、運動能力を 高め、身体機能の改 善、生活習慣病予防、 転倒予防ができるよう にする。	40～64歳までの中高齢者を対象としたアクティ ブ運動教室を実施する。健康運動指導士等による運 動（年42回）と体力測定（年1回）を行う。	継続	1,005

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1216	健康体操教室 (65歳未満も含む)事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	若い世代からの生活習慣病予防・介護予防に取り組み、高齢者になつても住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康寿命を伸ばし、地域に貢献する元気な高齢者を増やす。	65歳未満のつくば市民等を含む、毎回5人以上が参加できる団体に対し、会場の地区集会所や研修センター等に出向き、体操や講話を実施する健康体操教室。なお、健康体操教室には、本事業と、参加者の年齢が65歳以上の者を対象とする「401 出前健康教室事業」で実施している教室の、二つの健康体操教室がある。	継続	4,767
620	ゼロカーボン推進のための活動 【生活環境部環境政策課】	環境に関する啓発活動を行うことにより、市民・事業者の環境意識の向上を図る。	・環境配慮に関する意識を高めていくため、つくば環境スタイルサポートーズ会員を中心に、市の環境関連情報の提供を行う。 ・環境教育コンテンツの制作や活用、脱炭素行動に対するポイント付与制度の検討を行い、行動変容の促進に取り組む。	継続	6,632
1044	シェアサイクル事業 《再掲》 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	つくば駅、研究学園駅等を中心とするエリアの公共交通を補完することにより移動の利便性を向上とともに、市民の自転車利用の促進を図る。	スマートフォン専用のアプリを使って、貸出・返却場所であるサイクルポート間を自由に移動できる24時間利用可能なシェアサイクルサービスを運用する。	継続	16,282
976	道路維持管理事業 【建設部道路管理課】	市民の快適で安定した生活を確保する。	市が管理する道路、水路等の修繕・補修工事を迅速に実施する。 地区要望に対し、道路舗装工事及び道路維持補修工事、排水改修工事を行う。 また、通学路及び常磐道の側道、調整池や水路の除草を実施する。	継続	1,618,962
601	駐車場、駐輪場維持管理事業 【建設部公園・施設課】	自転車等駐車場維持管理事業、放置自転車対策事業を適正に維持管理及び実施することにより、利用者への適正な環境を提供することを図る。	各自転車駐車場を適正に管理し、市民の安全安心を確保する。	継続	74,876
1060	サイクルパークつくば管理運営事業 《再掲》 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	市内の自転車利用の中核となる場を提供することにより、自転車の利用促進及び地域の振興に寄与する。	ナショナルサイクルルート「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、ヒルクライムコースで有名な筑波山不動峠等を楽しむサイクリストやBMXレーシング競技者等が利用する拠点を運営する。また、BMXレーシング等の大会の誘致や自転車イベント等を開催する。	継続	148,801
1129	高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業 【福祉部高齢福祉課】	高齢者の自動車に代わる移動手段の確保、社会参加の促進、心身の健康増進、介護予防の推進	電動アシスト自転車および自転車用ヘルメットの購入費の補助を行う。	新規	27,750
502	レンタサイクル事業 《再掲》 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	レンタサイクルの貸出を通して移動の利便性の向上を図り、つくば市中心市街地、筑波山麓地域、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線地域等の地域経済の活性化を図る。	つくば駅、筑波山口、サイクルパークつくばで自転車の貸出業務を実施する。また、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会の市域をまたいで乗り捨て可能な広域レンタサイクルの貸出業務を実施する。	継続	4,183
500	周遊観光促進事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	地域の観光資源のブラッシュアップ及びGWや紅葉期等に筑波山へ集中する観光客の分散化を図るため、市内に点在する観光資源の紹介及び観光資源の新規創出をすることで周遊観光を促進する。	市内観光資源の発掘と磨き上げをし、観光資源を結び付けた周遊ルートをPRすることで、市民や市外からの来訪者の周遊観光促進を図る。また、徒步散策用のフットパスマップのPR及び目印となる道標の維持管理を行う。 牛久沼周辺の自然環境を生かしたイベント等の誘致やコンテンツ創出等、官民連携により持続可能な周遊観光を推進する。	継続	6,328

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1008	小学校管理運営事業 【教育局学務課】	児童の豊かな人間性を育み、創意と活力に満ちた学校運営を図る。	消耗品費や光熱水費等、各学校の実情に合った予算執行管理を行う。	継続	397, 119
610	交通安全啓発事業 《再掲》 【建設部防犯交通安全課】	地域の実情や要望等に応じた交通安全教室、交通安全のキャンペーンやイベント等を開催し、交通安全の啓発活動を行い、市民の交通安全意識の高揚及び交通事故防止の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の幼児、小中学生、高齢者等を対象として、年齢層に即した交通安全教室を開催する。 春、夏、秋、年末の交通安全キャンペーンを開催する。 県民交通災害加入事務及び見舞金支給事務を行う。 高齢者運転免許自主返納支援事業の促進を図る。 各交通安全団体と連携を図り、有効かつ効果的な交通安全啓発活動を推進する。 	継続	14, 313

基本施策 II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

◇ 2030 年の未来像

筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

◇ 基本施策の方向性

市民一人ひとりが身近な環境を守り、楽しみ、維持するための具体的な行動につなげていくため、身近な自然に親しむ機会や考える機会の充実を図ります。また、将来にわたって自然の恵みを享受していくため、保護地域を保全・活用するとともに、市の自然が有する多面的機能や生物多様性を把握し、計画的な維持・保全を進めています。さらに、住みやすい生活環境を守る取組を進めています。

◇ 今後 5 年間で取り組むこと

①生物多様性の重要性や価値の理解促進

貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、市民がつくば市の自然にふれあう取組を通じ、自然環境や生物多様性の重要性や価値、保全の必要性に対する市民の理解を促進し、行動変容に繋げます。

◆連携する個別計画：生物多様性つくば戦略

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
444	環境にやさしい農業推進事業 《再掲》 【経済部農業政策課】	被覆植物を作付することにより遊休農地を含め畑からの土埃や表土流出を防止、また、有機栽培や化学肥料や化学合成農薬を低減する農業を支援することにより環境に配慮した農業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> カバーフロップ事業…遊休農地や冬場の作付けされていない農地からの土ぼこりと表土流出を防止するため、申請者に対して緑肥としてすき込みができる被覆植物の種子を無料配布。 環境保全型農業直接支払交付金…農業者等が地球温暖化防止等を目的に、有機栽培や農地土壤への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動を推進する。 特別栽培農産物等資材購入費補助事業…特別栽培農産物の栽培に必要な生産資材等の購入費に補助金を交付する。 気候変動対応品種、高収益作物や、農薬適正使用の普及啓発…高温品種耐性農作等に関する情報提供、農薬適正使用のチラシ配布などを行い、農業者も消費者も理解が進むよう周知する。 	継続	11, 433

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
448	森林整備事業 (旧: 筑波山市 有林整備事業) 【経済部鳥獣対 策・森林保全 室】	筑波山市有林の整備に ついて、森林の再生・ 保全のためのボランティア活動を実施して もらう。	森林ボランティア団体との協働による保全管理を実 施する。 筑波山市有林保全活用指針に基づき、自然環境に対 する保全と森林利用を増進する。	継続	329
594	生け垣設置奨励 補助事業 【建設部公園・ 施設課】	市内の緑化推進を促進 する。	市民が自ら緑化推進をする支援制度として、H20 年度から制度化し、戸建て住宅の生け垣設置費用の 一部を補助することにより、市内の緑の創出を図 る。	継続	600
598	公園維持管理事 業 《再掲》 【建設部公園・ 施設課】	景観及び機能を維持し 市民に潤いと憩いの場 を提供する。	公園の植栽維持管理や公園施設の修繕工事、遊具等 の点検と修繕を行う。 植栽維持は年間の業務委託と季節により必要に応じ た業務委託による管理を行う。 また、樹木医による診断により、危険木の選定を し、速やかに対応する。 公園施設の修繕は必要に応じて行い、遊具等の点検 は年に一回行う。 公園台帳の施設情報や点検結果を電子化し、管理す る。 プレイパークなどの場所の提供を行う。	継続	2,116,893
977	街路維持管理事 業 【建設部道路管 理課】	市民の快適で安定した 生活を確保する。	市が管理する研究学園中心部及びTX沿線地区の道 路、水路等の維持補修工事を迅速に対応する。 また、街路樹の維持管理、枯損木等の伐採及び剪定を 行う。	継続	1,024,700
1069	鳥獣保護及び有害 鳥獣被害防止 対策事業 【経済部鳥獣対 策・森林保全 室】	有害鳥獣による農作物 被害や生活被害等の防 止	つくば市鳥獣被害防止計画に基づき猟友会へ有害鳥 獣捕獲委託を行っている。 イノシシ被害防止のため、防護柵等の設置費用の一 部補助を行う。 狩猟者の確保のため、狩猟免許取得費用の一部補助 を行う。 イノシシの捕獲推進のため、イノシシ捕獲報奨金制 度を実施する。	継続	11,236
1003	自然環境・鳥獣 保護管理事業 【生活環境部環 境保全課】	野生鳥獣の保護、狩猟 に係る銃器等の適正使 用による市民生活の安 全確保、有害鳥獣によ る生活被害等の防止。	鳥獣保護区及び特定猟具使用禁止区域（銃猟）の指 定に係る連絡調整、及び申請を行う。 野生鳥獣の保護に関すること。貴重な動植物の保全 に関すること。外来生物の防除に関すること。鳥獣 捕獲許可に関すること。	継続	4,368
1193	生物多様性つく ば戦略推進事業 【生活環境部環 境保全課】	将来にわたって自然の 恵みを享受し、持続可 能な社会を推進するた め生物多様性に関する 施策を戦略的かつ計画 的に進めていく方針を 示す生物多様性つくば 戦略を推進する。	生物多様性基本法第13条第1項の規定及び第3次 つくば市環境基本計画に基づき、生物多様性つくば 戦略を令和6年度に策定した。戦略では、中・長期 の目標・方針を定め、市民、事業者、市が役割を実 践、共有しながら、豊かな自然を守り、未来へ引き 継いでいくことを目指している。 また、戦略の将来像を実現するため4つの基本戦略 を設定しており、基本戦略1「つくばの生物多様性 を守りはぐくむ」、基本戦略2「つくばでは生物多 様性が当たり前になる」、基本戦略3「つくばの生 物多様性を活用する」、基本戦略4「つくばの生物 多様性にみんなで取り組む」を中心に取り組む。	新規	2,950
1037	森林環境譲与税 基金事業 【経済部鳥獣対 策・森林保全 室】	森林環境譲与税を森林 整備や森林の整備を担 うべき人材の育成及び 確保、森林の有する公 益的機能に関する普及 啓発、木材の利用促進 等に関する施策に充て る。	森林環境譲与税は森林環境税を財源として、令和元 (2019)年度から人工林面積及び林業就業者 数、人口に応じて市町村に配分されている。 つくば市は主に、森林整備や木育事業等に活用して いる。	新規	46,287

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
796	学校教育支援事業 《再掲》 【教育局学び推進課】	各教科・領域の取組に関する支援により、教職員の資質及び指導力の向上並びに児童生徒の学力向上を目指す。	教職員を対象とした市教育局主催の各種研修講座に講師を招き、研修を実施する。 先進的な取組をしている自治体や文部科学省主催の研修会等への視察研修を実施する。 学校の実態と発達段階に応じた、学校での各教科・領域の効果的かつ有用な指導方法や教材について、学校と共に研究・協議し、伴走・助言を行う。	継続	1,545
507	筑波山地域ジオパーク推進事業 《再掲》 【経済部ジオパーク室】	地球科学的に価値の高い地形・地質を保全し、教育や防災、観光に活用することで持続可能な社会づくりを行う	サイト等カルテ作成（保全対象の明確化と保全計画の基礎データベース作成） 学校教育におけるジオパーク学習の推進（出前授業や教員研修の実施及び副読本の作成） ジオツーリズムの充実（認定ジオガイドのスキルアップ、ジオツアーの実施、認定商品の認定） 協議会体制の強化（各部会活動の活性化、事務局運営体制の検討） パートナーシップ制度の検討（研究機関、茨城県、大学等） ビジビリティ戦略の検討（H P改修、絵本活用イベントの開催）	継続	9,190
506	観光マーケティング事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	より魅力的な観光誘客を実施するため、観光施策立案に必要な調査・分析、既存事業の広告・宣伝、新規事業の検討等を行う。	県と連携して入込客数調査を行う。 拡散力のあるSNS（X、Instagram等）、発信力のある動画配信サイト（YouTube等）、つくスマアプリ等を活用して、ターゲットを意識した情報発信及び分析を行う。 観光基本計画の策定及び進捗評価を実施し、適宜既存事業のプラッシュアップや新規事業を立案する。 周遊観光事業、まつりつくば、つくばフェスティバル、筑波山梅まつり等の事業の広告宣伝を実施する。 適宜イベント等でつくば市の観光PRを実施する。 観光PR動画や写真をマスメディア等に提供し、市内外に広く市の魅力をPRする。	継続	3,693
508	ゆかりの森管理運営事業 《再掲》 【経済部豊里ゆかりの森】	施設の充実を図り体験・滞在型余暇施設活動の場を提供する。	敷地内平地林の自然環境保全に努め、里山の自然公園として活用し併設している宿舎「あかまつ」・工芸館・昆虫館・キャンプサイト・バーベキュー場・テニスコート等の施設の充実及び管理運営を行い、体験・滞在型余暇施設活動の場として環境づくりを推進する。	継続	129,918
509	ふれあいの里施設管理運営事業 《再掲》 【経済部筑波ふれあいの里】	学童や都市生活者及び市民等が自然環境や農業に対する理解を深め、都市と農村の交流を図る。	実習館、コテージ、キャンプ場、そば打ち・草木染め体験施設及びバーベキュー場施設の運営管理。	継続	92,812
1031	茎崎こもれび六斗の森管理運営事業 《再掲》 【経済部茎崎こもれび六斗の森】	安全かつ安心な滞在型余暇施設としての場を提供する。	敷地内の自然環境の保全、施設利用者に対する施設の充実観光施設としての適切な管理運営	継続	86,420
450	高崎自然の森管理事業 【経済部鳥獣対策・森林保全室】	利用者に里山の自然の魅力を提供する。	・業務委託により、年間の管理作業として施設の清掃、ゴミ拾い、除草等を実施する。 ・森林ボランティアとの協働による森林の保全管理を実施する。 ・NPOや農業者団体との連携により、自然環境教育や森林体験、ブルーベリー収穫体験や剪定講習会を開催する。	継続	12,907
1231	学校給食における地産地消の推進事業 《再掲》 【教育局健康教育課】	地場産物を学校給食に積極的に活用し、食育と地域経済の振興につなげる。	「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」に基づき、地場産物を積極的に活用した食材選定を進め、「つくば地産地消の日献立」を提供する等、学校給食への地場産物の活用を推進していく。 また、学校給食における有機米や有機野菜の活用を進めるとともに「つくばのオーガニック給食デー」を実施し、有機農産物への理解を深める。	継続	14,700

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1173	(仮称) つくば市茎崎給食レスラン整備事業 【教育局健康教育課】	つくば市学校給食の在り方懇談会の意見や地産地消の課題などを踏まえ、市の給食事業のさらなる向上を目指す。	給食食材における地場産物の活用拡大とフードロスに寄与する貯蔵庫及び加工施設、新たなコミュニティの場となり得る市民に向けた給食レストラン機能、学校ランチルームとしての機能等を備えた複合的施設を整備する。	継続	13,394
522	景観形成事業 《再掲》 【都市計画部都市計画課】	良好な景観の形成を推進する。	市民への情報提供や意識啓発、専門講習等の受講 景観協定に関する指導及び認可、景観審議会の開催 景観法に基づき、条例で定める一定規模を超える建築行為等について計画内容を届出させ、審査する。 幹線道路の沿道において、一定規模を超える建築行為について計画内容を提出させ、協議を行う。 一定規模以上の再生可能エネルギー発電設備の設置について計画内容を届出させ、適正な設置、管理を誘導する。	継続	920
623	地球温暖化対策実行計画事務事業編推進事業 【生活環境部環境政策課】	つくば市役所グリーン購入推進方針に基づき、環境負荷ができる限り低減された環境物品等の優先的な調達を推進する。また、つくば市役所の事務事業活動によって排出される温室効果ガス排出量を削減する。	・グリーン購入を推進することで間接的な環境影響を小さくする。 ・公共施設の脱炭素化を図るために、省エネ改修及び再エネ設備導入を促進する。 ・ソーラーシェルター等の適切な維持管理を行う。	継続	5,180
1213	森林バンク事業 《再掲》 【経済部鳥獣対策・森林保全室】	本市の区域内に森林を所有する者と森林を利用したい者とを結びつけ、森林を交流や活動等を行う場として機能させることで、持続可能な森林の維持管理や森林資源の活用を促し、森林の保全に繋げる。	荒廃した森林から枝や雑草等が越境して苦情が多発しているため、森林の間伐や下草刈りを実施したり、森林利用者の活動を支援することで森林の利活用を促す。また、森林活用のワークショップを実施することで森林に興味のない方や森林の近隣住民を巻き込みながら森林を保全する。	新規	10,450

②多面的機能を発揮する森林の維持・保全

森林は水源涵養や、山地災害防止、生物多様性保全機能の他、市民のレクリエーションや文化を支える一面があります。それら多面的機能を発揮し続けることができるよう、市民・事業者・行政が連携して森林の維持・保全の取組を進めます。

◆連携する個別計画：つくば市森林整備計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
447	里山林整備推進事業（旧：身近なみどり整備推進事業） 《再掲》 【経済部鳥獣対策・森林保全室】	生活環境の保全及び自然景観の維持など平地林及び里山林の保全を図り、地域住民にとって快適で豊かな森林環境づくりを推進するため、地域住民の提案等による地域の整備目的に沿った森林づくりを行う。	森林所有者から整備要望のあった荒廃した山林について、市が森林所有者に代わって下刈り及び間伐等の森林整備を実施し、翌年度から10年間は市と森林所有者とで締結した協定に基づき、森林所有者が維持管理を行う。	継続	18,688
448	森林整備事業 (旧：筑波山市有林整備事業) 《再掲》 【経済部鳥獣対策・森林保全室】	筑波山市有林の整備について、森林の再生・保全のためのボランティア活動を実施してもらう。	森林ボランティア団体との協働による保全管理を実施する。 筑波山市有林保全活用指針に基づき、自然環境に対する保全と森林利用を増進する。	継続	329

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1037	森林環境譲与税 基金事業 『再掲』 【経済部鳥獣対策・森林保全室】	森林環境譲与税を森林整備や森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進等に関する施策に充てる。	森林環境譲与税は森林環境税を財源として、令和元（2019）年度から人工林面積及び林業就業者数、人口に応じて市町村に配分されている。つくば市は主に、森林整備や木育事業等に活用している。	新規	46,287

③安心で快適な生活環境の保全

誰もが静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしを営むことができるよう、市民や事業者、行政がそれぞれの立場や役割にあった生活環境保全の取組を協働して推進していきます。

◆連携する個別計画：第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
650	不法投棄対策事業 【生活環境部環境衛生課】	不法投棄されたごみの撤去や市内一斉清掃を行うことで、良好な生活環境を保持し、捨てづらい環境を作っていく。	区会や土地所有者と連携して、不法投棄物の撤去作業を行う。 再発防止のため、警告看板の設置、促進と防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロールを行う。 区会等に不法投棄防止の周知啓発を行う。 毎年6月と12月の第1日曜日に市民が道路脇にポイ捨てされたごみの清掃活動を行う。また、活動を周知させるため、広報活動を行う。	継続	4,677
586	道路管理事務事業 【建設部道路管理課】	道路管理の円滑化と充実化を図り、市道等を適切に管理する。	道路管理事務を適切に行い、市民等に最新の情報を提供する。また、占用申請や協議等に対して適切に対応する。さらに、アダプト・ア・ロード事業では、市と実施団体が協働し、美化活動を進めいく。	継続	62,862
596	アダプト・ア・パーク事業 【建設部公園・施設課】	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化を図る。	空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃植栽の企画提案及び実施、公園施設の破損等のつくば市への通報支援としてごみ収集用具等の提供や収集ごみ等の処理を行う。	継続	182
640	環境美化推進事業 【生活環境部環境保全課】	快適な市民生活の確保に寄与する。	環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ等）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進する。 市と事業者が計画する環境美化活動へ市民が参加することで、環境美化意識の啓発を図る。 以上のような市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、快適な市民生活の確保を目指す。	継続	3,074
635	水質保全事業 【生活環境部環境保全課】	霞ヶ浦及び牛久沼に流入する河川等の水質汚濁の防止及び河川環境の保全を図ることを目的とする。	つくば市水質監視員による月2回以上の河川等の巡視活動を行う。	継続	2,723
1001	動物愛護関連事業 【生活環境部環境保全課】	狂犬病蔓延の防止及び撲滅、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進、殺処分や苦情等件数の減少	・茨城県獣医師会の協力を得て、市内のべ46箇所にて狂犬病予防注射を実施 ・犬の登録、注射済票の発行 ・犬猫の避妊去勢手術、マイクロチップ装着を行う市民に対し補助金を交付 ・犬猫の飼い方に関する啓発 ・動物愛護団体と連携した保護猫譲渡会を市役所内で実施	継続	6,943

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
518	屋外広告物申請許可・違反広告物除却事業 《再掲》 【都市計画部都市計画課】	市内における屋外広告物の適正誘導を図るとともに、違反広告物を減少させることで、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図る。	つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行う。屋外広告物の許可制度の周知等を推進する。研究学園地区内、幹線道路沿線その他違反広告物の多い特定の地域において、簡易に除却できる違反広告物の定期的な除却を行う。茨城県まちの違反広告物追放推進制度に基づき、地域のボランティア団体を推進団体に認定し、地域における違反広告物の除却を推進する。	継続	1,064
639	空き地等の適正管理啓発・指導事業 【生活環境部環境保全課】	空き地及びその周辺地域の環境を保全し、市民の安全及び健康の維持に寄与することを目的とする。	雑草の繁茂した空き地の適正管理について指導、助言を行う。 所有者等が自ら所有する土地について適正な管理ができない場合、所有者の申し出により業者を斡旋し、雑草除去を行う。	継続	1,886
609	空き家等の適正管理及び有効活用事業 《再掲》 【建設部住宅政策課】	空家等の適正管理と有効活用の促進を図り、市民の安全で安心な生活環境を守る。	市民からの情報提供（相談）を受けて、現況調査を行い、管理不全な状態である空家等と判断した場合には、所有者等を調査し、助言、指導、勧告を行う。さらに、その空家等が著しく危険であると判断した場合には、措置命令、公表、行政代執行を行う。 空家等無料相談会、空家バンク、空家活用補助金、空家活用・地域交流拠点づくり支援補助金、除却した空家等に係る跡地の利活用等の空家等の利活用促進を行う。 管理不全な空家等から生じる問題や所有者等の管理責任、高齢者への管理対応準備等の啓発を行い、適正管理の意識の涵養・理解促進を図る。	継続	13,159
626	筑波山自然環境教育事業 【生活環境部環境保全課】	市内の身近な自然環境について学ぶ機会を提供し、豊かな自然環境の保全に対する意識の向上を図る。	筑波山をはじめ里山、河川、市中心部に残された緑など身近な自然の良さについて知る機会や場を提供するため、観察会等を開催する。	継続	1,101
601	駐車場、駐輪場維持管理事業 《再掲》 【建設部公園・施設課】	自転車等駐車場維持管理事業、放置自転車対策事業を適正に維持管理及び実施することにより、利用者への適正な環境を提供することを図る。	各自転車駐車場を適正に管理し、市民の安全安心を確保する。	継続	74,876
146	花と緑の美化活動事業 【市民部市民協働課】	まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図る。	事業参加団体への花苗配布を春と秋に行い、各地域の公共的な空間を季節の花で飾り花壇を維持管理することで、市内の環境美化を行い、来訪者への歓迎の気持ちを発信するとともに、地域活動拠点の可視化と地域コミュニティの活性化を進める。	継続	5,570

目指すまちの姿Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

基本施策Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる

◇ 2030年の未来像

充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。

◇ 基本施策の方向性

安心して子育てできる環境の充実を図るために、引き続き就労と育児の両立支援を推進していきます。また、効果的な情報発信や、支援機関同士の連携を強化し、複雑な相談にも対応していく仕組みを整えます。さらに、他の子育て世帯と交流することができ子どもも大人も集まれる居場所やたまり場を増やします。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①安心して生み育てられる子育て環境の充実

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない相談支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

◆連携する個別計画：第3期つくば市子ども・子育て支援プラン、

第2期つくば市こども未来プラン、

つくば市障害者プラン改定版

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1257	子ども・子育て支援事業（市単独事業） 《再掲》 【こども部こども政策課】	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	子育てナビの運用管理、あかちゃんの駅推進事業、子ども・子育て支援プランの進行管理、結婚支援事業、公立保育所の施設整備、全天候型子どもの遊び場の整備	継続	4,225
409	子育て支援拠点事業 《再掲》 【こども部こども政策課】	市民が安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育て親子の交流の場を提供するとともに、育児相談、子育て情報の提供、一時預かり、講習会等を実施する。	継続	142,373
413	子育て短期支援事業 【こども部こども未来センター】	家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設、乳児院又は里親において一定期間養育することにより児童及び家庭の福祉の向上を図る。	児童養護施設（4施設）（社）同仁会 つくば香風寮<つくば市>、（社）茨城県道心園 道心園<土浦市>、（社）窓愛園 窓愛園<土浦市>、（社）筑波会 筑波愛児園<つくば市>、乳児院（2施設）（社）同仁会 さくらの森乳児院<つくば市>、日本赤十字社茨城県支部乳児院<水戸市>、上記6施設と里親4世帯と委託契約を結び、保護者の申請によりあらかじめ登録してある児童を一月あたり上限7日間まで預かる。また、平日の夜間に預かるトワイライト事業、休日の日中に預かる休日預かりを年間合計30日まで利用できる。	継続	5,009

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
383	母子健康診査事業 《再掲》 【こども部こども未来センター】	疾病や心身の異常の早期発見及び育児支援	妊婦の健康管理及び疾病の早期発見、早期治療ができるように、妊婦健診受診券を交付する。経済的負担の軽減、必要な支援につなげるため、低所得妊婦の初回産科受診料の助成を行う。 産後うつの早期発見など産後の初期の段階における母子支援を強化するため、産婦健診受診券を交付する。児の聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査の受診券を交付し助成を行う。 乳児の健康管理の向上を図るとともに、育児不安の軽減のために、1か月児及び乳児前期・後期に医療機関での健康診査受診券を交付する。幼児の健康管理の向上を図るため、対象者に個別通知を行い、集団での1歳6か月児及び3歳児健診、医療機関での1歳6か月児及び3歳児歯科検診を実施する。	継続	354,064
1191	重層的支援体制整備事業（妊婦等包括相談支援分） 【こども部こども未来センター】	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。	妊娠届出時の面談では妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続き、利用できる支援サービス等と一緒に確認する。妊娠8か月アンケートで希望のあった妊婦やその他必要と思われる妊婦と面談し、不安に思っていること等への相談対応、必要な支援サービス利用等を案内する。出生後の面談（あかちゃん訪問等）では産婦の気持ちや健康状態、家庭の状況等を把握し出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続き、利用できる支援サービス等と一緒に確認する。令和7年度は特に過去の妊娠婦に関するデータ等の分析をし、支援の手薄な乳児期や妊娠後期向けへの効果的なアプローチ方法を検討し、今後の事業の方向性を決定する。	新規	6,465
1035	母子保健指導に関する事業 《再掲》 【こども部こども未来センター】	母親及び保護者、乳児又は幼児の健康の保持増進を図る。	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、母子健康手帳交付を始めとし、各種の健康教室、育児相談、あかちゃん訪問事業、産後ケア等を実施する。また、より支援の必要な方に対し、養育支援訪問等を実施する。	継続	52,738
408	子ども・子育て支援事業（国県補助事業） 《再掲》 【こども部こども政策課】	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	子育てサポートサービス事業、ホームスタート事業	継続	15,012
263	発達相談支援事業 《再掲》 【福祉部障害福祉課】	発達の気になる児童とその保護者の福祉の向上。	心理職や言語聴覚士等の各専門職により、発達の気になる児童とその保護者に対し相談や検査を実施し、障害の早期発見・早期支援のための助言・支援等を行う。 また、関係機関の職員等に対し助言等の支援や、関係機関との連絡調整を行う。	継続	549
266	児童発達支援センター事業 【福祉部障害福祉課】	障害のある児童と保護者の包括的な支援のための「児童発達支援センター」を設置する。	障害児に対する療育訓練と保護者への支援を包括的に実施する上で、中核的役割をもつ児童発達支援センターを設置する。	継続	253,278
412	子ども家庭支援員活動事業（旧名称：家庭相談員活動事業） 《再掲》 【こども部こども未来センター】	複雑・多様化する家庭児童相談にきめ細かな対応をし、支援の必要な家庭に的確な相談支援を行う。	こども家庭センターを設置し、子ども家庭支援員と正職員が、電話や面接、訪問等により、児童に関する様々な相談に対して助言や指導を行い、問題解決に向けて援助活動をする。	継続	27,668

②幼児教育・保育の環境の充実

子育て世帯のニーズを適切に把握し利用希望に対応した幼児教育・保育の場を提供とともに、環境の充実を図ります。

◆連携する個別計画：第3期つくば市子ども・子育て支援プラン

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
420	民間保育園整備事業 《再掲》 【こども部幼児保育課】	教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業を行う（つくば市地域福祉計画）。	各種保育施設や地域型保育事業の特徴を生かした保育体制の整備を行うため、教育・保育施設の創設や増築等を実施する。	継続	1,305,928
722	学校等適正配置事業 《再掲》 【教育局学務課】	児童、生徒への教育環境の整備や幼稚園及び学校運営の充実等を図る。	5年ごとに「つくば市学校等適正配置計画・指針」の見直しを行うとともに、児童生徒数推計の見直しを毎年度実施し、学校等の適正配置について検討・推進する。また、市の各種施策の参考資料とする。	継続	0
930	保育士の待遇改善 【こども部幼児保育課】	民間保育所等に勤務する保育士等に助成金を交付し、保育士確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供することにより待機児童解消につなげる（つくば市子ども・子育て支援プラン）。	民間保育所等に勤務する保育士、保育教諭及び幼稚園教諭等に対し、助成金（月額30,000円）を交付する。 また、新たにつくば市に転入し、民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、家賃補助（最大月額20,000円）を交付する。	継続	396,480
1235	幼稚園教諭の人事配置に関する事業 【教育局教育総務課】	幼稚園教諭の人員確保及び適正配置	健全な幼稚園運営と幼稚園教諭一人ひとりにとって働きやすい職場環境となるよう、必要な人員の確保と適材適所の人事配置を行う。	継続	330
415	公立保育所運営事業 《再掲》 【こども部幼児保育課】	公立保育所において、保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	保育年齢別にあったプログラムを作成し特性にあつた保育を行う（つくば市子ども・子育て支援プラン） 乳幼児の嗜好・食品の安全性・栄養バランスを考慮した給食の提供を行う（つくば市健康増進計画） 協働的な遊びや体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する（つくば市文化芸術推進基本計画） 教育・保育に関して高い専門性を有する人材の育成・配置を行う（つくば市男女共同参画推進基本計画）	継続	280,494
796	学校教育支援事業 《再掲》 【教育局学び推進課】	各教科・領域の取組に関する支援により、教職員の資質及び指導力の向上並びに児童生徒の学力向上を目指す。	教職員を対象とした市教育局主催の各種研修講座に講師を招き、研修を実施する。 先進的な取組をしている自治体や文部科学省主催の研修会等への視察研修を実施する。 学校の実態と発達段階に応じた、学校での各教科・領域の効果的かつ有用な指導方法や教材について、学校と共に研究・協議し、伴走・助言を行う。	継続	1,545
419	民間保育園補助事業 【こども部幼児保育課】	多様化する保育需要に対応するため、民間保育所等が通常の保育運営とは別に様々な事業を実施することで、より充実した子育てが出来る環境の整備と、保育の質の向上を図ることを目的とする。	下記の事業に対し、補助金を交付する。 乳児等保育事業、子ども・子育て支援事業、保育体制強化事業、障害児保育事業、民間育児サービス事業、認可外保育施設遊具等設置事業、医療的ケア児保育事業、保育士配置支援事業 特別な配慮を必要とする子どもの支援対策を推進する（つくば市子ども・子育て支援プラン）。	継続	926,159
949	特別支援教育相談事業 【教育局特別支援教育推進室】	未就学児並びに在学児童・生徒の実態の把握及び各園・校並びに保護者への必要な支援	未就学児を対象とした就学相談、在学児童・生徒を対象とした教育相談を通じ、医療的ケアを含めた特別な配慮や支援を必要とする者の実態を把握するとともに、各幼稚園・学校への巡回訪問を実施し、必要に応じて随時各園・校に対する指導及び助言を行う。また、各幼稚園・学校における障害児への理解を深めるために特別支援学校が実施する「居住地校との間の交流及び共同学習」や「学校間における交流及び共同学習」を支援していく。	継続	21,162

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
263	発達相談支援事業 《再掲》 【福祉部障害福祉課】	発達の気になる児童とその保護者の福祉の向上。	心理職や言語聴覚士等の各専門職により、発達の気になる児童とその保護者に対し相談や検査を実施し、障害の早期発見・早期支援のための助言・支援等を行う。 また、関係機関の職員等に対し助言等の支援や、関係機関との連絡調整を行う。	継続	549
266	児童発達支援センター事業 《再掲》 【福祉部障害福祉課】	障害のある児童と保護者の包括的な支援のための「児童発達支援センター」を設置する。	障害児に対する療育訓練と保護者への支援を包括的に実施する上で、中核的役割をもつ児童発達支援センターを設置する。	継続	253, 278

③放課後等における子どもの活動環境の充実

市民の協力を得ながらつくば市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなど、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

◆連携する個別計画：第3期つくば市子ども・子育て支援プラン

第2期つくば市こども未来プラン

つくば市障害者プラン改定版

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
424	放課後児童クラブ事業 《再掲》 【こども部こども育成課】	保護者の就労等により放課後に保育を受けることができない児童（1年生から6年生まで）に対して、安全・安心な居場所を提供する。	放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民営児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供する。	継続	1, 905, 221
426	放課後子供教室推進事業 《再掲》 【こども部こども育成課】	子どもたちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供するとともに、地域全体で子どもたちを育していくという意識の向上を図る。	市内小学校及び義務教育学校において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催する。 地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供する。	継続	10, 924
220	子どもの未来支援事業 《再掲》 【こども部こども未来センター】	子どもの将来が生まれた環境によって左右されず、子どもたちが健やかに安心して成長できる環境づくりを推進し、貧困の連鎖解消を目指すとともに、将来の貧困を生まない仕組みづくりを行う。	つくばこどもの青い羽根学習会、つくばこどもの青い羽根居場所づくり支援事業、子どもの学習塾代助成 みんなの食堂事業補助金、ボランティア登録説明会、子ども支援研修、データベースみまもり、こども未来懇話会	継続	95, 994
423	児童館運営事業 《再掲》 【こども部こども育成課】	子供同士が共に遊びながら自主性・創造性及び協調性を養い豊かに成長していくよう指導・援助を行う。	一般来館児童の遊びの指導 地域の利用者への対応と連携 児童館利用者の怪我等に対応するため施設利用者傷害保険へ加入 運営に必要な消耗品の購入及び備品等の修繕	継続	60, 015
244	障害児通所支援事業 【福祉部障害福祉課】	障害児の福祉の増進を図る。	「児童発達支援（就学前の児童）」、「放課後等ディイサービス（就学時の児童）」等の利用を必要とする障害児に対して、申請に基づき、保護者または児童に対して認定調査を実施した上で支給決定を行う。令和8年より国のシステム標準化があるため、スムーズに新システムへ移行し、適切に支給決定を行う。	継続	2, 432, 634

④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実

子どもも大人も、いつでも誰でも集まることができる、地域交流の場を整備します。

◆連携する個別計画：つくば市緑の基本計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
595	公園建設事業 【建設部公園・施設課】	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進する。	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備する。プレイパーク等の場所の整備を行う。	継続	212,300
598	公園維持管理事業 《再掲》 【建設部公園・施設課】	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供する。	公園の植栽維持管理や公園施設の修繕工事、遊具等の点検と修繕を行う。 植栽維持は年間の業務委託と季節により必要に応じた業務委託による管理を行う。 また、樹木医による診断により、危険木の選定をし、速やかに対応する。 公園施設の修繕は必要に応じて行い、遊具等の点検は年に一回行う。 公園台帳の施設情報や点検結果を電子化し、管理する。 プレイパークなどの場所の提供を行う。	継続	2,116,893
189	地域交流センター維持管理事業 《再掲》 【市民部地域支援課】	市民の自主的な活動の促進を図り、豊かで活力のある地域社会の形成に資するため、様々な講座等を行う 地域交流センターの維持管理運営を行う。	市内16地域交流センターの利用者が、常に快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理運営を行う。 ※行政改革アクションプラン「8.3 地域交流センター活動団体の情報提供」該当事業	継続	704,408
190	地域交流センター主催行事 《再掲》 【市民部地域支援課】	市民への学習機会の提供による生涯学習の実現	各地域交流センターにおいて、市民ニーズに応じた講座等を企画・実施する。 地域交流の拠点となる「たまり場」としての機能を充実させ、親子サークルや地域団体の活動を支援する。	継続	5,726

基本施策III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

◇ 2030年の未来像

子どもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。

◇ 基本施策の方向性

引き続き教員の教育大綱に関する認識の深化や教育現場における実践を支援することに加え、子どもたちの個別、双方向の学びの機会や環境を充実させます。

また、保護者や地域との協働を進め、多様な教育資源を生かしながら、個性を伸ばし未来を切り拓く力を育むための取組を充実させます。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進

子どものニーズや社会の変化に対応した様々な教育的取組により、子ども一人ひとりの個性に寄り添う学びの機会を提供するとともに、子どもたちの個性をさらに伸ばし、社会力を育みます。

◆連携する個別計画：第3期つくば市教育振興基本計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
721	教育大綱推進事業 【教育局学び推進課】	教育大綱の最上位目標「一人ひとりが幸せな人生を送る」の実現に向けて、学校教育の中で①教えから学びへ、②管理から自己決定へ、③認知能力偏重から非認知能力の再認識の3つの考え方の転換を目指す。	教育大綱の理念が実現できるように学校訪問や授業研究などにより教員を支援するとともに、アンケート調査により、教育大綱の理念の浸透度合いを把握する。 児童生徒が自らの学校づくりに参加する「幸せな学校づくり」を進める。	統合	20,953
793	幼保小連携・幼児教育推進事業 【教育局学び推進課】	幼稚園への訪問や研修を通して、保育者の指導力や専門性を高める。幼保小の架け橋プログラムを通して幼保小の円滑な接続や連携の充実を図る。	つくばの学び推進訪問や遊びや体験により子どもたちの資質・能力を伸ばすための研修を実施し「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した保育法について知見を深める。 幼保小の交流を計画的に実施し異年齢との関わりを通して様々な体験活動の充実を図る。 アプローチ、スタートカリキュラムを通して円滑な幼保小の接続や幼保小の情報交換の充実を図る。	継続	540
853	青少年体験学習事業 【教育局生涯学習推進課】	青少年に自主的な活動や体験の場を提供し、青少年の自己肯定感、自己有用感及び社会力の育成を図る。	市内在住生の中高生を対象に企画募集し、青少年を中心とした地域交流・多世代間交流の体験学習を実施する。また、青少年の健全育成に資する団体の自主活動を支援、促進する。	継続	902
695	豊かな心育成事業 《再掲》 【教育局教育総務課】	市内の児童生徒が芸術文化に触れる機会を設けることで、芸術文化への関心、理解の深化、感性や創造力の育成、豊かな人間性の形成を図ることを目的として、芸術鑑賞・体験事業を実施するもの。	学校単位で芸術文化を鑑賞・体験する事業を実施する。 また、6年生を対象として、舞台芸術鑑賞事業を実施する。	継続	32,636
704	地域との連携による学校の防災力強化推進事業 《再掲》 【教育局教育総務課】	学校、地域、家庭、行政が連携して防災教育の取組を実施することで学校の防災力を強化するとともに、児童生徒や地域住民の災害に対応する実践的な能力などの育成を図る。	学校防災推進委員会を設置し、防災力強化を推進するとともに、防災研修会を実施する。 学校、地域と連携し、防災マップを作製する。	継続	586
779	小学校学校保健管理事業 《再掲》 【教育局健康教育課】	児童の健康の保持増進及び小学校教育の円滑な実施を図るとともに、就学予定児童の入学に際し必要な助言等を行う。	翌年度に就学を予定している市内在住の児童を対象に、就学時健康診断を実施する。 各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、児童の健康管理や学校衛生の管理に努める。 学校飲料水等の安全確保と水質保全のため必要な水質検査を実施する。 各学校にA E Dを設置し、心停止からの突然死等を防ぐ。 学校管理下における児童の災害に対して、その保護者に対する災害共済給付金の請求等の手続きを行う。 茨城県が県内統一で実施する茨城県体力・運動能力調査の実施に伴い、市内学校で実施する体力テストの集計を行う。	継続	87,657
780	幼稚園保健管理事業 《再掲》 【教育局健康教育課】	園児の健康の保持増進及び幼稚園教育の円滑な実施を図る。	各幼稚園に幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師を配置し、園児の健康管理や幼稚園環境衛生の管理に努める。 幼稚園飲料水等の安全確保と水質保全のため、必要な水質検査を実施する。 各園にA E Dを設置し、心停止からの突然死等を防ぐ。 幼稚園管理下における園児の災害に対して、その保護者に対する災害共済給付金の請求等の手続を行う。	継続	9,323

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
782	各種健康診断事業 【教育局健康教育課】	園児・児童・生徒及び教職員の疾病の予防や早期発見を促進する。	尿検査（全児童・生徒・園児）、寄生虫検査（全園児） 心臓病検診（1年生、4年生及び7年生）、結核精密検査（該当者） 教職員定期健康診断（該当者）及び運動器検診（全児童・生徒）を実施する。	継続	36,794
1255	幼・小・中学校学校保健事業 【教育局健康教育課】	心身の健康を総合的に支援し、学業や業務の成果を向上させるための環境づくりを行うとともに、児童生徒や教職員の感染リスクを低減し、安全かつ衛生的な教育環境を維持する。	健康観察アプリによる心身の健康状態の管理を行う。 貸出用のAEDを配置し、学校における行事等での心停止からの突然死等を防ぐ。 建築物における衛生的環境の確保に関する法律で定める特定建築物（8,000m ² ）に該当する学校施設について、厚生労働省が定める「建築物環境衛生管理基準」に基づいた必要な管理を実施する。 感染症対策として、衛生医療用消耗品を購入し、計画的に各学校へ配布する。	継続	39,732
794	中学校学校保健管理事業 《再掲》 【教育局健康教育課】	生徒の健康の保持増進及び中学校教育の円滑な実施を図る。	各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、生徒の健康管理や学校環境衛生の管理に努める。 学校飲料水等の安全確保と水質保全のため、必要な水質検査を実施する。 各学校にAEDを設置し、心停止からの突然死等を防ぐ。 学校管理下における生徒の災害に対して、その保護者に対する災害共済給付金の請求等の手続を行う。 茨城県が県内統一で実施する茨城県体力・運動能力調査の実施に伴い、市内学校で実施する体力テストの集計を行う。	継続	38,581
815	特別支援教育支援員配置事業 (学校) 【教育局特別支援教育推進室】	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援	特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒の安全を確保するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行うことを目的として、当該児童・生徒が在籍する公立小中学校・義務教育学校に会計年度任用職員（特別支援教育支援員）を配置する。	継続	0
816	特別支援教育支援員配置事業 (幼稚園) 【教育局特別支援教育推進室】	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援	特別な配慮や支援を必要とする幼児の安全を確保するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行うことを目的として、当該幼児が在籍する公立幼稚園に会計年度任用職員（特別支援教育支援員）を配置する。	継続	0
817	特別支援教育教職員研修会事業 【教育局特別支援教育推進室】	教職員の発達障害に関する理解促進、特別支援学級等における授業の質の向上	各園・校に所属する管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任教諭、特別支援教育支援員等を対象に、特別支援教育や発達障害等に関する研修会・協議会を開催する。	継続	363
949	特別支援教育相談事業 《再掲》 【教育局特別支援教育推進室】	未就学児並びに在学児童・生徒の実態の把握及び各園・校並びに保護者への必要な支援	未就学児を対象とした就学相談、在学児童・生徒を対象とした教育相談を通じ、医療的ケアを含めた特別な配慮や支援を必要とする者の実態を把握するとともに、各幼稚園・学校への巡回訪問を実施し、必要に応じて隨時各園・校に対する指導及び助言を行う。また、各幼稚園・学校における障害児への理解を深めるために特別支援学校が実施する「居住地校との間の交流及び共同学習」や「学校間における交流及び共同学習」を支援していく。	継続	21,162
1136	不登校児童生徒支援事業 【教育局学び推進課】	不登校児童生徒等に対し、社会において自立的に生きる基礎を培うための選択肢の充実を図る。	不登校児童生徒支援施設に対する事業費補助や、支援施設を利用する児童生徒に対する利用料補助など、経済的な支援を行う。また、教室に行けない又は行きにくい児童生徒に対しては、学校の空き教室を活用して、児童生徒の相談や教育指導を行う専任職員を配置した校内フリースクールを整備し、学校内にも学びの場を保障する。	継続	61,756

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
818	教育相談事業 《再掲》 【教育局教育相談センター】	社会的自立の援助や教育機会を確保、教育上の諸問題に対する解決の方向性を示し、事態の拡大や深刻化を未然に防止する	・つくば市内に居住する未就学児、小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒及びその保護者並びにつくば市内の園・学校に勤務する教職員を対象に、電話及び対面による相談を実施する。 ・希望する児童生徒に対し、「つくしの広場」及び「ひだまり広場」による支援を行う。 ・学校生活相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に配置し、児童生徒及び保護者への悩み相談、環境改善や関係機関との連携を通して、問題の解決を目指す。	継続	96,617
840	社会教育振興事業 【教育局生涯学習推進課】	つくば市における社会教育の振興を図る。	社会教育委員会議を開催し、市の社会教育施策に対して意見等をいただき、事業実施に反映させる。社会教育主事を配置し、社会教育行政の充実を図る。 社会教育講座等の開催、社会教育関連施設（上大島集会所）の適正な管理を行う。	継続	3,236
842	家庭教育学級支援事業 《再掲》 【教育局生涯学習推進課】	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。	家庭教育学級の開催支援 社会教育指導員（会計年度任用職員）8人を生涯学習推進課に配置し、家庭教育学級の運営にあたり支援・助言を行う。	継続	5,256
849	青少年健全育成事業 【教育局生涯学習推進課】	未来のつくば市を担う青少年が、健やかにたくましく成長できるようにする。	青少年相談員が中心となり、学校や青少年育成団体等と連携し、青少年の非行防止や青少年育成の各種事業を展開する。	継続	3,170

②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進

子どもたちの学びを支える場である学校において、老朽化対策や増改築、デジタルインフラ整備等の環境整備を進め、安全で快適に過ごし、かつ、多様な学びに対応できる教育環境にします。

◆連携する個別計画：第3期つくば市教育振興基本計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
796	学校教育支援事業 《再掲》 【教育局学び推進課】	各教科・領域の取組に関する支援により、教職員の資質及び指導力の向上並びに児童生徒の学力向上を目指す。	教職員を対象とした市教育局主催の各種研修講座に講師を招き、研修を実施する。 先進的な取組をしている自治体や文部科学省主催の研修会等への視察研修を実施する。 学校の実態と発達段階に応じた、学校での各教科・領域の効果的かつ有用な指導方法や教材について、学校と共に研究・協議し、伴走・助言を行う。	継続	1,545
1189	部活動改革・地域展開推進事業 《再掲》 【教育局学び推進課】	少子化による部活動の制限、教職員の働き方改革などを踏まえ、学校や地域の実態に応じた、生徒の持続的なスポーツ・芸術文化活動の機会を確保できるよう環境整備を進める。	部活動の地域展開を進めるため、学校と地域クラブとのマッチング、地域クラブ運営支援や指導者配置支援などを行う。また、地域クラブに参加する生徒の活躍の場の創出を目的に、交流試合を開催する。 地域展開を進めるに当たっては、地域企業や団体等の方に、地域展開コーディネーター・サポーターとして協力いただく。 部活動においては、より専門的な技術指導の実施や、教員の働き方改革などを踏まえ、部活動指導員を配置する。	新規	30,300
1111	(仮称) 中根・金田台地区小学校建設事業 【教育局教育施設課】	教育環境の向上を図る	中根・金田台地区の開発に伴い、周辺の就学人口増が見込まれ、栗原・栄・九重の各小学校の教室では対応が困難となり、また、過大規模校解消のため令和8年4月開校を目標に(仮)中根・金田台地区小学校を建設する。	新規	4,762,219
1133	小学校施設長寿命化事業 《再掲》 【教育局教育施設課】	老朽化した施設の改修、危険箇所の解消、校舎内環境整備、防犯対策を行うことで、安心安全な教育環境の向上を図る。	全ての部位（屋根・屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備）を更新する。 構造躯体のコンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策を行う。	新規	1,285,453

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1134	中学校施設長寿命化事業 《再掲》 【教育局教育施設課】	老朽化した施設の改修、危険箇所の解消、校舎内環境整備、防犯対策を行うことで、安心安全な教育環境の向上を図る。	全ての部位（屋根・屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備）を更新する。 構造躯体のコンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策を行う。	新規	814, 438
723	スクールバス運行事業 【教育局学務課】	学校の統廃合に伴い、遠距離通学となった児童等の送迎を行う。	スクールバスによる対象児童の送迎	継続	163, 496
733	小学校教育振興助成事業 【教育局学務課】	児童の通学時の安全確保、児童の学力の把握	小学校及び義務教育学校（前期課程）の在籍者で、自転車通学の児童に自転車用ヘルメットを支給する。 学力診断テスト用品等を購入する。	継続	4, 536
1008	小学校管理運営事業 《再掲》 【教育局学務課】	児童の豊かな人間性を育み、創意と活力に満ちた学校運営を図る。	消耗品費や光热水費等、各学校の実情に合った予算執行管理を行う。	継続	397, 119
722	学校等適正配置事業 《再掲》 【教育局学務課】	幼児、児童、生徒への教育環境の整備や幼稚園及び学校運営の充実等を図る。	5年ごとに「つくば市学校等適正配置計画・指針」の見直しを行うとともに、児童生徒数推計の見直しを毎年度実施し、学校等の適正配置について検討・推進する。また、市の各種施策の参考資料とする。	継続	0
1173	（仮称）つくば市茎崎給食レストラン整備事業 《再掲》 【教育局健康教育課】	つくば市学校給食の在り方懇談会の意見や地産地消の課題などを踏まえ、市の給食事業のさらなる向上を目指す。	給食食材における地場産物の活用拡大とフードロスに寄与する貯蔵庫及び加工施設、新たなコミュニティの場となり得る市民に向けた給食レストラン機能、学校ランチルームとしての機能等を備えた複合的施設を整備する。	継続	13, 394
1231	学校給食における地産地消の推進事業 《再掲》 【教育局健康教育課】	地場産物を学校給食に積極的に活用し、食育と地域経済の振興につなげる。	「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」に基づき、地場産物を積極的に活用した食材選定を進め、「つくば地産地消の日献立」を提供する等、学校給食への地場産物の活用を推進していく。 また、学校給食における有機米や有機野菜の活用を進めるとともに「つくばのオーガニック給食デー」を実施し、有機農産物への理解を深める。	継続	14, 700
837	小学校 I C T 教育推進事業 【教育局総合教育研究所】	I C T 機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、子供たちがこれからグローバル社会で活躍するために必要な「つくば21世紀型能力」や「情報活用能力」を育む	小学校及び義務教育学校（前期課程）における教育用コンピュータ、電子黒板、学習支援システム等の整備	継続	355, 721
838	中学校 I C T 教育推進事業 【教育局総合教育研究所】	I C T 機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、子供たちがこれからグローバル社会で活躍するために必要な「つくば21世紀型能力」や「情報活用能力」を育む	中学校及び義務教育学校（後期課程）における教育用コンピュータ、電子黒板、学習支援システム等の整備	継続	175, 088
827	S D G s シールコンテスト事業 【教育局総合教育研究所】	S D G s の理念を児童生徒、保護者、地域等に向けて周知していく。	児童生徒がS D G s の17の視点をテーマに作成したシールデザイン作品及びアニメーション作品のコンテストを開催し、優れた作品の表彰及び学校内外で掲示する。	継続	115

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
829	教員のICT活用指導力向上研修事業 【教育局総合教育研究所】	ICT機器を活用した授業力や実践力の向上を図る。	各学校に勤務する教職員の中から選出されたICT担当の教職員を対象に、ICT機器の効果的な活用のための悉皆研修を実施する。併せて、各学校からの要請に応じ、情報担当指導主事及び学校ICT指導員等の訪問等による研修を実施する。	継続	113
868	読書推進支援事業 《再掲》 【教育局中央図書館】	人や本がふれあう交流拠点として、気軽に自由な図書館利用を促進するため読書に親しみきっかけを提供する。また、利用者の調査研究を支援し、更なる読書推進の取り組みを行う。	・学校訪問ブックトーク、団体貸出し（調べ学習の支援・学級文庫支援）、出前講座、出前講座、ファーストブック講座、ライブラリーピクニックなど各種イベントの実施 ・ジュニア図書館員、社会科見学、職場体験学習、職場見学学習の受入れ ・司書教諭及び学校司書の研修協力などの学校図書館支援 ・図書館情報誌「ヨモッカ」、「こどもヨモッカ」の発行 ・利用者の調査研究に対する質問に応じ、必要とされる資料を検索、提供、回答する ・電子図書館サービスの提供	継続	1,857
866	文化財催事講座等事業 《再掲》 【教育局文化財課】	市の歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育むとともに、観光等へ活用することで市のプロモーションに寄与する。	○市内展示施設を巡る巡回企画展を開催し、テーマに沿った講演会等を実施 ○古文書読解等の文化財講座の実施 ○平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばにおける史跡活用催事の開催	継続	6,325
1047	平沢官衙遺跡再整備事業 《再掲》 【教育局文化財課】	平成15年度に開園した平沢官衙遺跡歴史ひろばについて、経年劣化が進行した復元建物屋根等の改修や解説設備の拡充等により、耐久性や安全性、わかりやすさを改善する再整備事業を実施する。	○令和3年度に基本計画・基本設計、令和4年度に実施設計を策定 ○令和5～9年度に再整備工事を実施	新規	112,936

③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進

保護者・学校・地域・行政が協働しながら運営する学校づくりを目指し、コミュニケーションを図りながら緩やかにつながり、それぞれの役割を果たすことで、社会全体で子どもの育ちの場を支えていきます。

◆連携する個別計画：第3期つくば市教育振興基本計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
807	つくばちびっ子博士事業 《再掲》 【教育局生涯学習推進課】	最先端科学技術都市としての特性を生かし、大学や研究機関の協力を得て、子どもたちに科学技術に触れる機会を提供し、楽しみながら科学への興味や関心を高めさせる。	市内の協力研究機関等を見学するか、ホームページから動画を視聴し、確認クイズの正解を記入する。夏休み期間終了後、結果に応じて最優秀ちびっ子博士・優秀ちびっ子博士・ちびっ子博士に認定し、記念品を授与する。対象者は、全国の小学生。令和6年度よりメインコンテンツをデジタル化する。	継続	12,561
806	つくば科学出前レクチャー事業 【教育局生涯学習推進課】	最先端科学技術都市としての特性をいかし、大学や研究機関等の協力を得て、科学教育の推進を図る。	学校等の希望により、事前に登録した研究機関の研究員等と連絡調整し、現役研究員等を専門テーマの講師として派遣する。	継続	511
808	つくば科学フェスティバル事業 【教育局生涯学習推進課】	青少年を対象に科学の楽しさや不思議などを体験することにより、楽しみながら科学や理科への興味・関心を高めてもらう。	市内の各学校、高校、大学、研究機関等がつくばカピオを会場に科学実験や科学工作教室などを出展。主に青少年を対象に科学の楽しさや不思議などを体験してもらい、楽しみながら科学や理科への興味・関心を高めさせるイベントを開催する。令和4年度以降、隔年度の開催とする。	継続	0

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1101	コミュニティ・スクール導入事業 【教育局生涯学習推進課】	保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせることによって、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めるためコミュニティ・スクールを段階的に導入する。	1つの学園に対し3年度のスケジュールで導入を行っていく。初年度は立ち上げ準備を行い、2年度目に準備組織としてコミュニティ・スクール推進会議を開催し、3年度目にコミュニティ・スクール協議会を設置し本格的な運営を行っていく。令和7年度末を目指して市内全学園での導入を目指す。	継続	15,851

基本施策III-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる

◇ 2030年の未来像

性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。

◇ 基本施策の方向性

個別の相談や語学等の生活支援、就労支援等、市民一人ひとりの個性が尊重され、それをいかせるようとするための取組を引き続き進めます。あわせて、教育や啓発活動など、周囲の多数者も含めて多様性を尊重し認め合う意識変革に向けた取組とともに、一緒に活動する機会づくり等、お互いの理解を深めるための取組をすることで、包摂的な社会の実現に向けた基礎づくりを進めます。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①多文化共生の推進

日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境とするため、外国人市民を対象として生活支援やコミュニケーションの支援を拡充します。また、すべての人がともに地域社会の一員として共生できる社会に向けて、繋がりづくりや文化の相互理解を進めます。

◆連携する個別計画：第2次つくば市グローバル化基本指針

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1229	外国人相談窓口運営事業 《再掲》 【市長公室国際都市推進課】	言語や社会制度の違いから生じる不便・不安を軽減するため、外国人住民の生活を支援する外国人相談窓口を運営する。	外国人相談窓口の運営	継続	4,453
159	外国人生活支援事業（旧：国際交流員・留学生交流員事業） 《再掲》 【市長公室国際都市推進課】	外国人が知っておくべきこと、市として知つておいて欲しいことを積極的に発信・周知する。	市が発行する文書や冊子等の翻訳 学生翻訳スタッフにより8か国語に翻訳されたTi p s f o r L i v i n g i n T s u k u b a (外国語生活ガイド) を発行 S N S (X) を活用した日本語・英語での情報発信	継続	10,676

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
12	デジタル情報プラットフォームの導入による地域との連携推進 【政策イノベーション部デジタル政策課】	市民等の住民福祉・利便向上を図る。府内や地域からの情報提供の共通基盤を整備し、これと連携する様々な市民向け情報提供アプリケーションの開発及び機能拡張に取り組む。	国が進めるスマートシティ、スーパーシティ構想等の枠組みを最大限活用することで、様々なデータを分野横断的に収集・整理し提供する「デジタル情報プラットフォーム」（データ連携基盤、都市O S）を構築し、産学官民が連携し活用することで、市民等に様々なサービスを提供する。	継続	68,499
805	国際理解教育推進事業 【教育局学び推進課】	異なる文化や考え方を尊重する態度を育むとともに、日本語支援が必要な児童生徒が学校の学習や生活に適応できるよう支援する。	会計年度任用職員である日本語学習支援員や、日本語学習支援ボランティアを配置し、日本語学習支援を行う。 異文化理解等については、各学校、学園単位での国際理解集会等の実施や、A L Tによる外国语授業などを通して、外国の文化や考え方に対する体験的につながる機会を設ける。	継続	5,175
158	多文化共生推進事業 《再掲》 【市長公室国際都市推進課】	つくば市国際交流協会等と連携し、多文化共生を推進する事業を行い、国籍を超えた市民間交流ができる場の形成を図る。また、国際標準の教育を受けられる環境の充実を図る。	・第2次つくば市グローバル化基本指針の推進 ・児童生徒の異文化理解を促進するために国際理解講座を実施 ・国籍を超えた市民交流を推進するためのイベント等の開催 ・日本語学習支援や日本の文化・習慣等を体験するイベントの開催等を担う（一財）つくば市国際交流協会の支援	継続	46,544
161	姉妹・友好都市等海外都市との交流事業 《再掲》 【市長公室国際都市推進課】	姉妹・友好都市をはじめとする海外都市・機関等との交流を通じ、教育・文化、経済等の多様な分野でつくば市の特性をいかした事業展開を図る。	行政間の視察・意見交換等の実施 市民参加による交流事業の実施 市内の各種機関と海外都市等による交流事業に伴う連携・協力 市が携わる国際交流事業に係る調整及び通訳 海外都市・機関等に向けた情報発信	継続	12,807
506	観光マーケティング事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	より魅力的な観光誘客を実施するため、観光施策立案に必要な調査・分析、既存事業の広告・宣伝、新規事業の検討等を行う。	県と連携して入込客数調査を行う。 拡散力のあるS N S（X、I n s t a g r a m等）、発信力のある動画配信サイト（Y o u T u b e等）、つくスマアプリ等を活用して、ターゲットを意識した情報発信及び分析を行う。 観光基本計画の策定及び進捗評価を実施し、適宜既存事業のプラッシュアップや新規事業を立案する。 周遊観光事業、まつりつくば、つくばフェスティバル、筑波山梅まつり等の事業の広告宣伝を実施する。 適宜イベント等でつくば市の観光P Rを実施する。 観光P R動画や写真をマスメディア等に提供し、市内外に広く市の魅力をP Rする。	継続	3,693
497	研究学園都市を生かした観光事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	J A X Aや産総研など約160の研究機関が立地する「科学」のまちを生かした、科学体験、学術会議の誘致等を行う。	【学術会議の誘致】つくば観光コンベンション協会を介して間接補助の形式で、M I C E補助金を交付する。また、県、水戸市、観光協会と協働して県単位の誘致活動を行う。 【サイエンスツアーや活用した誘客】県、市、市内研究機関等で構成するサイエンスツアーリーダー実行委員会から、（一財）茨城県科学技術振興財團つくばサイエンスツアーオフィスに事業委託し、サイエンスツアーバスを活用したイベントや研究機関等との連携イベントを実施、教育旅行の誘致活動等を行い、市内研究機関等への誘客促進を図る。	継続	32,000
487	観光施設整備事業 《再掲》 【経済部観光推進課】	筑波山をはじめとした市の観光資源を最大限に有効活用し、年間を通じて誘客を行うことで、観光産業の活性化を図る。	筑波山をはじめとした市域の周遊促進及び訪日外国人の満足度向上を図るために、一部に補助金を活用し、関連施設の整備を実施する。 令和7年度の主なものとして、筑波山観光用水道配水管布設替工事、筑波ふれあいの里キャンプ場未利用地の改修測量設計業務、筑波山森林体験コース調査・改修業務等を行う。	継続	180,254

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1018	スタートアップ創出事業 【政策イノベーション部スタートアップ推進室】	スタートアップの設立から事業化、その後の成長を一貫して支援する。	市民向けセミナーや起業家育成支援等で新たなスタートアップが生まれる土壤をつくる。 また、スタートアップ向けの補助金交付、社会実装トライアル、公共調達等により、スタートアップの成長を支援する。	継続	18,956
160	国際標準教育支援事業（旧：国際化教育支援事業） 【市長公室国際都市推進課】	市内で国際標準の教育を受けられる環境の充実を図り、外国からの優秀な人材が集まりやすい地域性を創出する。	国際基準の教育プログラム実施校として認定を受けている市内の各種学校（「学校教育法の第1条に規定される学校」以外で、日本において学校教育法に基づいて学校教育に類する教育を行うもので、所定の要件を満たす教育施設のこと）を支援する。 国際バカロレア又はこれに準ずる国際基準の認定を受けた学校を対象に、認定の取得・維持に係る経費に対する補助金を支出する。	継続	4,000
479	つくば産業創出支援事業 【経済部産業振興課】	市内企業のビジネスの成長に繋がる環境を構築する。	・市内企業等の技術革新や国内外の販路拡大等を促進させるため、資金の補助や情報発信、産業展示会への出展等の支援を行う。 ・市内企業等のイメージ向上や販路拡大を図るために、優れた商品やサービスの認定を行う。	継続	25,624

②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり

家庭や地域、職場、学校などあらゆる場面において、誰もが性別にかかわりなく多様な生き方を選択し、自分らしく生きられるように、意識醸成や環境づくりなどの支援を行います。また、配偶者等からの暴力（D V）等に関する相談・支援や、性の多様性に関する理解を促進するための取組等を通じて、一人ひとりの人権を尊重する社会の実現を目指します。

◆連携する個別計画：つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
164	男女共同参画推進事業 《再掲》 【市長公室ダイバーシティ推進室】	家庭や地域、職場、学校などあらゆる場面において、誰もが性別にかかわりなく多様な生き方を選択し、自分らしく生きられるように、男女共同参画に関する意識醸成や環境づくりなどの支援を行う。	・男女共同参画に関する意識の向上を図り、個人をエンパワーメントするため、セミナーを開催する。 ・男女共同参画の推進について、広報紙、ホームページ等により、わかりやすい情報発信を行う。 ・審議会等における女性委員の割合40%以上の達成及び女性委員長の積極的な登用を推進する。 【令和7年度実施内容】 ・（仮称）金融リテラシーや女性のキャリア支援等のセミナーを開催する。 ・男女共同参画週間等に合わせて、わかりやすい情報発信を行う。 ・審議会等における女性委員及び女性委員長の積極的な登用について、全庁的な周知や調査を行う。	継続	6,647
1006	ダイバーシティ推進事業 《再掲》 【市長公室ダイバーシティ推進室】	性の多様性に関する理解を促進するための取組を通じて、多様性が尊重された包摂的な社会の実現を目指す。	・性の多様性に関する市民向けセミナーや情報発信を行う。 ・L G B T Q +に関する差別の解消に向けた施策を実施する。 【令和7年度実施内容】 ・性の多様性をテーマにした市民向けセミナーを実施する。 ・L G B T Q +に関する相談窓口や茨城県のパートナーシップ制度について市ホームページ等で周知する。 ・性の多様性に関する職員ハンドブックを作成する。	継続	669
796	学校教育支援事業 《再掲》 【教育局学び推進課】	各教科・領域の取組に関する支援により、教職員の資質及び指導力の向上並びに児童生徒の学力向上を目指す。	教職員を対象とした市教育委嘱主催の各種研修講座に講師を招き、研修を実施する。 先進的な取組をしている自治体や文部科学省主催の研修会等への視察研修を実施する。 学校の実態と発達段階に応じた、学校での各教科・領域の効果的かつ有用な指導方法や教材について、学校と共に研究・協議し、伴走・助言を行う。	継続	1,545

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
95	次代を担う人材育成と科学技術の理解の醸成事業（科学教育推進事業） 【政策イノベーション部科学技術戦略課】	大学・研究機関・企業等の集積を生かし、科学技術関連イベントを連携して実施・開催することを通じて、次代を担う人材育成や一般市民の科学技術に対する理解醸成を図る。	つくば科学教育マイスター制度や体験型科学教育事業等を通じて科学教育を推進する。 筑波大学と連携し、地域の特色ある研究者を紹介するコンテンツ事業とコミュニケーションを重視した体験型イベントを実施する。 SNS広告を活用し、科学技術関連情報に興味・関心を持つ層に対してニーズに応じた情報を発信する。 つくばサイエンス・アカデミーと連携し、飛躍的な研究成果が期待できる若手研究者につくば奨励賞を授与する。 科学の甲子園全国大会等の科学イベントを市内で開催する。	継続	22,529
474	雇用促進対策事業 【経済部産業振興課】	ハローワークや関係機関と連携し就労支援や企業への情報提供を行う。また、各種イベント・セミナーを開催し、企業の労働環境整備を支援し人材確保を促進する。	・多様な人材の就労機会を創出するため、つくば市ふるさとハローワークに3名の会計年度任用職員を配置し、職業相談や職業紹介の補助及び雇用制度や職業情報の周知等を行う。 ・高卒者、大卒者、転職者、シニアといった求職者の属性に合わせた就活イベントを開催することで、市内企業とのマッチングの場を提供し、市内企業への就職促進を図る。 ・市内中小企業等における男性労働者の育児休業取得を促進するため、育児休業を取得した男性労働者を雇用している市内中小企業等に対して奨励金を交付する。 ・人材不足を課題とする事業所の人材獲得力の強化のため、各種セミナーを開催する。	継続	32,636
1035	母子保健指導に関する事業 《再掲》 【こども部こども未来センター】	母親及び保護者、乳児又は幼児の健康の保持増進を図る。	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、母子健康手帳交付を始めとし、各種の健康教室、育児相談、あかちゃん訪問事業、産後ケア等を実施する。また、より支援の必要な方に対し、養育支援訪問等を実施する。	継続	52,738
842	家庭教育学級支援事業 《再掲》 【教育局生涯学習推進課】	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。	家庭教育学級の開催支援 社会教育指導員（会計年度任用職員）8人を生涯学習推進課に配置し、家庭教育学級の運営にあたり支援・助言を行う。	継続	5,256
1257	子ども・子育て支援事業（市単独事業） 《再掲》 【こども部こども政策課】	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	子育てナビの運用管理、あかちゃんの駅推進事業、子ども・子育て支援プランの進行管理、結婚支援事業、公立保育所の施設整備、全天候型子どもの遊び場の整備	継続	4,225
415	公立保育所運営事業 《再掲》 【こども部幼児保育課】	公立保育所において、保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。	保育年齢別にあったプログラムを作成し特性にあつた保育を行う（つくば市子ども・子育て支援プラン） 乳幼児の嗜好・食品の安全性・栄養バランスを考慮した給食の提供を行う（つくば市健康増進計画） 協働的な遊びや体験を通じ、子どもの学びの向上の場を提供する（つくば市文化芸術推進基本計画） 教育・保育に関して高い専門性を有する人材の育成・配置を行う（つくば市男女共同参画推進基本計画）	継続	280,494
420	民間保育園整備事業 《再掲》 【こども部幼児保育課】	教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業を行う（つくば市地域福祉計画）。	各種保育施設や地域型保育事業の特徴を生かした保育体制の整備を行うため、教育・保育施設の創設や増築等を実施する。	継続	1,305,928
424	放課後児童クラブ事業 《再掲》 【こども部こども育成課】	保護者の就労等により放課後に保育を受けることができない児童（1年生から6年生まで）に対して、安全・安心な居場所を提供する。	放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民営児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供する。	継続	1,905,221

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
294	地域密着型サービス整備費等補助事業 《再掲》 【福祉部高齢福祉課】	介護施設を整備し、高齢者福祉の向上を図る。	第9期つくば市高齢者福祉計画に基づき、地域密着型サービス拠点等の整備を促進するため、選定した事業者に対して県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用して、市から介護施設等整備費補助金を交付し、令和8年度開設に向けて支援する。	継続	209,685
40	職員研修事業 《再掲》 【総務部人事課】	時代に即応する公務員たる資質を備えさせる。	職員が地域の実情に応じた行政課題について、責任をもって当該対応策を自主的に選択し、創意工夫して取り組むことのできる自己能力開発と資質向上の行動を積極的に支援する。	継続	9,976
45	働き方改革推進事業 【総務部人事課】	すべての職員が持てる能力を最大限發揮できる環境を整え、ワークライフバランスを実現することで、より良い施策、行政サービスを市民に提供することにつなげる。	働きやすい職場環境等の整備や女性職員活躍を推進する。 働き方の見直しに重点をおき、職員の意識改革、時間外勤務の縮減等に取組む。 多様で柔軟な働き方の実現に向け、制度等の検討及び休暇等の利用促進を図る。	継続	590
30	総務に関する事業 【総務部総務課】	効率的な行政運営、行政ニーズ、地方分権等に対応できる組織の構築を図るとともに、市役所全体のレベルアップを図る。	地方分権推進の総合調整、組織の総合調整、事務分掌の総合調整、専決処分の手続に関する事業、行政界立会事務、行政相談の補助事業、不当要求行為対策、ハラスメントの防止対策、北方領土返還に関する事業、部長・次長等連絡会議、行政手続条例運用事業、行政不服審査会、義務教育修了者の進路環境に関する事業、教育特区認可学校に関する事業	継続	991
162	D V等相談支援事業 《再掲》 【市長公室ダイバーシティ推進室】	相談を通して、相談者自身が抱えている問題の原因に気付き、主体的に思考し、行動できるように促す。	・夫婦・家族の問題、人間関係、D V（配偶者・パートナー等からの暴力）、生き方などの悩みを抱えている相談者に対し、女性相談支援員等が寄り添いながら傾聴し、活用できる制度や関係機関の案内等の相談支援業務を行う。 【令和7年度実施内容】 ・配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた準備を進める。	継続	9,594
1229	外国人相談窓口運営事業 《再掲》 【市長公室国際都市推進課】	言語や社会制度の違いから生じる不便・不安を軽減するため、外国人住民の生活を支援する外国人相談窓口を運営する。	外国人相談窓口の運営	継続	4,453
390	健（検）診事業 《再掲》 【保健部健康増進課】	市民が生涯にわたり健康な生活をおくことができるよう、病気の早期発見・早期治療体制の充実を図る。	・胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診、乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診、基本健診、成人歯科検診の実施 ・受診方法：集団及び個別（医療機関）健診の2種類 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 健康増進事業、茨城県がん予防・検診促進事業	継続	310,086
383	母子健康診査事業 《再掲》 【こども部こども未来センター】	疾病や心身の異常の早期発見及び育児支援	妊婦の健康管理及び疾病の早期発見、早期治療ができるよう、妊婦健診受診券を交付する。経済的負担の軽減、必要な支援につなげるため、低所得妊婦の初回産科受診料の助成を行う。 産後うつの早期発見など産後の初期の段階における母子支援を強化するため、産婦健診受診券を交付する。児の聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査の受診券を交付し助成を行う。 乳児の健康管理の向上を図るとともに、育児不安の軽減のために、1か月児及び乳児前期・後期に医療機関での健康診査受診券を交付する。幼児の健康管理の向上を図るため、対象者に個別通知を行い、集団での1歳6か月児及び3歳児健診、医療機関での1歳6か月児及び3歳児歯科検診を実施する。	継続	354,064

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
17	防災設備等整備事業 《再掲》 【市長公室危機管理課】	災害時に市民に対して迅速な情報伝達を行うとともに、被災した市民等に必要な物資等を供給できるよう公助機能を充実させる。	災害時の情報伝達手段（防災行政無線、緊急速報メール、災害通知メール等）の整備及び維持管理を行う。交通手段の断絶や流通機構の停止等により、物資供給に大きな支障が生じるおそれがあるため、女性の避難者に配慮したものを含め、災害発生から概ね3日間程度の物資を確保する。また、災害用井戸の整備や指定避難所（公共施設）への非常用発電機の配備により、災害時の断水や停電に備える。	継続	183,306
21	危機管理体制整備事業 《再掲》 【市長公室危機管理課】	平時から、迅速かつ円滑な災害対応等に備えた危機管理体制を整備する。	災害対応に係る国・県等との情報連携に必要なシステムの維持・整備を行う。 災害を想定した訓練の実施や国・県による研修会等への参加を通じ、職員の災害対応力向上を図る。女性の防災会議委員の数を増やすとともに国・県の防災基本計画及び地域防災計画の改定を受け、つくば市地域防災計画をはじめとする計画やマニュアル等の整備・見直しを行うほか、国土強靭化地域計画の進捗管理等を行う。	継続	35,241
19	防災啓発・地域防災活動支援事業 《再掲》 【市長公室危機管理課】	災害発生時のダメージを最小限に抑えるため、市民自らが災害に備える「自助」と地域で災害に備える「共助」を推進する。	市民の自助を促すため、家庭での備蓄や家具の転倒防止、災害情報の収集のほか、女性に知っておいてほしい災害への備え等の重要性について、出前講座や防災イベント等を通じて啓発する。広報紙やホームページ・登録制メール等により、広く防災意識の啓発や災害関連情報の発信を行う。 共助の強化を図るため、自主防災組織の活動や防災資機材の整備に必要な費用について補助する。また、洪水浸水想定区域等の災害リスクを有する地域における地区防災計画の作成を支援する。	継続	10,635
406	ひとり親家庭支援事業 【こども部こども政策課】	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。	ひとり親家庭等に対し、茨城県及び茨城県母子寡婦福祉連合会と連携し、就職に有利な資格取得のため養成機関で6か月以上修学する場合の高等職業訓練促進給付金の支給（上限48か月）や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など家庭の実情に応じた適切な支援を実施し生活の安定と自立の促進を図る。 高等職業訓練促進給付金事業については、つくば市の独自支援として上乗せ給付を行い、さらなる自立促進につなげている。 また、令和7年度から母子・父子自立支援プログラム策定事業を開始し、ひとり親家庭の個々のケースに応じた支援プログラムを策定し、相談支援等を行うことで、ひとり親家庭の自立を促進する。	継続	47,979
220	子どもの未来支援事業 《再掲》 【こども部こども未来センター】	子どもの将来が生まれた環境によって左右されず、子どもたちが健やかに安心して成長できる環境づくりを推進し、貧困の連鎖解消を目指すとともに、将来の貧困を生まない仕組みづくりを行う。	つくばこどもの青い羽根学習会、つくばこどもの青い羽根居場所づくり支援事業、子どもの学習塾代助成みんなの食堂事業補助金、ボランティア登録説明会、子ども支援研修、データベースみまもり、こども未来懇話会	継続	95,994

③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり

障害の有無にかかわらず、全ての市民が安心して生涯をいきいきと暮らすことができる社会を目指して、障害者に対する生活面での支援だけでなく、市民一人ひとりの障害及び障害者への理解促進や、地域の中で互いに繋がる仕組みづくりを進めます。

◆連携する個別計画：つくば市障害者プラン改定版

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
230	チャレンジアートフェスティバル事業 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害者が制作した作品の展示と演劇等の舞台発表を通して、自立と社会参加を促進し、市民の障害者に対する理解と認識を深める。	障害者（児）の社会参加促進事業として、当事者が制作した作品展示及び演劇等による舞台発表を実施する。 事業運営にあたっては、実行委員会を組織し、イベントの内容、実施方法等を協議の上、決定する。	継続	3,837
231	おひさまサンサンフェスティバル事業 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害者（児）や高齢者、市民が共にスポーツやレクリエーションを行うことで社会参加を促進し、市民と障害者に対する理解と認識を深める。	高齢者と障害者の社会参加への意欲向上と健康増進を図るために、毎年「おひさまサンサン生き生きまつり事業」を実施している。 団体競技種目、個人競争種目及び個人自由参加型種目の各競技種目を実施し、同時に高齢者及び障害者等の作品展示および物品販売やアトラクションとして市内協力団体等による発表を実施する。	継続	3,450
254	障害福祉計画策定事業 《再掲》 【福祉部障害福祉課】	障害者施策の総合的な推進を図る。	つくば市障害者計画策定懇談会の開催 障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」、障害者基本法に基づく「障害者計画」を一体化した「第2期つくば市障害者プラン（仮称）」を策定する。また、策定にあたり、これまで行ってきた各施策の効果確認や、当市が抱えている課題の抽出を目的として、つくば市民に対して当市の障害福祉施策に関するアンケート調査を実施する。	継続	360
7	市民目線の広報推進事業 《再掲》 【市長公室広報戦略課】	市が伝えたい情報をはじめ、市民が求めている「知りたい」情報が確実に届くようにする。	広報紙（かわら版含む）、市勢ガイド等の編集・発行、市公式HPや市公式SNS等の運用、ケーブルTV等の活用、定例記者会見やプレスリリース等の実施など	継続	97,299
261	障害者自立支援協議会 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害者の地域生活を支援する体制構築を推進し、障害者福祉の向上を図る。	障害者自立支援協議会において課題ごとの会議体制で、障害者が地域で生活するための支援体制等の課題について、情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。	継続	467
408	子ども・子育て支援事業（国県補助事業） 《再掲》 【こども部こども政策課】	安心の子育てができるまちづくりを推進する。	子育てサポートサービス事業、ホームスタート事業	継続	15,012
369	生活支援体制整備事業 《再掲》 【福祉部地域包括支援課】	高齢者をはじめとする住民等の多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、互助を基本とした高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的とする。	市全域を対象とする「つくば市生活支援体制整備推進会議（第1層協議体）」と、各日常生活圏域を対象とする、地域の多様な主体を中心に支え合いの仕組みづくりを話し合う場である「地域支えあい会議（第2層協議体）」を設置する。協議体と協力しながら地域の様々な活動をつなげ組み合わせる調整役として、「生活支援コーディネーター」の配置を行う。協議体の生活支援コーディネーターの配置を通して、高齢者が要介護状態となることを予防とともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域での自立した生活を営むことができるよう支援する事業である。	継続	31,460
197	地域福祉推進事業 《再掲》 【福祉部社会福祉課】	市民主体のつくばらしい健康で健全な福祉のまちづくりを進める。	住民参加型福祉サービス拡大事業（つくばさわやかサービス） ボランティア育成・支援・研修事業 福祉相談事業 社会福祉協議会に委託	継続	16,113
949	特別支援教育相談事業 《再掲》 【教育局特別支援教育推進室】	未就学児並びに在学児童・生徒の実態の把握及び各園・校並びに保護者への必要な支援	未就学児を対象とした就学相談、在学児童・生徒を対象とした教育相談を通じ、医療的ケアを含めた特別な配慮や支援を必要とする者の実態を把握するとともに、各幼稚園・学校への巡回訪問を実施し、必要に応じて隨時各園・校に対する指導及び助言を行う。また、各幼稚園・学校における障害児への理解を深めるために特別支援学校が実施する「居住地校との間の交流及び共同学習」や「学校間における交流及び共同学習」を支援していく。	継続	21,162

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
796	学校教育支援事業 《再掲》 【教育局学び推進課】	各教科・領域の取組に関する支援により、教職員の資質及び指導力の向上並びに児童生徒の学力向上を目指す。	教職員を対象とした市教育局主催の各種研修講座に講師を招き、研修を実施する。 先進的な取組をしている自治体や文部科学省主催の研修会等への視察研修を実施する。 学校の実態と発達段階に応じた、学校での各教科・領域の効果的かつ有用な指導方法や教材について、学校と共に研究・協議し、伴走・助言を行う。	継続	1,545
815	特別支援教育支援員配置事業 (学校) 《再掲》 【教育局特別支援教育推進室】	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援	特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒の安全を確保するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行うことを目的として、当該児童・生徒が在籍する公立小中学校・義務教育学校に会計年度任用職員(特別支援教育支援員)を配置する。	継続	0
816	特別支援教育支援員配置事業 (幼稚園) 《再掲》 【教育局特別支援教育推進室】	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援	特別な配慮や支援を必要とする幼児の安全を確保するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行うことを目的として、当該幼児が在籍する公立幼稚園に会計年度任用職員(特別支援教育支援員)を配置する。	継続	0
948	教育支援委員会運営事業 【教育局特別支援教育推進室】	特別な配慮や支援を必要とする未就学児及び在学児童・生徒の、個々の実態に応じた適切な教育措置の内容等の決定	つくば市教育委員会の附属機関として「つくば市教育支援委員会」を設置し、特別な配慮や支援を必要とする未就学児及び在学児童・生徒に関する適切な就学先や教育措置の内容等について、各分野の専門家による審議を定期的に実施する。	継続	990
817	特別支援教育教職員研修会事業 《再掲》 【教育局特別支援教育推進室】	教職員の発達障害に関する理解促進、特別支援学級等における授業の質の向上	各園・校に所属する管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任教諭、特別支援教育支援員等を対象に、特別支援教育や発達障害等に関する研修会・協議会を開催する。	継続	363
232	奉仕員等養成研修事業 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	意思疎通を図ることに支障がある障害児(者)の自立した日常生活または社会参加を営むことを支援する。	希望する市民に、厚生労働省のカリキュラム等による手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員及び音訳奉仕員の養成講座を行い、奉仕員を養成する。講座修了者には、つくば市奉仕員登録申請書により奉仕員として登録し、奉仕活動等を行う。	継続	4,375
357	介護支援ボランティア事業 【福祉部地域包括支援課】	高齢者の介護支援ボランティア活動を通した地域貢献や社会参加を奨励・支援し、介護予防を推進する。	市内に住所を有する65歳以上(つくば市第一号被保険者)が、介護支援ボランティア登録を行い、市が指定した介護支援ボランティア受入機関等でボランティア活動を行った場合、活動実績を評価した上でポイントを付与し、当該登録者からの申出によりポイントに応じた交付金を交付する。	継続	2,091
1122	傾聴ボランティア事業 【福祉部地域包括支援課】	高齢者が住み慣れた地域で人と人のつながりが継続できる取組を推進する。	ひとり暮らし高齢者又は日中独居高齢者の自宅にボランティアが訪問し、高齢者の話を傾聴する。 ・傾聴ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの育成を行う。 ・利用者及びボランティアの登録をし、マッチングを行い、ボランティアを利用者宅へ派遣する。 ・利用者宅へ訪問した結果によりフォローアップを行い、必要時には専門機関へつなげる。	継続	3,577
243	障害福祉サービス事業 《再掲》 【福祉部障害福祉課】	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。	申請者の心身の状況や環境、障害福祉サービス利用に関する意向等の事情を勘案して作成されるサービス利用計画等に基づいて、障害福祉サービス等の支給決定を行う。 障害福祉サービス等は、介護等の支援を受ける「介護給付」と、訓練等の支援を受ける「訓練等給付」、相談支援員から助言やサービス利用計画作成の支援を受けられる「計画相談支援」に大別されており、それぞれの支給決定に必要な事務処理を行う。 令和7年10月から「就労選択支援」が開始となるため、各事業所、関係機関と連携し適切な支給決定を行う。	継続	4,548,816

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
226	日常生活用具等の給付・貸与事業 【福祉部障害福祉課】	利用者の経済的負担を軽減し、より快適かつ自立した生活への手助けとする。	在宅の身体障害者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者（児）に、日常生活に必要なものを給付する。（一部入院・入所中でも認められる用具がある。） 給付条件については、給付種目ごとに定められており、助成額は基本的に9割で、品目によって定められた基準額を超える場合、実際の商品金額との差額は自己負担となる。	継続	46,561
248	障害者移動支援サービス利用費助成事業 【福祉部障害福祉課】	障害者（児）の社会参加の機会の拡大を図る。	事業者と当事業に関する協定を締結する。 支給申請に対し、要件を満たす場合は受給者証を交付する。 請求内容を審査の上、事業者に助成金を支払う。	継続	10,593
250	重度身体障害者訪問入浴サービス利用費助成事業 【福祉部障害福祉課】	障害者（児）の健康の保持並びにその介助に係る家族の身体的及び経渓的負担の軽減を図る。	事業者と当事業に関する協定を締結する。 支給申請に対し、要件を満たす場合は受給者証を交付し、訪問入浴サービスを実施する。 事業者からの請求内容を審査の上、事業者に助成金を支払う。 利用者は利用費の1割を自己負担する。ただし非課税世帯は自己負担なし。	継続	17,052
247	障害者日中一時預かりサービス利用費助成事業 【福祉部障害福祉課】	家族の介護に係る身体的、精神的及び経済的負担の軽減に資する。	事業者と当事業に関する協定を締結する。 支給申請に対し、要件を満たす場合は受給者証を交付する。 請求内容を審査の上、事業者に助成金を支払う。	継続	67,341
267	地域活動支援サービス（福祉支援センターさくら） 【福祉部障害者地域支援室】	障害のある方の生きがいづくりを支援し、福祉の増進を図る。	個別支援計画を作成し、社会適応訓練、更生相談、スポーツ・レクリエーション・社会との交流促進、創作活動、健康指導、生産活動、介護方法の指導、送迎サービス等の支援を提供する。	継続	44,326
269	地域活動支援サービス（福祉支援センターやたべ） 【福祉部障害者地域支援室】	障害のある方の生きがいづくりを支援し、福祉の増進を図る。	個別支援計画を作成し、社会適応訓練、更生相談、スポーツ・レクリエーション・社会との交流促進、創作活動、健康指導、生産活動、介護方法の指導、送迎サービス等の支援を提供する。	継続	27,535
270	地域活動支援サービス（福祉支援センターとよさと） 【福祉部障害者地域支援室】	障害のある方の生きがいづくりを支援し、福祉の増進を図る。	個別支援計画を作成し、社会適応訓練、更生相談、スポーツ・レクリエーション・社会との交流促進、創作活動、健康指導、生産活動、介護方法の指導、送迎サービス等の支援を提供する。	継続	25,688
272	地域活動支援サービス（福祉支援センターくきぎき） 【福祉部障害者地域支援室】	障害のある方の生きがいづくりを支援し、福祉の増進を図る。	個別支援計画を作成し、社会適応訓練、更生相談、スポーツ・レクリエーション・社会との交流促進、創作活動、健康指導、生産活動、介護方法の指導、送迎サービス等の支援を提供する。	継続	24,977
292	宅配食事サービス事業 【福祉部高齢福祉課】	ひとり暮らしの方や高齢者世帯の安否確認及び健康保持	ひとり暮らし・高齢者世帯の方に、高齢者向け配食サービス事業所で調理した栄養バランスの取れた食事を希望の曜日に配食する。配食の際、利用者の安否確認が取れない場合や異変発生時は、事業所、市職員が緊急連絡先に連絡・対応する。 新規利用申込者に対して電話での調査を実施し、健康状況や緊急連絡先等を確認して実態を把握し、対象者に該当するか審査する。（申請受付：随時）	継続	7,924

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
242	難病患者福祉金支給事務 【福祉部障害福祉課】	患者やその家族の精神的、社会的苦痛を解消するとともに、生活的負担を軽減する。	県が指定する341種類の指定難病患者等に月額3,000円の福祉金を支給する。	継続	59,172
241	特別障害者手当等支給事務 【福祉部障害福祉課】	日常生活における負担を軽減し、かつ障害者(児)の福祉の増進を図る。	特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅障害児福祉手当の認定を行い支給する。 経過的福祉手当は支給のみ。 県から委託されている特別児童扶養手当の各種申請に関わる事務を行う。(受給者の認定・手当の支払い等は県で行っている。)	継続	80,645
263	発達相談支援事業 《再掲》 【福祉部障害福祉課】	発達の気になる児童とその保護者の福祉の向上。	心理職や言語聴覚士等の各専門職により、発達の気になる児童とその保護者に対し相談や検査を実施し、障害の早期発見・早期支援のための助言・支援等を行う。 また、関係機関の職員等に対し助言等の支援や、関係機関との連絡調整を行う。	継続	549
40	職員研修事業 《再掲》 【総務部人事課】	時代に即応する公務員たる資質を備えさせる。	職員が地域の実情に応じた行政課題について、責任をもって当該対応策を自主的に選択し、創意工夫して取り組むことのできる自己能力開発と資質向上の行動を積極的に支援する。	継続	9,976
1035	母子保健指導に関する事業 《再掲》 【こども部こども未来センター】	母親及び保護者、乳児又は幼児の健康の保持増進を図る。	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、母子健康手帳交付を始めとし、各種の健康教室、育児相談、あかちゃん訪問事業、産後ケア等を実施する。また、より支援の必要な方に対し、養育支援訪問等を実施する。	継続	52,738
260	福祉相談支援事業(委託) 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害者の自立を促進する。	市内4か所の指定相談支援事業所に委託し実施。月曜日から金曜日まで(祝日除く)、相談窓口として相談支援員を配置し、障害者等へ情報提供や助言を行い、生活全般をサポートする。そのほか市内の相談支援の体制整備にかかる取り組みを実施する。	継続	11,954
265	福祉相談事業(直営) 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	地域で生活する障害者等の相談に応じ、各種サービスの利用援助、調整などを行い、障害者の自立と地域生活の推進を図る。	職員及び、委託する身体障害者相談員、知的障害者相談員が当事者等から相談を受け、内容に応じて適切な関係機関、関係各課等の支援、手続き担当者につないだり(連絡・調整)、情報提供や助言などの支援を行う。	継続	99
162	DV等相談支援事業 《再掲》 【市長公室ダイバーシティ推進室】	相談を通して、相談者自身が抱えている問題の原因に気付き、主体的に思考し、行動できるように促す。	・夫婦・家族の問題、人間関係、DV(配偶者・パートナー等からの暴力)、生き方などの悩みを抱えている相談者に対し、女性相談支援員等が寄り添いながら傾聴し、活用できる制度や関係機関の案内等の相談支援業務を行う。 【令和7年度実施内容】 ・配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた準備を進める。	継続	9,594
414	要保護児童対策地域協議会の運営 【こども部こども未来センター】	関係機関等が必要な情報を共有し、支援内容に関する協議を行うことで、対象の早期発見及び適切な保護や支援を実施する。	関係機関の代表者からなる代表者会議、実務担当者による実務者会議、個別の事例について適時検討する個別ケース検討会議を開催する。	継続	4,680
1197	精神保健相談 《再掲》 【保健部健康増進課】	市民の精神的健康状態の保持・増進	精神疾患や精神的不健康状態の初期症状や前兆のある本人及び家族に対して、保健師や社会福祉士等が相談に応じる。	継続	872
159	外国人生活支援事業(旧:国際交流員・留学生交流員事業) 《再掲》 【市長公室国際都市推進課】	外国人が知っておくべきこと、市として知つておいて欲しいことを積極的に発信・周知する。	市が発行する文書や冊子等の翻訳 学生翻訳スタッフにより8か国語に翻訳されたTips for Living in Tsukuba(外国語生活ガイド)を発行 SNS(X)を活用した日本語・英語での情報発信	継続	10,676

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1229	外国人相談窓口運営事業 《再掲》 【市長公室国際都市推進課】	言語や社会制度の違いから生じる不便・不安を軽減するため、外国人住民の生活を支援する外国人相談窓口を運営する。	外国人相談窓口の運営	継続	4,453
266	児童発達支援センター事業 《再掲》 【福祉部障害福祉課】	障害のある児童と保護者の包括的な支援のための「児童発達支援センター」を設置する。	障害児に対する療育訓練と保護者への支援を包括的に実施する上で、中核的役割をもつ児童発達支援センターを設置する。	継続	253,278
301	つくば市介護人材確保事業 【福祉部高齢福祉課】	介護人材を確保することにより、介護サービスの安定した供給及びサービスレベルの向上を図る。	介護業界未経験者の方で、市内介護事業所に新規に就労する方に対し、一時金を助成する。 市内介護事業所に9か月以上就労している方で、対象となる研修を修了した者に研修費用の一部助成を行う。	継続	3,300
255	理学・作業・言語療法指導事業 (理学・作業療法指導事業) 《再掲》 【福祉部障害福祉課】	障害児・者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようになる。	地域活動支援事業において、利用者及び職員に対し専門職としての指導、助言を行う。 児童発達支援事業において、機能訓練指導、保護者への指導、職員の指導を実施する。	継続	245
253	意思疎通支援事業 【福祉部障害者地域支援室】	聴覚障害者等の社会参加の機会を拡大し、もって福祉の増進を図る。	聴覚障害者等が医療機関における受診、財産の管理、健康の維持増進、労働環境の整備、公共機関における手続き、社会参加を営むための必要な態度・習慣又は能力を養うための講習会への参加に対し、手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣する。 聴覚障害者等が各種申請等で来庁した際の情報保障を行うため手話通訳者を設置する。	継続	12,761
876	図書館資料の提供事業 《再掲》 【教育局中央図書館】	市民等の知る権利を保障し、市内いずれの場所においても均質な図書館サービスが受けられるよう資料を提供し、利便性の向上に資する。	・つくば市在住、在勤、在学者及び保育園、小学校などの団体利用者に対し利用カードを発行し、図書資料及び視聴覚資料の貸出しをする。 ・自動車図書館車両3台で市内に設けたステーションを巡回し、図書館資料の貸出や返却等を行う。 ・分室（谷田部・筑波・小野川・茎崎交流センター図書室）、閲覧所（地域開放事業の小学校図書室）での図書館資料の貸出返却、並木・広岡・大穂・豊里・島名交流センターのブックポストへの返却、市役所コミュニティ棟、かとりだい交流館での予約資料の受取とブックポストへの返却。 ・読書が困難な方でも利用できる資料や機器類の提供。	継続	30,168
308	障害者の生活基盤確保と就労支援 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	障害者雇用率の増加を図る。	つくば市障害者雇用促進協議会を開催し、ハローワークと連携した事業を行うことで、就労する意欲のある障害者に対して必要な情報を提供する。	継続	0
1110	重度障害者等就労支援特別事業 【福祉部障害福祉課】	重度障害者等に対して、通勤における支援及び職場等における支援を行うことにより、就労機会の拡大・就労継続をサポートする。	企業等に就労する重度障害者が、雇用施策による補助金等を活用してもなお就労に支障が残る場合や、重度障害者が自営業者等として働く場合に必要となる通勤や職場等における支援について、既存の障害福祉サービス事業者等を通じて提供する。 該当となるサービスとして、重度訪問介護・行動援護・同行援護のいずれかが提供される。 これまでに引き続き、当該事業の対象者がもれなく制度を活用できるよう、サービス提供事業所、相談支援事業所等に対して情報提供を行っていく。	継続	7,815

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
474	雇用促進対策事業 《再掲》 【経済部産業振興課】	ハローワークや関係機関と連携し就労支援や企業への情報提供を行う。また、各種イベント・セミナーを開催し、企業の労働環境整備を支援し人材確保を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の就労機会を創出するため、つくば市ふるさとハローワークに3名の会計年度任用職員を配置し、職業相談や職業紹介の補助及び雇用制度や職業情報の周知等を行う。 ・高卒者、大卒者、転職者、シニアといった求職者の属性に合わせた就活イベントを開催することで、市内企業とのマッチングの場を提供し、市内企業への就職促進を図る。 ・市内中小企業等における男性労働者の育児休業取得を促進するため、育児休業を取得した男性労働者を雇用している市内中小企業等に対して奨励金を交付する。 ・人材不足を課題とする事業所の人材獲得力の強化のため、各種セミナーを開催する。 	継続	32,636
378	障害者就労施設等の活動PR 《再掲》 【福祉部障害者地域支援室】	雇用されることが困難な障害者の自立を促進する。	障害者の当事者団体と就労施設等による協議会を設立して障害者の活動をPRし、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することで、優先調達の推進を図る。	継続	0

目指すまちの姿IV 市民のために科学技術をいかすまち

基本施策IV-1 新たな共創の仕組みづくり

◇ 2030年の未来像

多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓く社会イノベーションを創出しています。

◇ 基本施策の方向性

科学分野のヒト（研究者）・コト（研究成果）・モノ（研究機関）の集積と、民間企業の研究開発部門及び研究開発型スタートアップが活発であるというつくば市の強みをいかし、市民を含む多様な主体の交流や実証の場を創出することで、社会課題の把握・共有、その解決に向けたイノベーションの創出につながる仕組みづくりを推進します。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり

大学・研究機関・企業などのプレイヤーが連携するプラットフォームの交流を支援し、イノベーションの創出を促進するため、実空間における市民の実生活や実体験に根差した実証フィールドを提供し、アイデアの創発や早期具現化を支援します。

◆連携する個別計画：つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
95	次代を担う人材育成と科学技術の理解の醸成事業（科学教育推進事業） 《再掲》 【政策イノベーション部科学技術戦略課】	大学・研究機関・企業等の集積を生かし、科学技術関連イベントを連携して実施・開催することを通じて、次代を担う人材育成や一般市民の科学技術に対する理解醸成を図る。	つくば科学教育マイスター制度や体験型科学教育事業等を通じて科学教育を推進する。 筑波大学と連携し、地域の特色ある研究者を紹介するコンテンツ事業とコミュニケーションを重視した体験型イベントを実施する。 SNS広告を活用し、科学技術関連情報に興味・関心を持つ層に対してニーズに応じた情報を発信する。 つくばサイエンス・アカデミーと連携し、飛躍的な研究成果が期待できる若手研究者につくば奨励賞を授与する。 科学の甲子園全国大会等の科学イベントを市内で開催する。	継続	22,529
94	市内大学・研究機関等との連携事業 【政策イノベーション部科学技術戦略課】	つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）で掲げた基本理念の実現に向け、研究機関等との連携を戦略的に進めることにより、専門的知見を活用した行政体制の構築、防災体制の強化等に資する。	市内各大学・研究機関のそれぞれの特徴をいかしながら、基本協定の締結や連携事業を推進する。	継続	1,105
18	産業振興センター運営事業 【政策イノベーション部産業振興センター】	スタートアップの設立から事業化、その後の成長を一貫して支援する。	起業の各ステージで必要となる情報の提供や相談に幅広く対応することで、スタートアップへの一貫した支援を行う。 ・起業・経営に関する専門的な情報提供・相談対応 ・起業・経営に関する意欲醸成のためのイベント・セミナーの実施 ・コワーキングスペース、事業支援室の管理運営	継続	46,690

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
92	国際戦略総合特区推進事業 【政策イノベーション部科学技術戦略課】	令和7年度末で計画最終年度を迎える「つくば国際戦略総合特区」の第3期計画の終了に向けて、既存の特区プロジェクト等の進捗、検証するため。	組織の垣根を超えた新しい产学研連携の核となる組織（一社）つくばグローバル・イノベーション推進機構（T G I）と連携し、特区プロジェクト等の進捗・検証を行い、筑波研究学園都市における関係機関間の連携や国際化の推進を目指す。	継続	9,669
9	未来共創プロジェクトの実施 【政策イノベーション部科学技術戦略課】	官民協働による近未来技術等の社会実装の推進を図る。	市内において新しい未来を創るために先端技術や近未来技術等を取り入れようとする者に対し、近未来技術等を活用した実証事業の相談及び提案を受け付ける窓口を開設し、実証実験の支援等を行う。	継続	0
93	つくばスマートシティ社会実装トライアル支援事業 【政策イノベーション部科学技術戦略課】	先端的技術やアイデアの実用化を推進することにより、本市の課題解決、ひいては市民生活の向上及び地域経済の活性化、そして先進的な取組に挑戦するまちとしてのプレゼンス確立に資することを目的とする	I o TやA Iなどの革新的な技術を活用した製品、サービス等の社会実装に向けたトライアル（実証実験）を全国から公募し、実験場の提供やモニターの確保、費用補助等の支援を行う。	継続	7,158
1045	市場・市民ニーズ調査事業 (旧：未来技術等社会実装支援事業（仮称）) 【政策イノベーション部科学技術戦略課】	実証実験後のアフターフォローとして、実用化の直前あるいは実用化初期段階の支援を通じて、地域課題の解決や未来技術の質の改善を図り、市民生活の向上や地域経済の活性化を目指すこと	市域で実証した未来技術について、市民や市内事業者に技術やサービスをホームユーステストとして試してもらい、市場性や改善すべき点などの調査を実施する。なお、調査方法としては、開発事業者がその技術やサービスの提供を行い、そのために必要な事前の改良費用やモニター利用料などを市が負担する形で、開発事業者と市が共同で行うことを想定している。	継続	2,000
1018	スタートアップ創出事業 《再掲》 【政策イノベーション部スタートアップ推進室】	スタートアップの設立から事業化、その後の成長を一貫して支援する。	市民向けセミナーや起業家育成支援等で新たなスタートアップが生まれる土壤をつくる。 また、スタートアップ向けの補助金交付、社会実装トライアル、公共調達等により、スタートアップの成長を支援する。	継続	18,956

②スタートアップを支援する仕組みづくり

社会にインパクトをもたらすスタートアップや研究機関が研究成果を社会実装するために必要なサポートを得られるよう、行政だけでなく、市内外・世界の投資家・大企業・研究機関等の様々なプレイヤーが連携して支援する環境（エコシステム）の構築を図ります。

◆連携する個別計画：第2期つくば市スタートアップ戦略

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1018	スタートアップ創出事業 《再掲》 【政策イノベーション部スタートアップ推進室】	スタートアップの設立から事業化、その後の成長を一貫して支援する。	市民向けセミナーや起業家育成支援等で新たなスタートアップが生まれる土壤をつくる。 また、スタートアップ向けの補助金交付、社会実装トライアル、公共調達等により、スタートアップの成長を支援する。	継続	18,956
18	産業振興センター運営事業 《再掲》 【政策イノベーション部産業振興センター】	スタートアップの設立から事業化、その後の成長を一貫して支援する。	起業の各ステージで必要となる情報の提供や相談に幅広く対応することで、スタートアップへの一貫した支援を行う。 ・起業・経営に関する専門的な情報提供・相談対応 ・起業・経営に関する意欲醸成のためのイベント・セミナーの実施 ・コワーキングスペース、事業支援室の管理運営	継続	46,690

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1249	スタートアップ・エコシステム醸成事業 【政策イノベーション部スタートアップ推進室】	スタートアップが成長できるエコシステムを醸成する。	スタートアップと支援者の交流・連携を強化し、スタートアップに関わる人々が様々な事業活動をとおして貢献できるエコシステムの醸成を図る。 また、都内でのイベント開催やスタートアップ情報サイトの運営を通じて、市内外につくばのスタートアップを情報発信する。	継続	6,859

基本施策IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

◇ 2030年の未来像

研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。

◇ 基本施策の方向性

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィス確保への支援や産業用地の整備等に取り組みます。また、市内企業に関する情報発信の取組を効果的に進め、求職者に対する認知度向上を図るとともに、就職活動前の高校生・大学生等を対象とした就職関連イベント等の実施により若者の地元就職への動機づけを促します。

あわせて地域の事業者に対し起業家の行動能力の育成を進めるとともに、スタートアップや市内企業の交流を後押しする取組を実施し、地場産業の活力を高めていきます。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①成長産業・新産業の立地促進

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィス確保への支援や産業用地の整備等に取り組みます。

◆連携する個別計画：第2次つくば市産業戦略

第2期つくば市スタートアップ戦略

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
480	創業支援事業 【経済部産業振興課】	国から認定を受けた創業支援等事業計画に基づく創業支援施策の実施により、地域産業の活性化及び産業競争力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「産業競争力強化法」により国から認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、「創業支援ネットワーク会議」を構成する支援機関が一体となり、創業希望者にセミナーや相談などの創業支援事業を実施する。 市内での創業を促進するため、新規創業希望者の法人設立に係る費用に対して補助金を交付する。 	継続	5,891
483	企業立地推進事業 【経済部立地推進課】	新たな企業の誘致と立地企業の定着化及び事業規模拡張を促進し、産業の活性化と雇用の拡大を図ることで、市内の経済活性化、税収の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市工業団地企業連絡協議会の運営を行う。 新たな企業の立地につなげるため、企業誘致活動を推進するとともに、産業用地情報を収集する。 企業の操業環境を把握し、企業活動の円滑化を支援するため、立地企業への訪問等を実施する。 	継続	4,231
1127	産業用地検討事業 【経済部立地推進課】	不足する市内の産業用地を新たに確保することで、企業誘致を促進し、地域雇用の創出、税収の増加等、市内の経済活性化を図る。	市内企業の拡張や市外企業の新規立地に対応するため、新たな産業用地の創設等を検討する。	継続	77,129

②地域産業人材の確保・定着の推進

つくば市に関わりのある学生等に対し、つくば市で働くイメージを具体化させるきっかけとなるような情報の提供を実施し、地域定着化を図ります。また、多様な人材がより活躍できる環境を創出すべく、市内企業の人材確保や休業制度・就業規則の改善といった就業環境整備等の支援を実施します。

◆連携する個別計画：第2次つくば市産業戦略

第2期つくば市スタートアップ戦略

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
474	雇用促進対策事業 《再掲》 【経済部産業振興課】	ハローワークや関係機関と連携し就労支援や企業への情報提供を行う。また、各種イベント・セミナーを開催し、企業の労働環境整備を支援し人材確保を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の就労機会を創出するため、つくば市ふるさとハローワークに3名の会計年度任用職員を配置し、職業相談や職業紹介の補助及び雇用制度や職業情報の周知等を行う。 ・高卒者、大卒者、転職者、シニアといった求職者の属性に合わせた就活イベントを開催することで、市内企業とのマッチングの場を提供し、市内企業への就職促進を図る。 ・市内中小企業等における男性労働者の育児休業取得を促進するため、育児休業を取得した男性労働者を雇用している市内中小企業等に対して奨励金を交付する。 ・人材不足を課題とする事業所の人材獲得力の強化のため、各種セミナーを開催する。 	継続	32,636

③新たなチャレンジへのサポート

先進的な技術や情報に接する機会が多いつくば市の強みを生かし、スタートアップや地元企業及び起業希望者の新たなチャレンジを支援する仕組みづくりを行うとともに、チャレンジを応援するまちの雰囲気を醸成します。

◆連携する個別計画：第2次つくば市産業戦略

第2期つくば市スタートアップ戦略

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
479	つくば産業創出支援事業 《再掲》 【経済部産業振興課】	市内企業のビジネスの成長に繋がる環境を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業等の技術革新や国内外の販路拡大等を促進させるため、資金の補助や情報発信、産業展示会への出展等の支援を行う。 ・市内企業等のイメージ向上や販路拡大を図るため、優れた商品やサービスの認定を行う。 	継続	25,624
483	企業立地推進事業 《再掲》 【経済部立地推進課】	新たな企業の誘致と立地企業の定着化及び事業規模拡張を促進し、産業の活性化と雇用の拡大を図ることで、市内の経済活性化、税収の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市工業団地企業連絡協議会の運営を行う。 ・新たな企業の立地につなげるため、企業誘致活動を推進するとともに、産業用地情報を収集する。 ・企業の操業環境を把握し、企業活動の円滑化を支援するため、立地企業への訪問等を実施する。 	継続	4,231

基本施策IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

◇ 2030年の未来像

新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。

◇ 基本施策の方向性

先端的サービスの社会実装に向け、推進体制を強化するとともに、規制改革や庁外データ連携基盤の利活用を推進します。

また、デジタルを基本とした行政サービスや庁内データの利活用を推進します。さらに、行政事務の効率化に繋がるデジタルツールの導入に向けた環境の整備を行います。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①スーパーシティの推進

公民連携による新技术の影響や効果の検証を踏まえ、先端的サービスの社会実装の足かせとなる規制の緩和を、国と連携して進めます。

◆連携する個別計画：つくばスーパーサイエンスシティ構想

つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7予算額 (千円)
11	スマートシティ の推進 【政策イノベー ション部科学技 術戦略課】	民間事業者等との公民連携を進め、革新的な技術や多様なデータの連携による新たなサービスを迅速に社会実装することで、誰もが安全、安心、便利で快適な生活を送ることのできる未来都市を構築する。	国が進めるスマートシティ、スーパーシティ構想等の枠組みを最大限活用することで規制緩和を図り、大学・研究機関、企業等が持つ革新的技術と多様なデータ連携による新しいサービスの社会実装を推進する。具体的には、AI、IoT、ロボティクス、MaaS、ブロックチェーンといった先端技術を活用し、次世代モビリティサービス、多言語情報ポータルサイト、インターネット投票などの地域課題の解決に資するサービスを展開する。	新規	345,845
12	デジタル情報プ ラットフォーム の導入による地 域との連携推進 《再掲》 【政策イノベー ション部デジタ ル政策課】	市民等の住民福祉・利便向上を図る。庁内や地域からの情報提供の共通基盤を整備し、これと連携する様々な市民向け情報提供アプリケーションの開発及び機能拡張に取り組む。	国が進めるスマートシティ、スーパーシティ構想等の枠組みを最大限活用することで、様々なデータを分野横断的に収集・整理し提供する「デジタル情報プラットフォーム」（データ連携基盤、都市OS）を構築し、産学官民が連携し活用することで、市民等に様々なサービスを提供する。	継続	68,499

②データで市民と豊かになるまちの推進

行政データと民間・研究機関等の多様なデータを組み合わせ、産官学の様々な主体による活用を目指します。データの量や種類を広げることで、分析から得られる情報が多くなり、市の政策や事業者の戦略を策定する際の合理的根拠として活用が期待されます。ただし、行政データを活用する場合、個人を特定できないような加工が必要です。どこまで加工すれば統計的な傾向を把握することが可能かなど、個人情報保護の観点を踏まえて推進します。

◆連携する個別計画：つくばスーパーサイエンスシティ構想

つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）

つくば市デジタル・ガバメント推進方針

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
8	データ利活用推進事業 【政策イノベーション部デジタル政策課】	限られた資源の効果的・効率的な活用及び行政への信頼性向上のため、データに基づく政策の立案・廃止・見直し等を推進する。	・データを活用できる人材を育成するため、職層に応じたデータ利活用研修を実施する。 ・府内で保有する各種データを活用しやすい環境を整備する。 ・公開可能なデータについて、利用しやすい（機械判読性のある）形式で積極的にオープンデータとして公開する。	継続	150,012
180	医療介護分野におけるデータ分析による医療介護施策の推進（国保） 【保健部国民健康保険課】	医療保険や介護保険等の需要が増え続ける現状を受け、限られた資源を望ましいところに投入し、医療保険や介護保険制度の持続可能性を確保し、エビデンスに基づく合理的な施策の企画・立案を推進する。	医療レセプト、介護レセプト及び健康診断などのデータを集約・整理し検証を行い、医療介護施策の立案や疾病の重症化予防などを行う。	継続	1,136
220	子どもの未来支援事業 《再掲》 【こども部こども未来センター】	子どもの将来が生まれた環境によって左右されず、子どもたちが健やかに安心して成長できる環境づくりを推進し、貧困の連鎖解消を目指すとともに、将来の貧困を生まない仕組みづくりを行う。	つくばこどもの青い羽根学習会、つくばこどもの青い羽根居場所づくり支援事業、子どもの学習塾代助成 みんなの食堂事業補助金、ボランティア登録説明会、子ども支援研修、データベースみまもり、こども未来懇話会	継続	95,994

③デジタルを基本とした行政サービス

「書かない・待たない・行かないデジタル窓口」の実現のために、窓口でのデジタルツールの活用やオンラインで申請可能な手続を拡大し、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図ります。また、市民等が日常で利用している市の各種システムについて、利用しやすく、便利なオンラインシステムの構築を推進します。

◆連携する個別計画：つくば市デジタル・ガバメント推進方針

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
137	住記・証明窓口事務 【市民部市民窓口課】	住民が行政サービスを受けるための基礎となる情報を適正に管理し、居住関係を公証する。	転入、転出、転居等の住民異動届を受理し、住民基本台帳を整える。 窓口にて住民票や戸籍証明書等の各種証明書を交付する。 令和7年度の住民記録システム標準化に向けて、仕様書の確認等を進めるとともに、定期更新への対応を行う。	継続	37,024
87	デジタル・ガバメント推進事業 【政策イノベーション部デジタル政策課】	質の高い住民サービスの提供及び市役所の業務効率化を実現するため、つくば市デジタル・ガバメント推進方針に基づき、行政のデジタル化に係る各種施策を推進します。	つくば市デジタル・ガバメント推進方針におけるアクションプラン及びつくば市デジタル・ガバメント推進本部（C I O：副市長）における各ワーキンググループを中心として、各種施策に取り組みます。	統合	40,340
7	市民目線の広報推進事業 《再掲》 【市長公室広報戦略課】	市が伝えたい情報をはじめ、市民が求めている「知りたい」情報が確実に届くようにする。	広報紙（かわら版含む）、市勢ガイド等の編集・発行、市公式HPや市公式SNS等の運用、ケーブルTV等の活用、定例記者会見やプレスリリース等の実施など	継続	97,299
1035	母子保健指導に関する事業 《再掲》 【こども部こども未来センター】	母親及び保護者、乳児又は幼児の健康の保持増進を図る。	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、母子健康手帳交付を始めとし、各種の健康教室、育児相談、あかちゃん訪問事業、産後ケア等を実施する。また、より支援の必要な方に対し、養育支援訪問等を実施する。	継続	52,738

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
640	環境美化推進事業 《再掲》 【生活環境部環境保全課】	快適な市民生活の確保に寄与する。	環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ等）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進する。 市と事業者が計画する環境美化活動へ市民が参加することで、環境美化意識の啓発を図る。 以上のような市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、快適な市民生活の確保を目指す。	継続	3,074
138	マイナンバーカード事務 【市民部市民窓口課】	市民の利便性向上と行政手続きのデジタル化の推進のため、マイナンバーカードの普及促進を図る。	マイナンバーカードの窓口での写真撮影などの申請補助、休日、夜間のマイナンバーカード交付など、市民の申請等の負担軽減を図ることにより普及を進める。 コンビニでの証明書交付、健康保険証や運転免許証との一体化などの事業について、関係課等と連携を密にして施策を進める。	継続	138,047

④デジタルを活用したワークライフバランスの向上

府内事務全般を対象として、デジタルツールを活用したB P Rの取組を徹底します。これにより事務が効率化されて生み出された時間は、政策立案等の職員の判断が必要な業務に充てることができます。

◆連携する個別計画：つくば市デジタル・ガバメント推進方針

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1202	全庁利用型システム運用事業 【政策イノベーション部情報システム課】	全庁利用型システムを適切に整備し、職員の業務効率化を図る。	全庁利用型システム（グループウェア、チャットシステム、大容量ファイル交換システム、メール配信サービス、FAXサーバシステム）の運用を行う。	継続	107,394
87	デジタル・ガバメント推進事業 《再掲》 【政策イノベーション部デジタル政策課】	質の高い住民サービスの提供及び市役所の業務効率化を実現するため、つくば市デジタル・ガバメント推進方針に基づき、行政のデジタル化に係る各種施策を推進します。	つくば市デジタル・ガバメント推進方針におけるアクションプラン及びつくば市デジタル・ガバメント推進本部（C I O：副市長）における各ワーキンググループを中心として、各種施策に取り組みます。	統合	40,340
1098	I C T活用による業務改善推進事業 【政策イノベーション部情報システム課】	I C Tを活用して各部署の業務改善を行うことで、職員のワークライフバランスを実現するとともに、政策立案や市民対応のための時間を生み出し、よりよい行政サービスを市民へ提供する。	A I・ロボティクスをはじめとするI C Tを活用し、自動化による業務効率化を推進するとともに、自治体に役立つ先進的なA I等の技術に着目し、導入について積極的に検討し、さらなる業務効率化や行政サービスの充実を推進していく。	継続	29,785
45	働き方改革推進事業 《再掲》 【総務部人事課】	すべての職員が持てる能力を最大限発揮できる環境を整え、ワークライフバランスを実現することで、より良い施策、行政サービスを市民に提供することにつなげる。	働きやすい職場環境等の整備や女性職員活躍を推進する。 働き方の見直しに重点をおき、職員の意識改革、時間外勤務の縮減等に取組む。 多様で柔軟な働き方の実現に向け、制度等の検討及び休暇等の利用促進を図る。	継続	590
90	基幹業務システム運用事業 【政策イノベーション部情報システム課】	庁舎及び窓口センターにおける市民サービスの事務効率化を図り、サービスを向上させるとともに安定したシステムの運用を行う。	市の基幹電算業務に使用する機器・システム等について、法改正への対応やシステムのカスタマイズ等により、適正なシステムの提供と業務の効率化を図るとともに、トラブルによるシステムダウンの回数を減らしシステムの安定した運用を図る。	継続	544,747

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
88	情報通信ネットワーク運用事業 【政策イノベーション部情報システム課】	市民サービスの向上及び職員の業務効率化を図る。	庁舎及び出先施設（約200施設）をネットワークで結び構築した全庁ネットワークの運用を行う。 内容：庁舎、庁舎～茨城県間、庁舎公共Wi-Fi、庁舎～出先施設間など	継続	161,188
89	全庁端末及び周辺機器運用事業 【政策イノベーション部情報システム課】	端末及び周辺機器を適切に整備し、職員の業務効率化を図る。	LGWAN接続系パソコン及びインターネット接続系パソコンの運用を行う。また、職員の情報セキュリティ意識と知識の向上を図るため各種職員研修を実施する。	継続	1,034,391

基本施策IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる

◇ 2030年の未来像

市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

◇ 基本施策の方向性

行政、市民、事業者がそれぞれの役割と責任のもと、互いに協力してごみ減量、3Rの推進、や脱炭素化に取り組むよう意識啓発を行うとともに、つくばならではの地域特性を生かした先進的な取組も交えながら、循環型社会・脱炭素社会への移行を推進します。

◇ 今後5年間で取り組むこと

①ごみの減量化・再資源化

市民・事業者・行政が協力し、循環型社会の形成に必要な3Rの実践に取り組むよう、意識改革の推進や、市民と事業者が主体的に取り組む仕組みづくりを推進します。

◆連携する個別計画：つくば市一般廃棄物処理基本計画

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
652	ごみの減量・資源化推進事業 【生活環境部環境衛生課】	意識改革や、市民と事業者が主体的に取り組む仕組みづくりにより、ごみの減量や資源化を推進し、循環型社会を形成する。	一般廃棄物減量等推進審議会を開催し、一般廃棄物処理基本計画の施策進捗管理を行う。 ごみの出し方カレンダー、ごみ分別アプリ、出前講座等により、市民のごみ分別徹底・減量・リサイクル推進について意識啓発を行う。 排出事業者への事業所訪問及びつくばサステナスクエアでの搬入検査を行い、事業者への意識啓発及び指導を行う。 日量平均100kg以上の事業系ごみ多量排出事業者を中心に、ごみ減量化・資源化への計画的な取組を促す。食品ロスの削減につながる市民及び事業者への意識啓発を行う。	継続	10,539

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
647	生活系廃棄物収集事業 【生活環境部環境衛生課】	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	一般家庭及び公共施設から分別排出される一般廃棄物（ごみ）を収集し、サステナスクエアへ運搬する。 区会・住民団体等が設置するごみ集積所について、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 市広報紙やホームページ、3Rニュースなどを活用し、ごみ分別の徹底を周知していく。 道路等公共用地で発見された動物の死骸を回収し、処理する。 市施設やスーパー等に設置する回収ボックスに市民が持込んだ廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料に精製することで、軽油の代替燃料としてサステナスクエア内公用車等に使用する。また、つくば市が脱炭素先行地域に選定されたことを受けそれに関連する利活用方策を優先的に検討する。	継続	1,048,955
653	環境リサイクル教育事業 【生活環境部環境衛生課】	リサイクルへの関心を高め、将来、循環型社会の構築に資する。	環境教育の一環として、牛乳パック回収事業を実施し、子供たちの環境に対する意識向上に努める。 市内の学校でごみ減量及びリサイクルに関する出前授業を行う。 牛乳パック回収リサイクルチラシを活用し、改めて協力を呼び掛けていく。小中学校等を対象に環境教育の出前講座があることを周知し、出前講座の実施回数を増加させると共に、ごみの減量化・資源化について啓発していく。	継続	132
659	施設から発生した有価物の売却・リサイクル事業 【生活環境部サステナスクエア管理課】	回収された資源ごみ等を処理し、有価物として再資源化することにより、環境負荷の低減及び市の歳入の確保を図る。	・有価物の売却とリサイクル かん、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、アルミ、鉄類、古布等 ・リユース家具の提供 リサイクルセンターに搬入された粗大ごみ（家具類）のうち、再度使用できるものを無償で市民へ提供する。	継続	0
654	リサイクル推進事業 【生活環境部環境衛生課】	資源物の有効活用推進と市民のリサイクル意識の向上を図る。 家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、生ごみの減量化を図る。	調理くずや食べ残し等の食品残渣を活用したフードリサイクルを進める。 リサイクル推進を図るため3Rニュースを発行し、市民意識の醸成を図る。 家庭から排出される生ごみの自家処理を推進する。 段ボールコンポストの無料配布の実施。 生ごみ処理容器を購入する市民に対し補助金を交付する。資源物集團回収を行った自治会や子供会等の団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの減量や3Rの推進を図る。ノンコイルマットレスを購入し、条件を満たした市民に対し、補助金を交付する。	継続	10,950

②地域の脱炭素化

市民・事業者・行政が脱炭素かつレジリエントなまちづくりに向けて協働し、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら取組を進めます。

◆連携する個別計画：つくば市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
623	地球温暖化対策実行計画事務事業編推進事業 《再掲》 【生活環境部環境政策課】	つくば市役所グリーン購入推進方針に基づき、環境負荷ができる限り低減された環境物品等の優先的な調達を推進する。また、つくば市役所の事務事業活動によって排出される温室効果ガス排出量を削減する。	・グリーン購入を推進することで間接的な環境影響を小さくする。 ・公共施設の脱炭素化を図るために、省エネ改修及び再エネ設備導入を促進する。 ・ソーラーシェルター等の適切な維持管理を行う。	継続	5,180

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
1221	一般廃棄物焼却施設発電電力の自己託送事業 【生活環境部環境政策課】	自ら発電した電力を消費することで、電力の購入量を削減し、温室効果ガス排出量を削減する。また、電力購入量を削減することで、電気料金を削減する。	・つくば市クリーンセンターで発電した電力のうち、所内で使用しない余剰電力を東京電力パワーグリッドの送配電網を使用して、本庁舎等の公共施設に送電して消費する。送電の結果、各施設で不足する電力は電力小売事業者からCO ₂ フリー電力を購入し、余剰となる電力は電力小売事業者に売電する。	継続	114,729
618	低炭素住宅及びクリーンエネルギー機器等普及促進事業 【生活環境部環境政策課】	クリーンエネルギー機器、宅配ボックス、及びつくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定を受けた住宅を普及させることで、CO ₂ 排出削減を図り地球温暖化防止に寄与する。	・クリーンエネルギー機器等（蓄電池、自然冷媒ヒートポンプ式給湯器、燃料電池）、ビーグルトゥホームシステム、既設賃貸共同住宅への宅配ボックス設置者を対象に補助金を交付する。 ・つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定を受けた住宅の普及を促進するため、認定交付金を交付する。	継続	52,076
625	地球温暖化対策実行計画区域施策編推進事業 【生活環境部環境政策課】	市域における地球温暖化対策を推進し、温室効果ガス排出量を削減するため。	・つくば3Eフォーラムや企業、大学・研究機関、他自治体、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進め、市域における地球温暖化対策を誘導する。 ・地球温暖化対策実行計画区域施策編の現計画の進捗管理を行う。 ・令和6、7年度においては環境基本計画と一体となった新計画を策定する。	継続	391
1148	脱炭素先行地域づくり事業 【生活環境部環境政策課】	市域における2050年にカーボンニュートラル、2030年温室効果ガス排出量46%削減目標の実現に向け、中心市街地に「脱炭素ドミノ」のモデル地区をつくるもの。	・計画提案書に記載した13の取組を行う。 ※主な取組：既存の共同溝を活用したマイクログリッドの構築、地域資源（葉刈芝、魚油）を活用したバイオマス発電、公共施設、需要家施設の省エネ改修 ・脱炭素先行地域をプランディングすることにより、市民、市内企業、来訪者への周知を図る。	新規	1,709,308
568	コミュニティバス「つくバス」運行事業 《再掲》 【都市計画部総合交通政策課】	市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ、都市内交通としての役割を担う。	コミュニティバス「つくバス」（全11路線）を運行する。 令和7年度は民間路線バスとの重複箇所の解消などを検討する。	継続	271,872
569	デマンド型交通「つくタク」運行事業 《再掲》 【都市計画部総合交通政策課】	バスへの接続及び交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段の確保。	市内公共交通網の支線として幹線である路線バス等を補完する。 5地区（筑波、大穂・豊里、桜、谷田部、茎崎）において、平日（年末年始を除く）9時～17時にデマンド型交通を運行する。 令和7年度はAIオンデマンドシステムを導入し利便性向上を図る。	継続	183,850
1015	支線型交通運行事業（旧：支線型バス実証実験事業） 《再掲》 【都市計画部総合交通政策課】	筑波地区の既成市街地である北条と周辺地区の集積エリアを結び、日常生活に必要な地域の移動を担う支線交通として運行する。	コース：筑波ふれあいの里入口～筑波中央病院 運行時間：概ね8時から18時まで（12／29～1／3を除く毎日運行） 運賃：200円均一 車両：乗客8人乗りワゴン車2台 運行便数：1日16便（3／1～11／30のみ1日17便に増便） 令和7年度は昨年度に引き続き地元住民（沿線区長、民生委員など）と意見交換を行い利用促進策の検討を行う。	継続	34,461
567	自転車のまちづくり推進事業 《再掲》 【都市計画部サイクルコミュニティ推進室】	自転車を誰でも安全・安心に楽しく利用できる環境を形成し、自転車の適切な活用を促進することで、環境負荷の低減や市民の健康・快活の実現、地域の魅力向上や賑わい創出を図る。	つくば市自転車活用推進計画に基づき、自転車の安全かつ適正な利用を促しつつ、市内における自転車利用者増加を図るため、自転車利用環境の充実、安全教育等の各種取組を行う。	継続	32,276

コード	事業名 【担当部署】	目的	概要	新規/ 継続	R7 予算額 (千円)
647	生活系廃棄物収集事業 《再掲》 【生活環境部環境衛生課】	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	一般家庭及び公共施設から分別排出される一般廃棄物（ごみ）を収集し、サステナスクエアへ運搬する。 区会・住民団体等が設置するごみ集積所について、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 市広報紙やホームページ、3Rニュースなどを活用し、ごみ分別の徹底を周知していく。 道路等公共用地で発見された動物の死骸を回収し、処理する。 市施設やスーパー等に設置する回収ボックスに市民が持込んだ廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料に精製することで、軽油の代替燃料としてサステナスクエア内公用車等に使用する。また、つくば市が脱炭素先行地域に選定されたことを受けそれに関する利活用方策を優先的に検討する。	継続	1,048,955
657	可燃ごみ処理施設の発電・売電事業 【生活環境部サステナスクエア管理課】	サステナスクエア可燃ごみ処理施設の焼却炉から発生する余熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電機による発電を行う。	焼却炉の余熱で発電した電力を可燃ごみ処理施設場内で使用するほか、本庁舎等の公共施設に送電する。 余剰となった電力は、電力小売事業者へ売電する。	継続	0
620	ゼロカーボン推進のための活動 《再掲》 【生活環境部環境政策課】	環境に関する啓発活動を行うことにより、市民・事業者の環境意識の向上を図る。	・環境配慮に関する意識を高めていくため、つくば環境スタイルサポートーズ会員を中心に、市の環境関連情報の提供を行う。 ・環境教育コンテンツの制作や活用、脱炭素行動に対するポイント付与制度の検討を行い、行動変容の促進に取り組む。	継続	6,632
654	リサイクル推進事業 《再掲》 【生活環境部環境衛生課】	資源物の有効活用推進と市民のリサイクル意識の向上を図る。 家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、生ごみの減量化を図る。	調理くずや食べ残し等の食品残渣を活用したフードリサイクルを進める。 リサイクル推進を図るために3Rニュースを発行し、市民意識の醸成を図る。 家庭から排出される生ごみの自家処理を推進する。 段ボールコンポストの無料配布の実施。 生ごみ処理容器を購入する市民に対し補助金を交付する。 資源物集団回収を行った自治会や子供会等の団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの減量や3Rの推進を図る。 ノンコイルマットレスを購入し、条件を満たした市民に対し、補助金を交付する。	継続	10,950
659	施設から発生した有価物の売却・リサイクル事業 《再掲》 【生活環境部サステナスクエア管理課】	回収された資源ごみ等を処理し、有価物として再資源化することにより、環境負荷の低減及び市の歳入の確保を図る。	・有価物の売却とリサイクル かん、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、アルミ、鉄類、古布等 ・リユース家具の提供 リサイクルセンターに搬入された粗大ごみ（家具類）のうち、再度使用できるものを無償で市民へ提供する。	継続	0
1231	学校給食における地産地消の推進事業 《再掲》 【教育局健康教育課】	地場産物を学校給食に積極的に活用し、食育と地域経済の振興につなげる。	「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」に基づき、地場産物を積極的に活用した食材選定を進め、「つくば地産地消の日献立」を提供する等、学校給食への地場産物の活用を推進していく。 また、学校給食における有機米や有機野菜の活用を進めるとともに「つくばのオーガニック給食デー」を実施し、有機農産物への理解を深める。	継続	14,700
1173	(仮称) つくば市茎崎給食レストラン整備事業 《再掲》 【教育局健康教育課】	つくば市学校給食の在り方懇談会の意見や地産地消の課題などを踏まえ、市の給食事業のさらなる向上を目指す。	給食食材における地場産物の活用拡大とフードロスに寄与する貯蔵庫及び加工施設、新たなコミュニティの場となり得る市民に向けた給食レストラン機能、学校ランチルームとしての機能等を備えた複合的施設を整備する。	継続	13,394